



学部・研究科等の現況調査表

教 育

2020年6月

徳島大学

目 次

1. 総合科学部	1 - 1
2. 総合科学教育部	2 - 1
3. 医学部	3 - 1
4. 医科学教育部	4 - 1
5. 栄養生命科学教育部	5 - 1
6. 保健科学教育部	6 - 1
7. 歯学部	7 - 1
8. 口腔科学教育部	8 - 1
9. 薬学部	9 - 1
10. 薬科学教育部	10 - 1
11. 理工学部	11 - 1
12. 生物資源産業学部	12 - 1
13. 先端技術科学教育部	13 - 1



UNIVERSITY
ACCREDITED
March 2020

徳島大学は、学校教育法第 109 条第 2 項の規定による「大学機関別認証評価」を受け、「大学評価基準を満たしている」と認定されました。

(2020 年 3 月 24 日)

・ 認証評価機関 :

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

・ 認証期間 : 7 年

1. 総合科学部

(1) 総合科学部の教育目的と特徴	1-2
(2) 「教育の水準」の分析	1-3
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	1-3
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	1-15
【参考】データ分析集 指標一覧	1-18

(1) 総合科学部の教育目的と特徴

学科構成（平成 28 年度改組）

学科	コース	入学定員	収容定員
社会総合科学科	国際教養コース，心身健康コース， 公共政策コース，地域創生コース	170 名	680 名

1. 教育目的

人文，人間，社会，地域及び情報等の諸科学における専門知識や専門技能及び技術を身につけるとともに，専門分野の融合を図ることで，グローバル化する現代社会の諸問題や地域課題を的確に理解し，問題解決に対応し得る実践的な人材の育成を目的とする。各コースで設定している教育目的は以下の通りである。

- (1) **国際教養コース**：異文化及び自文化理解を可能にする「教養」や地域社会の諸課題に主体的に取り組むための「コミュニケーション能力」及び「異文化対応力」を育成し，国際的なキャリアで活かすための高度な英語力のためのプログラムを提供している。
- (2) **心身健康コース**：人間の心と身体の働きに着目して人間科学の諸領域から QOL (Quality of Life) の向上を追求できる人材の育成にむけて，認定心理士・健康運動指導士ほかの資格を取得できる。
- (3) **公共政策コース**：法律学・政治学・経済学及び経営学の 4 分野の専門性を身につけることを目的とし，自治体や企業での公共政策を実践できる学修モデルを提示している。
- (4) **地域創生コース**：地域文化や地域社会，情報メディア，芸術表現における専門知識を体系的に修得することを教育目的としており，社会調査士等の資格取得を含め調査に立脚した地域づくりの実践のための学修モデルを提供している。

2. 特徴

教育の特徴は，一括で学生募集し，1 年次は共通的な教育，2 年次にコース配属を行っている点にある。社会的にみて汎用性の高い諸能力の獲得を重視する部分，専門分野の基盤的・専門的知識の修得を重視する部分，総合性・融合性の達成を重視する部分からなるカリキュラムを編成している点である。具体的には，専門分野の基礎的・専門的知識やスキルの修得と，広く社会から求められる汎用性の高い総合性の獲得に重きを置いた二つの支柱からなる「Π (パイ) 字型」の教育カリキュラムとなっている。

(1) 基礎的・専門的知識やスキルの修得

人文科学や社会科学，人間科学，地域科学，情報科学等，人文科学からアートまでを網羅する総合的なカリキュラムの中で，垣根を越えて幅広く学際的に学び，その上で特定の分野を専門的に深化させていく編成になっている。

(2) 汎用性の高い総合性の獲得

情報リテラシーや外国語の基本的運用力，日本語の文章読解・表現力，国際感覚，コミュニケーション力，プレゼンテーション力，リーダーシップ，チームワーク等，社会で必要とされる基礎的技能を身につけながら，様々なテーマに関する授業科目をコース横断的な「実践学習科目」として集約し，さらにコース専門科目との連携を深めることで，学術的な研究能力を養成する。

また，自らの取組課題について，思考レベルと経験レベルでの研究手法を取り入れた「W型モデル」をベースにしている点も特徴である。こうしたモデルに則って「学びの力」を育成し，徹底した少人数教育の中でアクティブ・ラーニングを取り入れた効果的な授業を展開，卒業研究でトータルな思考力をトレーニングするカリキュラムにより，社会に求められる幅広い知識と多様な視点をもつジェネラリストを手厚く養成している。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 6701-i1-1～2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準6－1（学位授与方針が具体的かつ明確であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[1.0]
- 大学の目的を踏まえて全学共通の学位授与方針を策定し、それに準拠する形式で各学位に対する学位授与方針を学部・教育部ごとに定め、抽象的表現になりがちな学位授与方針を個別の教育課程においてより具体的に記述・公表することにより、学生等に理解しやすいものとしている。[1.0]
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記

<必須記載項目2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 6701-i2-1～2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準6－2（教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[2.0]
- 教育課程ごとに定義する教育課程方針のほかに、全学及び学部・教育部ごとに教育課程方針を定めている。[2.0]
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
- ・（別添資料 6701-i2-3）

<必須記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料（別添資料 6701-i3-1）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料（別添資料 6701-i3-2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－3（教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[3.1]
- 教育課程の体系性を可視化したカリキュラムマップに、科目の分野・レベル・実施形式（講義・演習等）等を表す科目ナンバリングを併記することでカリキュラム全体を俯瞰できるようにし、それをウェブサイトにて学内外に公表している。さらに、教育課程の体系化・可視化並びに改善のための取組として、カリキュラムチェックリストを作成し学位授与方針が示す資質・能力を得るために学生の学習内容の確認を行うなどにより、体系的な学修体制構築を進めている。[3.1]
➤平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
- 他大学（単位互換協定校）及び本学他学部における授業科目の単位認定、留学及び外国語技能検定試験による単位認定、入学前の既修得単位の認定、教職、学芸員をはじめとした資格取得に関連したカリキュラムを提供し、さらには体系的なキャリア教育の導入、地域の諸問題に関わる実践的な授業の開講等、学生の多様なニーズや社会の要請に対しても十分配慮したカリキュラムを提供している。また、「総合科学実践講義」「総合科学実践プロジェクト」を引き続き開講し、グローバル化・少子高齢化・健康社会・地域活性化等の社会的取組や地域的課題解決に向けて、総合的な視点から問題発見・問題解決にあたることができる実践的な人材を養成している。[3.2]
- 語学力・コミュニケーション力・自己主導型学修力を養うことで十分な語学運用能力を持つ人材育成を目的とし、卒業まで一貫した語学教育体制として語学マイレージ・プログラムを構築、平成 30 年度より運用を開始した。[3.2]

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
・（別添資料 6701-i3-3）

<必須記載項目 4 授業形態, 学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1 年間の授業を行う期間が確認できる資料（別添資料 6701-i4-1～2）
- ・ シラバスの全件, 全項目が確認できる資料, 学生便覧等関係資料
（別添資料 6701-i4-3～6）
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料 6701-i4-7）
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料（別添資料 6701-i4-8～10）
- ・ 指標番号 5, 9～10（データ分析集）※補助資料あり（別添資料 6701-i4-11～12）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において, 基準 6-4（学位授与方針及び教育課程方針に則して, 適切な授業形態, 学習指導法が採用されていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[4.0]
- 「鉄は熱いうちに打て」に因んで命名した 1 年次学生必修の授業科目「SIH 道場」を開設し, 反転授業, グループワーク, 学修ポートフォリオ, 専門領域早期体験等によるリフレクションを基盤としたアクティブ・ラーニングの体験を通して, 高度専門職業人として必要な汎用的技能を育成している。総合科学部では, 日帰り研修として大塚国際美術館での「絵画の見方と大塚美術館訪問」を取り入れ, 絵画のデスクリプション及びプレゼンテーションをグループワークとして導入・実施し, 協働作業を進める力の把握を行っている。[4.1]
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
・（別添資料 6701-i4-13）
- キャリアデザイン形成に関連した学外での実習として, 実践的な保存・展示・開設等の手法を身に付け, 学芸員資格の取得に導く「博物館実習」と, 地域のスポーツ施設・スポーツクラブ等での職業体験により, 健康運動指導士・保健体育教員免許等の資格取得も可能となる「ウェルネスプロジェクト実習」を開講して

いる。それぞれ2日～1週間未満の実習で、平成28年度以降、「博物館実習」は7～8名程度、「ウェルネスプロジェクト実習」は3～4名程度の参加者を得ている。[4.1]

- 社会人基礎力やキャリアデザイン形成の能力を養う「キャリアプラン入門」の他、実習・研修的な就業体験を通じて自らの将来計画におけるキャリアデザインについて考える「短期インターンシップ」などの関連科目を開講している。[4.2]
- 平成30年3月に実施した「外部有識者による意見聴取」では、「グローバル教育が行き届いており、ビジネス中国会話ができる学生は空港へ就職している。留学している人、特にディズニーランドに行っている人は元気はつらつとしている。カンボジアへ行った学生は凄い体験をしてきている。就活の上で絶対の自信を持っている。」といった特色ある海外インターンシップの取組が高い評価を得ている。[4.2]
- 自宅や学校のPC、スマートフォンからアクセスし、学修に活用できるe-learningシステムの活用を推進している。例えば「総合科学入門講座」では、授業での課題提出等をe-learningシステム「manaba」により実施している。e-learningの学修効果についてのアンケート結果によると、総合科学部では肯定的に捉えている学生の割合が80%前後と高く、e-learningによる自学・自習方式の学修が浸透している。[4.3]
- 「SIH道場」及び「総合科学入門講座」において、授業内容に関するレポートや読書レポート等の課題提出と、それに対する教員のコメントやルーブリックによる評価を通じて、文章力等の汎用的技能を養成している。[4.7]

<必須記載項目5 履修指導, 支援>

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料(別添資料6701-i5-1)
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料(別添資料6701-i5-2)
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料(別添資料6701-i5-3)
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料(別添資料6701-i5-4)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準6-5（学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[5.1]

- ゼミ所属以前の1・2年生については、クラス担任制により、1クラス45名程度につき教務・学生の両委員が履修・生活上の相談を受け付け、両委員会の協力の下、細やかな指導体制を構築している。また3・4年生に対しても、後期開始時に単位取得状況をチェックし、履修登録ミスや単位取得不足の学生を抽出し、教務委員が個別に履修指導を行うなどの支援を実施している。[5.1]
 - ・（別添資料 6701-i5-5）

- 全学実施の「学生の学習に関する実態調査（ラーニングライフ）」（平成29年3月）等に基づき、授業時間外学習（準備学習・復習）の把握に努めるとともに、初年次開講の「SIH道場」、「総合科学入門講座」等で単位の修得に必要な学習時間について指導を行っている。また、シラバスによる予習・復習の具体的内容の指示、リメディアル教材による補習の活用、自習環境の整備等により予習・復習の習慣化を促すことで単位の実質化を図る組織的な取組を進めている。[5.1, 5.2]

- 英語能力重視型推薦入試による入学予定者に対し、インターネットを利用した「英語」の入学前学習を実施し、レベルに応じた先進的な学びをサポートしている。[5.1]

- 全学的に実施している「学生生活実態調査」（キャンパスライフ）や総合科学部で実施している「学部長と学生との懇談会」等を通して、学生のニーズを把握し、ニーズに沿った授業内容、さらには学生が積極的に自主学習を進めるような環境の構築に努めている。

また、学生ニーズの高いICT環境については、教務事務システム（成績管理、出席記録、学生への連絡、指導教員による学生情報取得等の機能を有するシステム）による学生-教員間の相互連絡、徳島大学情報センターとeラーニングサポート室の連携によるLMSの運用等、大学のPCはもとより、自宅やスマートフォンから大学システムにアクセス可能な環境整備が行われている。[5.1]

- クラス担任制度の充実に向けて、学生から担任教員への相談がしやすい体制を構築するために、教務システムにオンラインによる「学生から教員への相談連絡機能」及び「面談記録」のシステムを導入し、令和元年 11 月より運用を開始した。また、令和 2 年度から授業担当教員等による「オフィスアワーとしての活用」を行い、学生に対する教育支援、生活支援及び就職支援の情報を集約したポートフォリオとして運用する予定である。[5.1]

<必須記載項目 6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（別添資料 6701-i6-1）
- ・ 成績評価の分布表（別添資料 6701-i6-2）
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 6701-i6-3）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－6（教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[6.1]
- 成績評価基準を定め、さらに各教員がシラバス上に成績評価の方法・基準（到達目標）を明示、それに基づく客観的かつ厳格な成績評価を実施している。その際、成績評価の客観性及び厳格性を担保するために、教育プログラム評価委員会において科目ごとの成績評価の分布を組織的に確認している。また、成績評価結果に対する学生の異議申し立て制度を設けており、学生全員に配付する「履修の手引」に明記・周知している。[6.1]
- 総合科学部 FD 委員会の主催として「成績評価のあり方について」と題する FD 講演会を実施するなど、組織的な検証を実施している。その中では、各講義の到達目標や成績評価の基準について、「レポートや講義への参加」などというように、シラバス上で客観的な評価基準として明示・公開されているものの、それぞれの成績評価の分布自体には枠を定めない方式を採用している現状なども把握し、海外や国内の他大学との単位互換のための成績評価で問題が生じてしまう

可能性があることなども含めた課題についても共有することができた。こうした点を踏まえ、各講義での成績分布（秀・優・良・可）を可視化・分析し、より厳格かつ客観的な成績評価に向けて議論を継続している。[6.2]

<必須記載項目7 卒業（修了）判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 6701-i7-1～2）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料（別添資料 6701-i7-3～4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準6－7（大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[7.1]
- 卒業研究の審査に当たる卒業研究担当教員を部門外から選出する場合には、コース長又はコース代表者の申請により卒業研究担当教員選考委員会で審議するなど、卒業研究の審査に当たって適格性を担保する体制が構築されている。
また、学位の通用性や信頼性を確保するため、学位の水準や審査の透明性・客観性を確保することを目的とする「徳島大学における厳正な学位審査体制等の基本方針」が定められている。[7.1]

<必須記載項目8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（別添資料 6701-i8-1）
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料 6701-i8-2）
- ・ 指標番号1～3（データ分析集）※補助資料あり（別添資料 6701-i8-3）
- ・ 指標番号6～7（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 総合科学部では、特別入試として推薦入試Ⅰ（大学入試センター試験を課さない）＜活動実績重視型＞＜英語能力重視型＞、推薦入試Ⅱ（大学入試センター試験を課す）＜5(6)教科型 主体性・表現力重視型＞、＜3教科型 主体性・表現力重視型＞、帰国子女特別入試、社会人特別入試、私費外国人留学生入試といった選抜を採用し、入学者受入方針に準拠しながら多様な学生受入を行っている。[8.1]

＜選択記載項目A 教育の国際性＞

【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料 6701-i4-7）
- ・ 指標番号3, 5（データ分析集）※補助資料あり（別添資料 6701-i4-11, 6701-i8-3）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 構内に学部・大学院生・留学生が自律的に語学学習や異文化交流を行い、海外からの留学生や留学体験のある日本人学生が留学希望者を主体的にサポートする場として、「カルチャー・ラウンジ」を設置している。活動内容としては、英語等の語学サポート、日常的な多言語・異文化体験、留学アドバイジング相談、留学生の日本語サポート、学生の自主的留学体験活動等があり、日常的に学生・留学生が交流する場となっている。[A.1]
- 所定の科目の修得と短期・長期の留学経験を踏まえ、異文化理解や世界的な視野をもって国内外で活躍することができる人材を育成することを目的とした「グローバル人材育成学習プログラム」（英語と中国語を軸とする）を実施している。このプログラムでは、日本文化及び多文化理解のための科目履修（1～2年次中心）に早期での短期留学を経て、2年次後期以降の長期留学という学習課程を想定している。また、必要単位数を修得した上で語学検定試験の成績や留学での単位修得等を加味しつつ、複数のランクに分けてプログラム単位修得証明書を発行しており、S ランクを取得した場合には学部長による表彰の対象とするなど、学生のモチベーション向上にも繋げている。[A.1]
- 総合科学部の協力のもと全学組織の語学教育センターではワークショップ・イベントとして学生の語学相談（多言語交流コモンラウンジ）を実施している。[A.1]

- グローバル化する現代社会の諸問題に対応する力や、世界で活躍できる人材の育成に力をいれたカリキュラム編成の中で、海外留学を推進した結果として、新型コロナウイルス感染症による影響を受けるまでの留学者数は着実に増加している。〔平成28年度：長期20名・短期53名，平成29年度：長期21名・短期54名，平成30年度：長期24名・短期69名，平成31年度：長期28名・短期57名（ただし，新型コロナウイルス感染症の影響により，38名の留学が中止または来年度以降に延期となった）〕 [A.0]

<選択記載項目B 地域連携による教育活動>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本学において、地域連携支援及び地域活性化に関する特色ある教育研究活動を実践的に推進することを目的として設立された地域創生センターの諸事業に対し、地域と連携して地域貢献の責務を果たすため、総合科学部が参画している。
事業例としては、「ポートランドモデルによるまちづくり」，「ボランティア活動へのICT応用に関する調査と実践」，「視覚障害者の空間行動支援システムの開発」等があり，地域基盤型教育プログラムの開発と地域支援等の事業を推進している。[B.1]
- 過疎地域における野生動物被害が問題化する中，学部授業を契機として狩猟を通じた問題解決に関わる取組が進められており，そこから院生・学部生がサークルを立ち上げ，その活動を継続的な取組として実施している。その活動の一環として展開されているジビエ製品の創作については，一般社団法人大学支援機構(Organization For People With Universities)が運営するサイト「Otsucle[おつくる]」において，「鳥獣害対策のために学生狩猟サークルが狩猟ビジネスをおこす！大学ブランドのジビエ商品開発」とのタイトルでクラウドファンディングに参加し，901千円（目標額500千円）の支援を受け取組を実施した。[B.1]
- 社会体験・社会実践の一環として開講されている「総合科学実践プロジェクト」（実践学習科目）のうち，「実践プロジェクトH（景観調査班）」では，平成30年10月20日・21日の両日に「かみかつ棚田未来づくり協議会」と連携し，徳島

県上勝町檜原地区において棚田の LED ライトアップに取り組んだ。さらにその様子についてはドローンにより撮影し、YouTube により広く世界に発信している。

[B.1]

- 文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の採択を受けた「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」では、総合科学部による「観光まちづくり」を目標とした授業を企画、地域創生コースのコース入門科目である「地域政策論 I」において徳島県の観光政策やビジネスの第一線で活躍されるゲストによる公開講義を実施している。[B.1]

- 平成 30 年 9 月 29 日に奈良女子大学で開催された「狩猟のいろは（主催/徳島県協力/奈良女子大学ハンティングサークル）」において、総合科学部及び総合科学教育部の学生が招待講演を行った。このイベントは、ジビエ料理の試食会や猟具解説会、狩猟免許取得相談会に加えて地元猟師や企業・学生（奈良女子大・三重大・徳島大）による招待講演とディスカッションにより構成され、野生動物マネジメントの観点から、立ち上げた狩猟同好会 Revier Jagt による鳥獣害対策のためのジビエソーセージの製造・販売、学生向けのわな猟免許講習会について、さらに授業の課題として取組中の「四国 4 国立大学と JR 四国連携事業」にも関連するジビエツアー企画の立案やジビエの魅力の紹介、ジビエ製品の通信販売に繋がるインターネットサイトの構築過程についての報告を行った。[B.1]

- 徳島大学が推進する「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム（COC+）」のうち、総合科学部が提供する「地域づくり・観光・ICT 関連分野」の教育プログラムとして、「観光まちづくり」をテーマに政府や徳島県が進める観光政策のスキームや具体的な取組事例を紹介し、観光振興による地域経済やコミュニティの活性化の可能性を考える「地域政策論 I」を開講している。徳島経済研究所やイーストとくしま観光推進機構と共同で企画した授業で、徳島県商工労働観光部観光政策課など関連団体の協力を得て現場で活躍中の実務担当者による話題提供を中心に構成しており、全 16 回の授業のうち 7 回を連続公開講座「観光コーディネーター養成講座（中級編）」として一般に公開している（令和元年 11 月 11 日（月）～ 令和 2 年 1 月 23 日（木））。[B.1]

<選択記載項目C 教育の質の保証・向上>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 全学的に策定された教育の内部質保証方針の下、教育プログラム評価委員会を設置し、教育課程ごとの内部質保証を組織的に進めていく体制を構築している。

[C.1]

- ・ (別添資料 6701-iC-1~4)

- 全学的に推進されるFD計画の下、総合科学部ではFD講演会「アクティブ・ラーニングと反転授業のより良い関係」(令和元年10月10日、講師 川野卓二教授)など、教育方法や成績評価、教育の可視化といった教育改革のニーズに沿ったFDを開催している。[C.1]

- 総合科学部FD委員会では、吉田博氏(高等教育研究センター教育改革推進部門講師)を講師に招いて「教育の内部質保証方針に則ったシラバスの書き方」と題するFD講演会を開催した(令和元年12月12日)。[C.1]

- 教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査や学生生活実態調査、学生の学修に関する実態調査を実施し、分析結果を報告書にまとめることを通じて、学生からの意見を体系的、継続的に収集、分析するとともに、それらの意見を反映した取組に繋げている。[C.2]

- 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記

<選択記載項目D 学際的教育の推進>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 広く社会から求められる汎用性の高い総合性を担保するために設計された「実践学習科目」は、2年次を中心に配置されたコース横断的な教育科目である。そ

のうち後期に開講されている「総合科学実践プロジェクト」においては、グローバル化する現代社会の諸問題や地域課題への取組を通じて人間性・社会性を高めさせ、自ら課題を発見して解決する能力を身につけさせるため、2月に合同発表会を企画し、有機的・学際的な学びを実践している。この合同発表会の中では、学生がPPTスライドを使用しながら発表を行い、教員がコメンテーターを担当するという形式で進められており、学際的な学びの意義を再確認する場となっている。[D.1]

<選択記載項目E リカレント教育の推進>

【基本的な記載事項】

- ・ リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所（別添資料 6701-iE-1）
- ・ 指標番号 2, 4（データ分析集）※補助資料あり（別添資料 6701-iE-2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 開かれた大学として社会の期待に応えるために設置された「人と地域共創センター」では、一般市民や職業人を対象として公開講座及び公開授業を開講し、総合科学部も積極的に参画している。[E.1]
- 一般市民や大学生、高校生を対象とした市民講座として、平成29年1月より公開セミナー「人文知・社会知への誘い」を開講し、既に25回を数えている。開催をアナウンスするチラシと、内容を簡単に説明する概要を総合科学部ホームページに載せ、高校生や一般市民へ参加を呼びかけている。毎回、一定程度の参加者を得ており、総合科学部の教員が得意なテーマについてわかりやすく語る機会として、市民からも好評を得た企画である。[E.1]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率，資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 6701-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 6701-ii1-1）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）※補助資料あり（別添資料 6701-ii1-2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 教員免許取得者数は平成31年度卒業生で中学校7名・高等学校11名にのぼった。また公務員試験の合格者については、平成31年度卒業生では国家公務員一般職が6名，地方公務員24名，国税専門官ほか12名であり，社会に求められる幅広い知識と多様な視点をもつジェネラリストを手厚く養成するカリキュラムとそれをサポートするキャリア支援体制が奏功している。[1.2]
- 3年次・4年次における学生の専門教育での学びを観察するに，「総合科学実践講義」「総合科学実践プロジェクト」での学修，経験が背景になっているケースが多々見受けられた。これらのプロジェクトでは，グローバル化や地域活性化などの課題解決に向け，総合的な視点から問題発見・問題解決にあたることを目指したものとなっており，卒業予定者165名を対象とした5段階評価のアンケート（令和2年1月29日～31日実施，回答率97.0%）によれば，身についた社会的スキルとして，多様な文化を理解し，グローバルな視点から多面的なものごとを考える能力は60.9%，社会の諸問題を理解し，問題解決に主体的に取り組む姿勢は67.3%という結果が出ているように，留学や地域での活動などにも，これらの学びが活かされている。[1.3]

<必須記載項目2 就職，進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）※補助資料あり（別添資料 6701-ii2-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本学部を卒業する学生には民間企業・行政機関に加え，教員を希望する学生も多い。またNPOなど社会問題と積極的に関わる分野や国際的な分野への就職を希望する学生もみられ，グローバルな社会の諸問題や地域課題を的確に理解し，問

題を解決できる人材の育成という本学部の教育方針に合致した人材の輩出ができています。[2.1]

<選択記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
(別添資料 6701-iiA-1)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 令和2年1月29日～31日にかけて、総合科学部の卒業予定者165名を対象に、5段階評価によってアンケートを実施し、160名の回答を得た(回答率97.0%)。4年間で身についた個人的スキルとして、体の健康と心の健康を保つ方法と考え方(54.5%←肯定的回答(評点5, 4)率。以下同様)、ねばり強さ、忍耐力、集中力、逆境にめげない力(69.2%)、与えられた制約の下で計画的に仕事を進め、まとめる能力(65.4%)、新しいものや考え方を創造する能力(58.4%)等について、それぞれ肯定的回答率が50%を超える結果となった。さらに学術的スキルについては、専門分野での学習に必要な基礎的知識とそれを応用する能力(68.6%)、専門基礎領域に関する知識とそれを活用する能力(64.1%)、専門領域に関する知識を問題解決に応用する能力(57.0%)、ものごとを基本から演繹して考える論理的思考能力(59.0%)といった結果を得ることができた。[A.1]

<選択記載項目B 卒業（修了）生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料(別添資料 6701-iiB-1)
- ※平成28年度に総合科学部を改組し、平成31年度が完成年度となるため対象となる卒業生がいないが、参考資料として、旧カリキュラムの卒業生を対象としたアンケート調査報告書を掲載。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

(特になし)

<選択記載項目C 就職先等からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
(別添資料 6701-iiC-1)

※平成 28 年度に総合科学部を改組し, 平成 31 年度が完成年度となるため対象となる卒業生がないが, 参考資料として, 旧カリキュラムの卒業生を対象としたアンケート調査報告書を掲載。

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

(特になし)

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数(常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路データ	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ 一部の指標（指標番号8，12～13）については，国立大学全体の指標のため，学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。

2. 総合科学教育部

(1) 総合科学教育部の教育目的と特徴	2-2
(2) 「教育の水準」の分析	
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	2-3
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	2-11
【参考】データ分析集 指標一覧	2-14

(1) 総合科学教育部の教育目的と特徴**教育部構成**

専攻	課程	入学定員	収容定員
地域科学専攻	博士前期課程	35名	70名
	博士後期課程	4名	12名
臨床心理学専攻	博士前期課程	12名	24名

【教育目的】

徳島大学の使命・目標に則り、総合科学教育部における教育目標は、「持続可能な地域社会を目指して、文化環境・社会環境・自然環境を総合・融合・俯瞰する環境調和型の地域社会づくりに携わる人材、並びに、地域再生・地域創生の担い手となる教育研究者及び専門的実務者を養成すること」を目的とする。(徳島大学大学院総合科学教育部規則第2条)

〔博士前期課程〕

- 1 「地域科学専攻」は、地域創生分野・環境共生分野・基盤科学分野において、諸科学を総合して少子高齢化や環境問題など地域の抱える課題を、理論的・実践的に解決できる実務家・研究者を養成することを目的とする。
- 2 「臨床心理学専攻」は、家庭や地域、学校、企業、少子高齢社会における地域福祉などの幅広い領域で「こころのケア」に対応できる臨床心理の高度専門職業人（臨床心理士）を養成することを目的とする。

〔博士後期課程〕

「地域科学専攻」は、地域科学に基づく「地域づくり」という新たな領域において、総合政策、環境マネジメント、地域健康福祉などで、創造的かつ高度な教育研究を推進する教育研究者を養成することを目的とする。

【特徴】

本教育部では、持続可能な地域社会を目指した、文理融合、環境調和型の地域社会づくりに携わる人材、地域再生や地域創生の担い手となる教育研究者や専門実務者を養成するところであり、大学の目的等との整合性を保つように努めている。

また、社会人に対する大学院教育も提供できるようにカリキュラムを設定しており、地域におけるリカレント機能も果たしている。地域科学専攻では、自治体職員や団体職員、医療関係従事者などのキャリアアップを支援し、臨床心理学専攻では、臨床心理士の認定校として専門資格を付与できる体制をとっている。加えて平成31年度より公認心理師の資格も取得できる体制を整えた。このように社会人の専門実務者養成としての役割に対する地域社会からの期待も高い。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 6702-i1-1～2）

【第3期中期目標期間にかかる特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－1（学位授与方針が具体的かつ明確であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[1.0]
- 大学の目的を踏まえて全学共通の学位授与方針を策定し、それに準拠する形式で各学位に対する学位授与方針を学部・教育部ごとに定め、抽象的表現になりがちな学位授与方針を個別の教育課程においてより具体的に記述・公表することにより、学生等に理解しやすいのものとしている。[1.0]
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記

<必須記載項目2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 6702-i2-1～2）

【第3期中期目標期間にかかる特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－2（教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[2.0]
- 教育課程ごとに定義する教育課程方針のほかに、全学及び学部・教育部ごとに教育課程方針を定めている[2.0]
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
 - ・（別添資料 6702-i2-3）

<必須記載項目3 教育課程の編成，授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料（別添資料 6702-i3-1）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料（別添資料 6702-i3-2）
- ・ 研究指導，学位論文（特定課題研究の成果を含む）指導体制が確認できる資料（別添資料 6702-i3-3～5）

【第3期中期目標期間にかかる特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において，基準6－3（教育課程の編成及び授業科目の内容が，学位授与方針及び教育課程方針に則して，体系的であり相応しい水準であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[3.1]
- 教育課程の体系性を可視化したカリキュラム・マップに，科目の分野・レベル・実施形式（講義・演習等）を表す科目ナンバリングを併記することでカリキュラム全体を俯瞰できるようにし，それをウェブサイトにて学内外に公表している。さらに，教育課程の体系化・可視化ならびに改善のための取組として，カリキュラム・チェックリストを作成し，学士授与方針が示す資質・能力を得るために学生の学修内容の確認を行うなど，体系的な学修体制構築を進めている。[3.1]
➤平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
- 全学で策定した研究指導ガイドラインに基づき，教育部における研究指導方針を定め，主副指導教員及びアドバイザー教員からなる複数教員による研究指導体制を確立した。また，複数教員による学生指導を円滑に行うために，研究指導計画書を作成し，指導スケジュールを共有するとともに，研究指導報告書を作成し倫理教育等必須の研究指導が行われたかを確認している。[3.2]

<必須記載項目4 授業形態，学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（別添資料 6702-i4-1～2）
- ・ シラバスの全件，全項目が確認できる資料，学生便覧等関係資料（別添資料 6702-i4-3～5）
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（該当なし）

- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料（別添資料 6702-i4-6～8）
- ・ 指標番号 5, 9～10（データ分析集）

【第3期中期目標期間にかかる特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－4（学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態，学習指導法が採用されていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[4.0]
- 総合科学部及び総合科学教育部の学生が中心となった狩猟サークルが，クラウドファンディングによって資金を集め，徳島県と共同でジビエを商品化した。徳島県のホームページや地元新聞でも取り上げられたほか，完成した商品を学園祭でも販売し，野生生物の有効利用や山間部の問題について広く知ってもらうことに大きく貢献した。総合科学教育部では，これに参画した学生が当該取組を基に修士論文を作成している。[4.3]

<必須記載項目5 履修指導，支援>

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料（別添資料 6702-i5-1）
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料 6702-i5-2）
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取り組みが確認できる資料（別添資料 6702-i5-3）
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別添資料 6702-i5-4）

【第3期中期目標期間にかかる特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において，基準 6－5（学位授与方針に則して適切な履修指導，支援が行われていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[5.1]
- 中国語と日本語のバイリンガル講師による「日本語サポートルーム」を開設し，大学院在籍の外国人（中国人）留学生の論文執筆（日本語によるアカデミック・ライティング）を支援している。[5.1]

<必須記載事項 6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（別添資料 6702-i6-1）
- ・ 成績評価の分布表（別添資料 6702-i6-2）
- ・ 学生からの成績評価に関する申し立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 6702-i6-3）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－6（教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[6.1]
- 成績評価基準を定め、さらに各教員がシラバス上に成績評価の方法・基準（到達目標）を明示、それに基づく客観的かつ厳格な成績評価を実施するとともに、成績評価に対する学生の異議申し立て制度を設けており、院生全員に配付する「履修の手引」に明記・周知している。[6.1]

<必須記載事項 7 修了判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 6702-i7-1～3）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料（別添資料 6702-i7-4～8）
- ・ 学位論文の審査に係る手続き及び評価の基準（別添資料 6702-i7-4～8）
- ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料（別添資料 6702-i7-4～8）
- ・ 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料（別添資料 6702-i7-9）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－7（大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[7.1]

- 修士論文の審査に係る手続きとしては、学位論文審査の評価の基準として総合科学教育部博士前期課程及び博士後期課程では学位論文審査基準を設定し、その基準に基づいて、論文評価と口頭発表及び試問による審査を行っている。

審査会は、主指導教員が主査、副指導教員（1名）及び指導教員以外の教員（1名以上）を副査として構成し、審査の公正性を高めるとともに、専攻ごとに論文発表会も公開実施している。[7.2]

<必須記載事項8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受け入れ方針が確認できる資料（別添資料 6702-i8-1）
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料 6702-i8-2）
- ・ 指標番号 1～3， 6～7（データ分析詩集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、専攻ごとに求める人物像と入学者選抜の基本方針を開示し、総合科学教育部ホームページにて公開し、それに基づいた入学者選抜を実施している。[8.1]
- 博士前期課程では、推薦入試（7月）、Ⅰ期試験（8月）、Ⅱ期試験（12月）を設定しているが、定員に満たない場合には、Ⅲ期、Ⅳ期の試験も準備して定員を満たす努力を行っている。また、博士後期課程では、Ⅰ期試験（12月）を実施しているが、定員に満たない場合は、Ⅱ期試験（2月）も実施している。[8.2]

<選択記載項目A 教育の国際性>

【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（該当なし）
- ・ 指標番号 3， 5（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 私費留学生の受け入れを積極的に行っており、平成31年度入学者のうち25.9%が留学生である。この間、海外における交流協定大学を大幅に増加させ、大学院留学生に結びつける機会を増やしている。平成27年度の入学生のうち留学生の割合は15.6%であり、5年間で約10ポイント増加している。[A.1]

<選択記載項目B 地域連携による教育活動>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 博士前期課程地域科学専攻の共通科目である「プロジェクト研究Ⅰ」では、多様な領域の学生が6つのテーマのプロジェクトチームを編成し、領域を超えた複数教員が指導助言を行いながら、各テーマ（LEDアートまちづくり、留学生による地域イベント参加、モラエス地域研究、最短観光ルートのシミュレーションプログラム、高齢者の健康運動支援、水道水の成分評価など）に対して地域の行政や関係団体との連携からプロジェクトを遂行して結果を発表している。[B.1]

- 博士前期課程臨床心理学専攻では、臨床心理士（公認心理師）養成のために心理相談室を開設し、一般のクライアントを受け入れて院生の心理支援教育を実施している。また、学外の病院や心理支援施設との連携で「臨床心理実習」を実施している。[B.1]

<選択記載項目C 教育の質の保証・向上>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 全学で策定された教育の内部質保証方針の下、教育プログラム評価委員会による教育課程ごとの内部保証を組織的に進めていく体制を構築し、点検・評価を行っている。[C.1]
 - ・(別添資料 6702-iC-1~4)

- 総合科学教育部と総合科学部FD委員会が主催したFD講演会「成績評価のあり方について」を契機として、各講義での成績分布（秀・優・良・可）を可視化・分析し、より厳格かつ客観的な成績評価に向けて講義の目標と評価の基準との対応を修正している。[C.1]

- 教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査や学生生活実態調査、院生と研究部長との懇談会を実施し、分析結果を報告書にまとめることを通じて学生からの意見を体系的、継続的に収集、分析するとともに、それらの意見を反映した取組につなげている。[C.2]
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記

- 教育の水準については、各授業科目設計の際に日本学術会議による参照基準をもとに授与学位に相応しい水準を想定し、プログラム評価委員会および教務・入試委員会において、シラバスを点検し、基準を満たしていることを確認している。また、総合科学教育部と科目の互換を行っている先端技術科学教育部の互換科目を参照基準とし、水準に関する検証も行っている。[C.1]

<選択記載項目D 学際的教育の推進>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 総合的な学際性を身に付ける人材を養成するため、1名の主指導教員と主指導教員とは研究領域の異なる副指導教員2名以上による複数指導のほかに、アドバイザー教員を配置する複数指導体制を敷き、文化環境・社会環境・自然環境を総合・融合・俯瞰することのできる学生の養成を行っている。[D.1]

<選択記載項目E リカレント教育の推進>

【基本的な記載事項】

- ・ リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所（別添資料なし）
- ・ 指標番号2, 4（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- リカレント教育の推進として、自治体や社会団体の職員、医療機関における職員の大学院への入学（社会人学生）を積極的に受け入れており、職場で起きている

る問題や課題をテーマとした研究を進めることで理論的・実践的に課題を解決できる実務家・研究者の養成を行っている。[E. 1]

- 社会人院生のために講義の一部を夜間開講しており、自治体・団体の職員や、理学療法士などの医療関係従事者のキャリアアップを支援している。博士後期課程では新たにスポーツ医学教員や倫理学教員を組み入れて、自治体・団体の職員や医療関係従事者が博士後期課程に進学しやすい教育体制づくりを行った。[E. 1]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率，資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 6702-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 6702-iii1-1）
- ・ 博士の学位授与数（課程博士のみ）（入力データ集）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 臨床心理学専攻では，臨床心理士の養成を行っており，修了生の多くがその資格を活かした職業に就いている。ここ数年の資格取得者（合格率）は7～8割（平成30年度修了者77.8%）で，全国平均（平成31年度62.7%）を上回っている。

[1.2]

- ・（別添資料 6702-iii1-2）

- 平成30年度より国家資格公認心理師の受験資格が取得できるように，公認心理師養成科目を組み込んだカリキュラムに再編した。平成30年度修了者の公認心理師受験者13名のうち合格者は11名で合格率が84.6%である。平成31年度の全国受験者の合格率は46.4%であることから，本教育部の公認心理師合格率はかなり高い結果となっている。[1.2]

- 学生の貢献のある論文発表等の業績（件数）は第2期中期目標期間と比較して増加しており，学生の関与する研究の成果発表が活発に行われている。[1.2]

学生の貢献のある論文発表等の業績（件数）

	第2期中期目標期間							第3期中期目標期間			
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	年平均	H28	H29	H30	H31
論文等	11	15	10	13	23	9	13.5	13	13	28	13
国際会議	3	4	2	4	5	5	3.8	5	7	11	8
国内講演	12	63	129	78	82	70	72.3	50	155	228	34
受賞	1	2	2	2	0	1	1.3	4	4	2	1

<必須記載項目2 就職，進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 就職相談に関する就活サポート室を設置し、非常勤の相談員を配置して、就職に関する個別の相談・支援を行っており、平成28年度から平成31年度までの進学者を除く就職率は、地域科学専攻は80%～95%、臨床心理学専攻はすべて100%と高い水準である。[2.1]

<選択記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
(別添資料 6702-iiA-1)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成31年度に実施した修了時の学生のアンケートでは、学位授与方針に掲げる能力・資質に対して概ね高い達成度を得ているとの回答があった。特に、社会的スキルの「社会の諸問題を理解し、問題解決に主体的にとりくむ」や、学術的スキルの「専門分野での学習に必要な基礎的知識とそれを応用する能力」、「専門基礎領域に関する知識とそれを活用する能力」が高い達成度を得ており、修了者43人のうち「満足」及び「やや満足」が9割近くあり、総合科学教育部の教育活動の有効性が示されている。[A.1]

<選択記載項目B 卒業（修了）生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 6702-iiB-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 修了後3年度経過した修了生を対象として平成30年度に実施したアンケートにおける研究環境に関する設問では「研究指導が充実していた」（平均4.1/5.0満点）という肯定的な意見が高い評価となった。大学院での幅広い専門知識や応用能力の修得に対する評価（4.4/5.0）も高く、そのことが現在の仕事や業務に役立っている（4.1/5.0）と回答しており、大学院教育の有効性が示されている。[B.1]

- ディプロマ・ポリシーで目指した項目のうち，知識，態度・志向性，総合的な学習経験と創造的思考力などについては「当てはまる」とする回答が多い。低い評価となった汎用的技能としての日本語運用能力や国際感覚などは，新設の創成科学研究科においてグローバル科目の設置や英語による講義の拡充などで改善を図っている。[B. 1]

- 修了後3年度経過した修了生を対象として平成30年度に実施したアンケートでは，特に学位授与方針に示している素養が身に付いたかといった学修成果に関する設問を設けており，知識，態度・志向性，総合的な学習経験と創造的思考力については肯定的な回答（平均3.6/5.0満点）と比較的高く，総合科学教育部における教育活動の有効性が示されている。[B. 1]

<選択記載項目C 就職先等からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 6702-iiC-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数(常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路データ	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ 一部の指標（指標番号8，12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。

3. 医学部

(1) 医学部の教育目的と特徴	3-2
(2) 「教育の水準」の分析	3-3
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	3-3
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	3-15
【参考】データ分析集 指標一覧	3-19

(1) 医学部の教育目的と特徴

学科構成

学科		養成する人材	入学定員	収容定員
医学科		医師	114名	684名
医科栄養学科		管理栄養士	50名	200名
保健学科	看護学専攻	看護師	70名 ○16名	280名 ○32名
	放射線技術科学専攻	診療放射線技師	37名	148名
	検査技術科学専攻	臨床検査技師	17名	68名

※○は3年次編入

教育目的

高い教養・専門性・国際性・研究能力・常に学び続ける意志を有し、高度な医療・栄養・福祉を实践できる人材の育成を行い、教育・研究・診療を通して大きく社会に貢献することを目標としている。国立大学として唯一医科栄養学科（平成26年度に栄養学科より改組）を置き、医学、栄養学、保健学を統合した教育研究機能を有している。

各学科における教育目的については、以下の通りである。

○医学科：

基本的な臨床能力や基礎的な医学研究能力を有し、生涯にわたり医療・研究・教育・保健・福祉活動を通じて社会に貢献し、医学の発展に寄与する人材の育成

○医科栄養学科：

教育理念「食律生命」の下、医学と連携した基礎及び臨床実践栄養学の研究を推進するとともに、栄養学を通して人々の食生活を改善し、健康の維持増進に資することができる人材の育成。特に、チーム医療に携わる管理栄養士の技能向上を目指して、医療福祉の現場で役立つ臨床栄養の専門的知識・技能を有する管理栄養士の養成

○保健学科：

高い人間性、社会性、科学性・国際性を有し、人間尊重の倫理に立脚し、高度化・専門化する医療を支え、保健・医療・福祉において多様化するニーズに対応し、チーム医療、地域医療・福祉の発展及び国際協力に貢献できる医療技術者の育成

特徴

医学科、医科栄養学科、保健学科の3学科編成の特徴を活かし、早期から広い視野を醸成する教育を行っている。また、各学科学生が合同で編成するワークショップによるチーム医療の模擬体験を実施するなど、3学科の利点を活かした教育編成を特徴とする。

各学科の特徴は、以下のとおりである。

○医学科：

医学研究実習では各研究室に配属された学生が、約8か月にわたり本格的な研究に主体的に取り組んでいる。また、PBLチュートリアル教育、スキルスラボでのシミュレーション教育、徳島大学病院並びに全国の医療機関での診療参加型臨床実習等の新しい教育方法による臨床医学教育を実施している。

また、医学科学生及び外部からの高校生それぞれに専用の基礎医学実験室 Student Lab 及び Jr. Student Lab を運用し、先端酵素学研究所、理工学部等の多数の学部・分野の協力のもと、研究志向の学生をサポートしている。

○医科栄養学科：

教育カリキュラムにおいて、アクティブ・ラーニングを推進するために問題解決型授業の推進や参加型栄養学実習の充実を図るとともに卒業研究指導の徹底を進めている。

○保健学科：

各専攻の学生が共通に受講できる学科共通科目を多く設けた教育課程編成とともに、将来を見据えた学修設計の立案が入学時早期に可能となるよう、ワークショップや短期研究室体験等の取組を実施している。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 6703-i1-1～2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－1（学位授与方針が具体的かつ明確であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[1.0]
- 大学の目的を踏まえて全学共通の学位授与方針を策定し、それに準拠する形式で各学位に対する学位授与方針を学部・教育部ごとに定め、抽象的表現になりがちな学位授与方針を個別の教育課程においてより具体的に記述・公表することにより、学生等に理解しやすいものとしている。[1.0]
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記

<必須記載項目2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 6703-i2-1～2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－2（教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[2.0]
- 教育課程ごとに定義する教育課程方針のほかに、全学及び学部・教育部ごとに教育課程方針を定めている。[2.0]
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
 - ・（別添資料 6703-i2-3）

<必須記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料（別添資料 6703-i3-1）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料（別添資料 6703-i3-2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－3（教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[3.1]
- 教育課程の体系性を可視化したカリキュラム・マップに、科目の分野・レベル・実施形式（講義・演習等）等を表す科目ナンバリングを併記することでカリキュラム全体を俯瞰できるようにし、それをウェブサイトにて学内外に公表している。さらに、教育課程の体系化・可視化並びに改善のための取組として、カリキュラム・チェックリストを作成し学位授与方針が示す資質・能力を得るために学生の学習内容の確認を行うなどにより、体系的な学修体制構築を進めている。[3.1]
➤平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
- 医学科では、医学教育モデル・コア・カリキュラムを参照基準とし、基準を満たしているかどうかの確認をすることで、水準の検証を行っている。医科栄養学科では栄養士免許及び管理栄養士受験資格、保健学科では看護師、診療放射線技師、臨床検査技師の各受験資格の課程認定を受けるための基準を参考に、授与学位に相応しい教育内容の水準であるかを検証している。[3.1]
- 語学力・コミュニケーション力・自己主導型学修力を養うことで十分な語学運用能力を持つ人材育成を目的とし、卒業まで一貫した語学教育体制として語学マイレージ・プログラムを構築、平成 30 年度より運用を開始した。[3.2]
➤平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
- ・ (別添資料 6703-i3-3)

<必須記載項目 4 授業形態, 学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（別添資料 6703-i4-1～2）
- ・ シラバスの全件，全項目が確認できる資料，学生便覧等関係資料
（別添資料 6703-i4-3～6）
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料 6703-i4-7）
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料（別添資料 6703-i4-8～10）
- ・ 指標番号 5，9～10（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において，基準 6－4（学位授与方針及び教育課程方針に則して，適切な授業形態，学習指導法が採用されていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[4.0]
- 「鉄は熱いうちに打て」（SIH：Strike while the Iron is Hot）の精神に則り，反転授業，グループワーク，学修ポートフォリオ，専門領域早期体験などによるリフレクションを基盤としたアクティブ・ラーニングの体験を通して，学生と教員が共に学び合い成長する科目「SIH 道場－アクティブ・ラーニング入門－」を実施している。[4.1]
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
・（別添資料 6703-i4-11）
- 「SIH 道場－アクティブ・ラーニング入門－」の一環として，医歯薬学部 1 年生合同ワークショップ「チーム医療入門」を実施し，多職種連携教育を行っている。一つのテーマについて全員が意見を出し合って議論し，プロダクトを作成，発表及び意見交換を行った。入学後早期に，医療人を目指す学生が相互理解を深め，将来共に円滑なチーム医療を行えるよう基盤形成の機会を提供している。[4.1]
- 「診療参加型臨床実習」における受け持ち患者の診療計画立案，症例提示，症例レポートの作成等にあたり，文献・UpToDate（科学的根拠に基づいた臨床意思決定支援システム，診断検査，治療，入院の判断に役立てることができる医療コ

ンテンツサイト)・診断ガイドライン等の利用を進めている。特に UpToDate の利用件数は非常に多く、EBM (科学的根拠に基づく医学) の実践に繋がっている。

[4.2]

- 医学科では、インターンシップに相当する科目として「診療参加型臨床実習」を実施している。平成 30 年度から新たに実施した「指定学外実習 I・II」では、主に四国を中心とした 26 の病院に学生を派遣し、チームとしての何らかの役割を持たせて、on-the-job training としてのクリニカルクラークシップを実施している。「指定学外実習 I・II」のプログラムの 1 つである「総合診療・家庭医療プログラム」では地域の診療所や、在宅クリニックでの実習も行っている。

[4.2]

- 医科栄養学科では、COC+事業「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」の一環にて全学的に推進している「寺子屋式インターンシップ」の科目として、4 年次学生を対象とした「臨地実習」(「給食経営管理論実習」と「公衆栄養学実習」)を実施している。

「給食経営管理論実習」では、給食経営管理論に関わる講義及び学内実習を履修した後、学校給食又は事業所給食の実際を実地において修練し、管理栄養士として備えるべき知識及び技能を体得している。

「公衆栄養学実習」では、保健所及び関連施設を見学又は実践することにより、それらの業務と日常生活での役割などを理解し、地域保健に貢献できる十分な知識を体得している。[4.2]

- 保健学科で実施する「公衆衛生看護学実習」では、保健所や市町村の保健センターで実習し、保健師の指導のもと地域住民の健康課題について学んでいる。また、「在宅看護学実習」では訪問看護師とともに訪問看護ステーション利用者の居宅を訪問し、在宅ケアについての関心を高めている。4 年次最終の徳島大学病院での実習(「看護統合実習」)では、学生一人一人に病院スタッフを指導者として配置し、看護チームの一員として、より実践に近いかたちでの実習を行っている。[4.2]

- 医学科では、平成 31 年度より、肉眼観察による解剖実習に加え、ご遺体を全て CT 撮影するとともに、その CT 画像と実際の人体の器官・組織を比較するという取組を開始した。この取組は医学科学生が将来医師として活躍する日々において

目にする CT 画像や MRI 画像から病態を推察するトレーニングであり、実習日には臨床医の先生方による講義・解説をいただき、正確な知識の会得を目指している。こうした経験を学生時代に経験できるのは稀であり、外科系一部の内科系の医師になる場合を除き、CT 画像と実際の器官・組織を直接対比できる唯一の機会となっている。[4.1]

<必須記載項目 5 履修指導, 支援>

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料 (別添資料 6703-i5-1)
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料 (別添資料 6703-i5-2)
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料 (別添資料 6703-i5-3)
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料 (別添資料 6703-i5-4)

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6-5 (学位授与方針に則して適切な履修指導, 支援が行われていること) を満たしているとの評価結果を得ている。[5.1]
- 学生教員懇談会を定期的に開催しており、授業、試験、学生生活、大学の設備等について意見交換がなされ、PDCA サイクルにより検討した結果、授業内容の改善、学習環境の整備等を行った。教育について考え提案する学生・教職員専門委員会に学生と教員の委員を出し、その活動への協力を行った。また、教育プログラムの評価・検証並びにカリキュラムの立案・実施を行うにあたり学生の意見を反映させるため、教育プログラム評価委員会等の委員会規則を制定・改正し、学生を委員として選出することにした。[5.1]
- クラス担任 (グループ担任及び学年担任) 制度を活用し、個別の履修指導・学習相談を実施している。特に、学力不足で留年した学生に対し、即時に指導面談を行いフォローしている。[5.1]
 - ・ (別添資料 6703-i5-5)

- クラス担任制度の充実と、学生が担任教員へ相談しやすい体制を構築するため、教務システムに「Web 相談機能」及び「面談記録登録機能」を追加し、令和元年 11 月より運用を開始した。また、令和 2 年度から授業担当教員等による「オフィスアワー」の利活用を図り、学生に対する教育支援、生活支援及び就職支援の情報を集約したポートフォリオとして運用する予定である。[5.1]

- 医学科では、高校において履修していない理科学目について復習テストの点数が低いことが明らかになったため、教養教育科目「自然科学入門」を必修化し、検証の結果、生物未履修者の成績が向上したことが確認された。また、医科栄養学科及び保健学科においては、高校復習テストの成績が一定以下であった学生に対し、「自然科学入門」の履修を指導した。[5.1]

- 医学科では、8 か月にわたる午後半日の「医学研究実習」において、先端酵素学研究所などの研究所の教員が教育に関与し、学生が医学研究や開発に携わることを奨励している。すべての学生に「遺伝子組み換え講習会」や「実験動物に関する教育訓練」を受けさせているほか、臨床実習の学生にガラスバッジを携帯させ、放射線被爆線量を測定していることによって、実習環境の安全及び衛生を確保し、遺伝子組み換えや実験動物、放射線障害防止についての教育を行っている。[5.1]
 - 平成 30 年度に日本医学教育評価機構（JACME）が実施する医学教育分野別評価を受審し評価結果において「優れた成果」として特記
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記

- キャリア支援室が実施する就職支援（就職相談、保護者説明会等）に積極的に協力するとともに、各学科においても就職説明会やクラス担任による就職相談アンケートなど就職支援を実施している。[5.3]

<必須記載項目 6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（別添資料 6703-i6-1）
- ・ 成績評価の分布表（別添資料 6703-i6-2）

- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 6703-i6-3）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6-6（教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[6.1]
- 成績評価基準を定め、さらに各教員がシラバス上に成績評価の方法・基準（到達目標）を明示、それに基づく客観的かつ厳格な成績評価を実施している。その際、成績評価の客観性及び厳格性を担保するために、教育プログラム評価委員会において科目ごとの成績評価の分布を組織的に確認している。また、成績評価に対する学生の異議申し立て制度を設けており、学生全員に配付する「履修の手引」に明記・周知している。[6.1]
- 複数の教員が個別に学生を指導し、評価を行う「医学研究実習」において、各段階の評価にルーブリック評価表を作成・活用しており、指導及び評価担当教員による評価の差異が生じないように努めている。評価結果は随時学生へフィードバックし、実習プロセスを学生とともに検証している。[6.1]

【医学研究実習の各段階の評価】

「医学研究実習」は、分析的で批判的な思考を自律的に行えるよう各分野において指導を行うものであり、2年次2月のプレ（研究室）配属期間における演習を含め3年次11月までの実質8ヵ月の実習となっており、各段階で評価を実施している。

- ・ 学生自身の自己評価：

2年次2月のプレ（研究室）配属期間時の演習（3時間）を経た後に実施

- ・ 中間ヒアリング

実習期間中2回（3年次5月及び11月）のヒアリング評価を実施

- ・ 成績評価：

実習終了時に最終的な評価を実施

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記

<必須記載項目7 卒業（修了）判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 6703-i7-1～2）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料（別添資料 6703-i7-3～4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準6－7（大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[7.1]
- 医学科では、卒業時コンピテンス・コンピテンシー（6年間で修得すべき知識・技能・態度）を策定する際に、学生にも意見を募集した。[7.1]

<必須記載項目8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（別添資料 6703-i8-1）
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料 6703-i8-2）
- ・ 指標番号1～3，6～7（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- A0入試において、アドミッション・ポリシーに沿った選抜となるよう、ルーブリック評価を導入し、実施した。[8.1]
- 医学科は、地域枠と一般枠を別枠とする入試方式を検討し、令和2年度入試から実施することとした。[8.2]
- 医科栄養学科では、後期日程入試の出願者が少ない状況に鑑みて入試制度の変更を検討し、令和3年度入試から、後期日程入試を実施しないこととした。[8.1]

<選択記載項目 A 教育の国際性>

【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料 6703-i4-7）
- ・ 指標番号 3, 5（データ分析集）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 学術交流協定校に短期留学プログラムにより、毎年 20 名近くの日本人留学生を派遣している。海外留学の関心を高めるため、授業の一環として海外短期留学報告会を毎年 11 月に実施している。

また、新たに平成 28 年度に 2 校、平成 31 年度に 1 校と学術交流協定を締結した。[A.1]

- グローバル人材の育成に向けた取組[A.1]

医学科：「SIH 道場－アクティブ・ラーニング入門－」で省察をテーマとしたワークショップを実施し、1 年後（2 年次）に振り返りのワークショップを新たに導入するとともに、4 年次の医学英語において、米国など海外での診療経験が豊富な教員や USMLE に詳しい教員による USMLE のテキストのシナリオを使用した英語を用いた双方向性・ディスカッション授業を実施した。また外国人教員による日本の医療における在日外国人についての授業を平成 30 年度から新たに実施した。

これにより、1 年生での英語教育、2 年生での基礎医学におけるターミノロジー教育、3 年生での医学実習での外国論文読解から繋がる学年積み上げ式の医学英語教育を構築した。

医科栄養学科：栄養英語科目のアクティブラーニング化を検証し、リレー方式でスピーキング・ヒアリング並び発表をさせる取組を開始した。

保健学科：グローバル化教育を促進するため、英語による授業等で構成される International Nursing Basic Course (INBC) を構築した。

- 徳島大学医学部と、モンゴル国立医科大学（以下「MNUMS」）は 2005 年の学術交流協定を締結して以来、多くの留学生を受け入れている。これまでの両校の交流が基となり平成 28 年度より「日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクト」（JAICA 委託事業）を開始し、令和元年 10 月にモンゴル初の大学附属病院となる「日本モンゴル教育病院」が開院された。

これまで大学附属病院という概念が全く無かったモンゴル国に対し、大学附属病院の役割や日本式の高度医療サービスの提供を伝えるべく、徳島大学病院とともに医学部も積極的に事業参画を行った。[A. 1]



日本モンゴル教育病院（外観）



研修の様子（現地）

<選択記載項目B 地域・附属病院との連携による教育活動>

【基本的な記載事項】

（特になし）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 蔵本キャンパスには、医療系3学部（医学部、歯学部、薬学部）及び徳島大学病院があり、同病院は隣接する県立中央病院と県民医療の拠点としての「総合メディカルゾーン」を形成し、医療提供体制の課題解決の拠点として地域医療再生に向けた取組を行っている。この拠点を活用し、医学部では学内外連携による医療人材育成を行っている。[B. 1]

○ 「診療参加型臨床実習」では入院患者による学生評価アンケートを実施しており、その評価結果を、指導医の評価とともに、学生の指導及び評価に活用している。[B. 1]

○ 地域に関する理解を深めるため「とくしま元気印イノベーションプログラム」を医学科、医科栄養学科、保健学科それぞれ構築した。

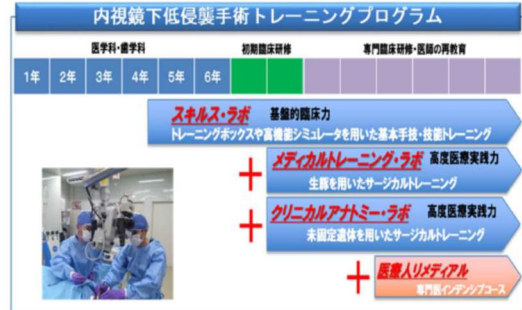
医学科では専門教育プログラムとして3年次の社会医学科目・4～5年次の診療参加型臨床実習（「地域医療学」）を開講している。

医科栄養学科では、2年次から3年次にかけて、「公衆栄養学」、「給食栄養管理論」等を含む17単位を設定している。

保健学科では、1年次から3年次に向け専攻毎に地域医療に関する所定の科目の単位を取得することとしており、看護学専攻においては、「在宅看護学概論」、

「地域看護学概論」等を含む19単位，放射線技術科学専攻においては，「放射線衛生学」，「社会福祉概論」等を含む13単位，検査技術科学専攻においては，「保健学概論」，「環境衛生学」等を含む19単位を設定している。[B.1]

- シミュレーショントレーニング施設「スキルズ・ラボ」に，心音シミュレータ（イチロー），腹腔鏡手術シミュレータ等の高機能シミュレータ設備を集積し，基本的技術から専門的技術・技能の修得に活用している。「スキルズ・ラボ」は医療系学部の低学年生や臨床実習生のみならず，徳島大学病院の若手医療人まで幅広く利用可能としている。また，徳島大学病院には，高度医療実践トレーニング施設である「クリニカルアナトミーラボ」や「メディカルトレーニングラボ」を備えており，卒前から卒後までの教育体制が構築されている。



「スキルズ・ラボ」は医療系学部の低学年生や臨床実習生のみならず，徳島大学病院の若手医療人まで幅広く利用可能としている。また，徳島大学病院には，高度医療実践トレーニング施設である「クリニカルアナトミーラボ」や「メディカルトレーニングラボ」を備えており，卒前から卒後までの教育体制が構築されている。[B.1]

<選択記載項目C 教育の質の保証・向上>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 全学的に策定された教育の内部質保証方針の下，教育プログラム評価委員会による教育課程ごとの内部質保証を組織的に進めていく体制を構築し点検・評価を行っている。[C.1]
 - ・ (別添資料 6703-iC-1~4)
- 医学部では，教育プログラム評価委員会に学生委員を含めており，学生や教員の意見及び学修成果に基づいたカリキュラム評価を行い，教務委員会等に提言することで，改善につなげている。[C.1]
- 教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査や学生生活実態調査，学生の学修に関する実態調査を実施し，分析結果を報告書にまとめることを通じて，学生からの意見を体系的，継続的に収集，分析するとともに，それらの意見を反映した取組に繋げている。[C.2]

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
- 「学生教員懇談会」を年 3 回開催し、学生に関する諸事情に関して、学生が積極的に意見を述べる仕組みとし、卒業試験の日程調整や、授業方法の改善のほか、教室の機器や駐輪場整備といった修学環境の整備など、幅広く学生の意見を活用した取組を行っている。[C.1]
- 全学的に定めた「内部質保証方針」のもと、教育分野の特性に応じた外部評価を積極的に受審し、その結果を内部質保証に活用する体制を構築。平成 30 年度に日本医学教育評価機構（JACME）が実施する医学教育分野別評価（平成 30 年 10 月 1 日～5 日実地検査）を受審した結果、評価基準に適合していることが認定された。[C.1]
- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
 - ・（別添資料 6703-iC-5）
- 高等教育研究センター（教育改革推進部門）が策定する全学 FD 推進プログラム実施計画に基づき実施する、教育改革 FD、教育力開発 FD 等に積極的に参画・参加するとともに、医学教育分野別評価の受審にあたっての「医学教育改革推進 FD・SD」のシリーズ開催など学部・学科独自の FD を実施することで教育力の向上を図っている。[C.1]

<選択記載項目 D リカレント教育の推進>

【基本的な記載事項】

- ・ リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物，ウェブサイト等の該当箇所（別添資料なし）
- ・ 指標番号 2，4（データ分析集）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 保健学科看護学専攻において社会人特別入試を実施し、社会人経験を有する者に新たな学びの機会を提供している。ほぼ全員が修業年限で卒業しており、進路としては、病院等医療機関への就職（看護師，保健師），大学院進学が主となっている。[D.1]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率，資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 6703-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 6703-ii1-1）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）
- ・ 医学課程卒業者の医師国家試験合格率（厚生労働省公表）
- ・ 看護学課程卒業者の看護師国家試験合格率（厚生労働省公表）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 新卒学生の国家試験合格率は，管理栄養士国家試験（平成31年度），看護師国家試験（平成30年度），臨床検査技師国家試験（平成29年度，平成30年度）のすべてが100%となるなど，その他の国家試験についても毎年度高い水準を維持している。[1.1]

<必須記載項目2 就職，進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）※補助資料あり（別添資料 6703-ii2-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 医学科及び保健学科学生の大半は，医師，看護師，医療技術者として病院等医療機関へ就職している。医科栄養学科の学生は，管理栄養士として病院へ就職しているほか，在学中に修得した専門知識や技術が活かせる食品等製造業やサービス業への就職等多岐にわたっており，大学院進学者が約5割（うち8割が本学大学院へ進学）と高いことも特徴である。[2.1]

・ 主な就職先

医学科：徳島大学病院，徳島県立中央病院，神戸大学医学部附属病院，京都医療センターほか

医科栄養学科：味の素冷凍食品，神戸市民病院機構，徳島赤十字病院，長生堂製菓，学校栄養職員ほか

保健学科：

<看護学専攻> 養護教諭（徳島県ほか），保健師（岡山市ほか），徳島大学

病院，大阪市立大学医学部附属病院，神戸市民病院機構，神戸大学医学部附属病院ほか

<放射線技術科学専攻>徳島大学病院，倉敷中央病院，神戸大学医学部附属病院，徳島赤十字病院，岡山大学病院ほか

<検査技術科学専攻>徳島大学病院，徳島県，川島病院，神戸市民病院機構，愛媛大学医学部附属病院ほか

医学部就職率一覧

	医学科	医科栄養学科	保健学科
平成 31 年度	95%	100%	97%
平成 30 年度	100%	100%	100%
平成 29 年度	100%	100%	98%
平成 28 年度	100%	100%	100%

・主な進学先

医科栄養学科：徳島大学大学院，東京大学大学院，大阪市立大学大学院ほか

保健学科：

<看護学専攻>徳島大学大学院

<放射線技術科学専攻>徳島大学大学院，大阪大学大学院，京都大学大学院ほか

<検査技術科学専攻>徳島大学大学院，国際医療福祉大学大学院ほか

<選択記載項目 A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
(別添資料 6703-iiA-1)

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 30 年度に 6 年次学生を対象として実施した医学科卒業時アンケートにおいては，8 割を超える学生が，ディプロマ・ポリシー達成度に関する全項目に肯定的な回答をしたほか，在学中の学修について，9 割を超える者が「(授業・実習等の) 科目は，学修する上で有意義であった」と回答した。[A. 1]

- 平成 30 年度に 4 年次学生を対象として実施した医科栄養学科卒業時アンケートでは、在学中の学修に関し、約 83%の学生が医科栄養学科の科目について有意義であったと回答しており、「どちらかといえば当てはまる」の回答を含めると、100%の者が有意義であったと回答した。また、大学で身につけるべき学力や資質・能力の達成度については、専門的な知識の活用や、プレゼンテーション能力への達成度が高く、特に「専門分野での学修に必要な基礎的知識とそれを応用する能力」については 75%以上が達成したと回答した。[A. 1]

- 平成 30 年度に保健学科 4 年次学生を対象として実施した「教育改善に向けてのアンケート調査」では、8 割を超える学生が、カリキュラムにおいて重要な役割を担う「卒業研究」や、体験を通して修得すべき能力を身につける「実験・実習・演習科目」について、「より積極的に取り組んだ」と認識しており、同時にこれら科目を学修上有意義であると認めていることが確認できた。また、ディプロマ・ポリシーで定めた項目の達成度は、「幅広い教養と専門分野に関する学問的知識 (97.5%)」, 「高度化・専門化する医療を支え、保健学の発展に寄与することができる力 (94.2%)」を始め、9 割を超えるほとんどの学生が、全項目について「修得できた」と考えていることが確認できた。[A. 1]

<選択記載項目 B 卒業（修了）生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 6703-iiB-1）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 30 年度に、平成 25～29 年度の医学科卒業生を対象としたアンケート調査を実施した。当該アンケートにおいて、ディプロマ・ポリシー「患者・家族や医療チームメンバーと良好なコミュニケーションをとり、医療チームの中でその役割を果たすことができる。」の達成度について、9 割を超える者が肯定的な回答をしている。また、8 割を超える者が「授業実習等は、学修する上で有意義であった」との回答をした。[B. 1]

○ 医科栄養学科においても、平成 30 年度に、平成 25～29 年度卒業生を対象としたアンケート調査を実施した。集計結果からは、卒業生の 78%が、卒業後のキャリアに満足しており、約 94%の者が、在学中の学修について、卒業研究や実習等に積極的に取り組んだと認識していることがわかった。また、満足度に関しては、総合的にカリキュラムに対して高い評価が付けられたが、キャリア教育に対する満足度がその他に比べて低くなっていたため、キャリア支援室と相互的に協力し、改善を図っている。[B.1]

○ 保健学科では、平成 30 年度に、平成 26～29 年度卒業生を対象としたアンケート調査を実施した。集計結果から、卒業生の 88.2%が授業に積極的に取り組み、91.2%の者が、カリキュラムは総合的に見て看護学または保健学を学ぶのに役立ったとの認識であることがわかった。さらに、97.1%の者が「徳島大学の教育内容に全体として満足している」と答えたほか、特に、専門教育について、全員が「充実している」と回答しており、満足度が非常に高いことが確認できた。

また、ディプロマ・ポリシーの達成度についても、いずれの項目にも肯定的な回答が高い割合（85%以上）であり、社会生活において、在学時に修得した能力の有用性を実感していることがわかる。[B.1]

<選択記載項目 C 就職先等からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 6703-iiC-1）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

○ 医学部において、平成 30 年度に卒業生雇用主アンケートを実施した。医学科卒業生に関しては、「職務上の指示を理解する能力」、「指示した仕事を遂行する能力」について、肯定的な回答をした雇用主がほぼ 100%であった。また、ディプロマ・ポリシー達成度についても、どの項目も 9 割を超える雇用主が肯定的な回答をしており、達成度の高さが評価されている。医科栄養学科及び保健学科については、ともに回答率が低く十分な分析が行えなかったが、総じて、職務上の資質が良好であり、ディプロマ・ポリシーの達成度が高いと認識されていることが確認できた。[C.1]

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数(常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路データ	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ 部分の指標（指標番号8，12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。

4. 医科学教育部

(1) 医科学教育部の教育目的と特徴	4-2
(2) 「教育の水準」の分析	4-3
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	4-3
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	4-11
【参考】データ分析集 指標一覧	4-14

(1) 医科学教育部の教育目的と特徴

教育部構成

専攻	課程	入学定員	収容定員
医学専攻	博士課程	51名	204名
医科学専攻	修士課程	10名	20名

教育目的

学際的な医科学教育を通して生命科学の発展と医学・医療の高度化に対応した生命倫理に関する十分な見識を持ち、科学技術に偏向することのない高度な研究能力と学識を備え、生命科学の研究手技、技能を理解し、急速に進歩する生命科学研究を担うとともに、社会に視野を向け指導的医療人として生命科学の進歩と国民の健康に貢献できる人間性豊かな研究者及び臨床医を養成することを目的としている。

修士課程：文系を含む多様な学部出身者を対象とし、広範な医学的知識を体系的にかつ集中的に教育することにより、生命倫理を尊重し、国際的な視野を持って高度先進医療や医学教育に熱意を持って取り組める研究者、教育者及び医療技術者を育成することを目的としている。

博士課程：より高度な専門知識と技術を備え、広範な応用力、洞察力、想像力を有し、生涯にわたって自己研鑽を継続する態度と地域や国を越えて社会貢献する意志と意欲を身につけた、独創的な研究を推進できる医学研究者、医学の発展と社会福祉の向上に貢献する高い意欲を持った臨床医を育成することを目的としている。

教育の特徴

- (1) 医科学教育部では蔵本地区の5つの教育部（医科学、口腔科学、薬科学、栄養生命科学、保健科学）、先端酵素学研究所ならびに徳島大学病院が協力して教育クラスターを形成し、個別の講座単位での教育に加えて専門分野の異なる複数教員による分野横断的な教育を実施することで、幅広い視点から医学知識や技術を獲得したグローバルに活躍できる世界水準の若手研究者や高度医療人を育成している。
- (2) 博士課程では入学者の70%から80%が社会人学生であり、国費・私費留学生在が約10%を占めることから、e-learningの充実や英語プログラムの拡充を進めている。
- (3) 医療教育開発センターの支援の下で蔵本地区の5教育部が共同で共通科目や統合医療学際教育英語プログラムを開講しており、一部ではe-learningを導入して受講の便宜を図っている。また、所属組織や専門領域の異なる大学院生・教員等が成果発表や情報交換を行う全学的なTokushima Bioscience Retreat(小豆島リトリート)、クラスター単位でのミニリトリートやコアセミナー、「専攻公開ゼミ」などを開催し、学生の英語コミュニケーション能力、学際的、国際的な視野など指導的医療人が備えるべき能力・資質の醸成を促している。
- (4) 平成29年度採択された「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プランの「中国・四国広域がんプロ養成コンソーシアム」に参画し、岡山大学など11大学と35のがん診療連携拠点病院とコンソーシアムを形成している。各大学院に整備された多職種を対象としたがん専門医療人養成コースワークの相互乗り入れ授業や共通のe-learningシステムを活用して、組織的・効率的にがん専門医療人を養成している。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目 1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 6704-i1-1～2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－1（学位授与方針が具体的かつ明確であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[1.0]
- 大学の目的を踏まえて全学共通の学位授与方針を策定し、それに準拠する形式で各学位に対する学位授与方針を学部・教育部ごとに定め、抽象的表現になりがちな学位授与方針を個別の教育課程においてより具体的に記述・公表することにより、学生等に理解しやすいものとしている。[1.0]
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記

<必須記載項目 2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 6704-i2-1～2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－2（教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[2.0]
- 教育課程ごとに定義する教育課程方針のほかに、全学及び学部・教育部ごとに教育課程方針を定めている。[2.0]
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
 - ・（別添資料 6704-i2-3）

<必須記載項目3 教育課程の編成, 授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料（別添資料 6704-i3-1）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料（別添資料 6704-i3-2）
- ・ 研究指導, 学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（別添資料 6704-i3-3～5）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準6－3（教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[3.1]
- 教育課程の体系性を可視化したカリキュラム・マップに、科目の分野・レベル・実施形式(講義・演習等)等を表す科目ナンバリングを併記することでカリキュラム全体を俯瞰できるようにし、それをウェブサイトにて学内外に公表している。さらに、教育課程の体系化・可視化ならびに改善のための取組として、カリキュラム・チェックリストを作成し学位授与方針が示す資質・能力を得るために学生の学習内容の確認を行うなどにより、体系的な学修体制構築を進めている。[3.1]
▶平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
- 全学で策定した研究指導ガイドラインに基づき、教育部に研究指導方針を定め、主副指導教員及びアドバイザー教員からなる複数教員による研究指導体制を確立した。また、複数教員による学生指導を円滑に行うために、研究指導計画書を作成し、指導スケジュールを共有するとともに、研究指導報告書を作成し倫理教育等必須の研究指導が行われたかを確認している。[3.2]
- 教育部の DP, CP, AP の策定・見直しを行うとともに、研究活動におけるチェックリストを策定した。内部質保証方針等の制定に基づき、成績評価基準の見直し、研究指導方針及び研究計画・報告書の作成、学生が参画する教育プログラム評価委員会を設置した。同委員会を開催し、大学院生対象アンケートや、大学院授業について検討した。[3.2]

＜必須記載項目 4 授業形態, 学習指導法＞

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（別添資料 6704-i4-1～2）
- ・ シラバスの全件, 全項目が確認できる資料, 学生便覧等関係資料
（別添資料 6704-i4-3～5）
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料 6704-i4-6）
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料（該当なし）
- ・ 指標番号 5, 9～10（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－4（学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[4.0]
- 医療系教育クラスターについては、生物資源産業学部等、全学的に参画できるように平成 29 年度から発生・再生・遺伝クラスターを新設、平成 31 年度から骨と Ca クラスターを骨・筋と Ca クラスターに発展させる等の再編を行った。医科学教育部からは、「心・血管クラスター」「肥満・糖尿病クラスター」「感染・免疫クラスター」「脳科学クラスター」「発生・再生・遺伝クラスター」に参画し、中心的役割を果たしている[4.1]
- 2泊3日で大学院生と指導教員が英語で研究発表と討論を行う Tokushima Bioscience Retreat を毎年開催し、平成 28 年度からは蔵本地区の医療系教育部だけでなく常三島地区の先端技術科学教育部からも大学院生、留学生、教員が参加して、全学的取組に発展させ、参加者アンケートで高い評価を得た。医科学教育部では計 24 名の学生・教員が参加するとともに、2020 年度に世話人を担当することでこの取組の発展に貢献している[4.1]
- 学修にかかる時間に余裕を持たない社会人学生が大半を占める状況に鑑みて、医療教育開発センターと連携のうえ、蔵本地区 5 教育部の共通カリキュラム科目について e-learning 化を推し進めた。[4.3]

<必須記載項目5 履修指導, 支援>

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料 (別添資料 6704-i5-1)
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料 (別添資料 6704-i5-2)
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料 (別添資料 6704-i5-3)
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料 (別添資料 6704-i5-4)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6-5 (学位授与方針に則して適切な履修指導, 支援が行われていること) を満たしているとの評価結果を得ている。[5.1]

<必須記載項目6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準 (別添資料 6704-i6-1)
- ・ 成績評価の分布表 (別添資料 6704-i6-2)
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 (別添資料 6704-i6-3)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6-6 (教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること) を満たしているとの評価結果を得ている。[6.1]
- 専攻公開ゼミを実施し、修士課程では中間発表会を、博士課程においては、中間発表会、リトリート、四国4大学研究発表会、学会発表報告会等を充てている。なお、ルーブリック評価を行うことにより、学生と教員が共通の認識を持つことを可能にし、公正、厳格かつ客観的な評価を実施している。[6.1]
- 教育プログラム評価委員会を設け、成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に実施されていることを確認・評価している。 [6.1]

<必須記載項目 7 卒業（修了）判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 6704-i7-1～3）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料（別添資料 6704-i7-4～8）
- ・ 学位論文の審査に係る手続き及び評価の基準（別添資料 6704-i7-4～8）
- ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料（別添資料 6704-i7-4～8）
- ・ 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料（別添資料 6704-i7-9）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－7（大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[7.1]

<必須記載項目 8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（別添資料 6704-i8-1）
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料 6704-i8-2）
- ・ 指標番号 1～3, 6～7（データ分析集）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 医学部医学科と共同で行っている高大連携 Jr. Student Lab 活動においては、高校生に対して積極的に大学院進学 of 早期啓発を実践しており、多数の高校生が参加している。

また、医学部医学科 3 年次の医学研究実習を高校生対象公開講座として位置づけ、（限定的に）高校生に開放している。高校生がマッチングで分野を選び、医学科生と共に先端的医学研究を体験している。[8.1]

<選択記載項目A 教育の国際性>

【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料 6704-i4-6）
- ・ 指標番号 3, 5（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 蔵本地区5教育部では、21世紀における世界的課題である人間環境、栄養、保健、感染予防並びに医薬の分野における諸問題に対応できるように、世界の各国で活躍できる教育・研究者及び行政の専門家を育成することを目的として、「統合医療学際教育英語プログラム」を開設している。外国人留学生は、入学から学位取得まで、英語のみで修了できるようカリキュラムが編成されている。医学、栄養学、保健学、歯学、薬学に関する講義を総合的に包括して英語で行っており、日本人学生も履修できる。実習、セミナー等も英語で行っており、WHO、JICA等の国際的な場で活躍できる人材を養成するとともに、英語で討論する力を養っている。[A.1]

○ 蔵本地区5教育部において国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム「モンゴルとASEAN諸国における国際高度医療人育成プログラム」が採択された。

平成30年4月から受入可能となったプログラムで、受入枠を原則各教育部1人としており、医科学教育部には、平成30年度及び31年度において、各年度1人が入学した。他の医療系教育部とも連携して英語による共通科目を開設するとともに、専門科目の授業や研究指導を行っている。授業は、日本人学生にも開放されているものもあり、日本人学生とのディスカッションや交流を活性化することで、国際的視点に立って指導的役割を果たす人材を育成している。また、医療系教育クラスターミニトリートの開催や最先端の研究内容をテーマとしたクラスターコアセミナーを開講するとともに、発表・討論共に英語で実施するTokushima Bioscience Retreatを実施する等の組織領域横断的な教育指導体制を構築している。[A.1]

<選択記載項目B 地域・附属病院との連携による教育活動>

【基本的な記載事項】

（特になし）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 医歯薬学研究部及び徳島大学病院に、徳島県による寄附講座を有している。また、徳島大学病院及び隣接する徳島県立中央病院では、両者の特徴を活かしながら密接に連携をはかることで、「総合メディカルゾーン」として質の高い医療と教育の場を提供している。多くの最先端の医療機器を整備し、特定機能病院、がん診療連携拠点病院として地域医療を支え、さまざまな高度先進医療を行っているこれら2院との連携を通して、本教育部の教育を充実させ、卓越した臨床能力と研究マインドを身につけた高度専門医療人を育成している。 [B.1]

<選択記載項目C 教育の質の保証・向上>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 全学的に策定された教育の内部質保証方針の下、教育プログラム評価委員会による教育課程ごとの内部質保証を組織的に進めていく体制を構築し点検・評価を行っている。 [C.1]
 - ・ (別添資料 6704-iC-1~4)
- 高等教育研究センター(教育改革推進部門)が策定する全学FD推進プログラム実施計画に基づき実施する、教育改革FD、教育力開発FD等に積極的に参画・参加し、教育力の向上を図っている。なお、例年75%以上の参加率を維持している。 [C.1]
- 教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査や学生生活実態調査、学生の学修に関する実態調査を実施し、分析結果を報告書にまとめることを通じて、学生からの意見を体系的、継続的に収集、分析するとともに、それらの意見を反映した取組につなげている。 [C.2]
 - 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
- 教育部共通科目の授業評価を実施し、そのデータを含めたカリキュラム評価を行い、各教育部のディプロマ・ポリシーに合致した科目の再編や新規開講を行った。 [C.1]

＜選択記載項目D リカレント教育の推進＞

【基本的な記載事項】

- ・ リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物, ウェブサイト等の該当箇所 (別添資料 なし)
- ・ 指標番号 2, 4 (データ分析集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 博士課程在学者のほぼ8割が社会人である現状に鑑み, その修学を支援するために, 長期履修によって経済的支援を行う制度を設けるとともに, 集中講義やe-learningによる授業を提供している。 [D.1]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率, 資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 6704-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 6704-iii1-1）
- ・ 博士の学位授与数（課程博士のみ）（入力データ集）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－8（大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること）を満たしているとの評価結果を得ている。

なお、「標準修業年限内修了率」及び「標準修業年限×1.5 年内修了率」が低値となっているのは、社会人学生が修士課程（医科学専攻）では約 4 割、博士課程では約 8 割を占めており、仕事（医療関係）をしながら大学院生として講義を受講し、研究を行っていることによるものである。[1.1]

- 学生の貢献のある論文発表等の業績（件数）は第 2 期中期目標期間と比較して増加しており、学生の関与する研究の成果発表が活発に行われている。[1.2]

学生の貢献のある論文発表等の業績（件数）

	第 2 期中期目標期間							第 3 期中期目標期間			
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	年平均	H28	H29	H30	H31
論文等	9	13	19	12	17	32	17.0	58	136	136	65
国際会議	9	12	9	13	9	12	10.7	22	58	91	39
国内講演	47	41	68	70	38	43	51.2	57	275	383	280
受賞	5	2	2	1	2	1	2.2	6	6	10	0

<必須記載項目2 就職, 進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<選択記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
(別添資料 6704-iiA-1)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成30年度に実施した修了時アンケートによると、修士課程修了者は、ディプロマ・ポリシーの半数以上の項目において「達成できた」と感じていることが確認できた。特に「生命倫理の尊重」の項目では回答者全員が肯定的な回答をした。その一方で、「修得した技術を国際展開するための能力」については、回答者全員が「あまり達成できなかった」と回答した。また、博士課程修了者は、ほとんどの項目において「ディプロマ・ポリシーを達成した」と感じており、中でも「生命倫理の尊重」，「深い探究心と情熱を持ち，社会貢献する意思と意欲」の項目では8割を超える者が肯定的な回答をした。その一方で、「未来を指し示すリーダー力」の項目では、ほぼ7割の者が否定的回答であった。[A. 1]

<選択記載項目B 卒業（修了）生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 6704-iiB-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成30年度に実施した修了生アンケートによると、修士課程の修了者は、ディプロマ・ポリシーのすべての項目において、「達成できた」とする者が7割を超えている。特に「生命倫理の尊重」の項目で肯定的な回答が多い状況であった。博士課程修了者もまた、すべての項目において「ディプロマ・ポリシーを達成した」と感じていることが確認でき、特に、「生命倫理の尊重」，「深い探究心と情熱を持ち，社会貢献する意思と意欲」の項目で、ほぼ7割の者が肯定的な回答をした。[B. 1]

<選択記載項目 C 就職先等からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
(別添資料 6704-iiC-1)

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 30 年度に修了生雇用主アンケートを実施した。回答数は極めて少なかったのだが、修士課程修了者に関しては、ディプロマ・ポリシーの全項目について、肯定的な回答が多い状況であった。特に「国際展開するための能力」、「生命倫理の尊重」の項目では、3割を超える回答者が「大いにそう思う」との回答をした。博士課程修了者も同様に、ディプロマ・ポリシーを達成しているとの回答が多い状況であったが、「国際的に活躍できる技術とその展開力」、「地域や国を越えて社会貢献する意志と意欲」の2項目については、「あまりそう思わない」とする回答が3割を超えていた。[C.1]

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数(常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路データ	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ 一部の指標（指標番号8, 12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。

5. 栄養生命科学教育部

(1) 栄養生命科学教育部の教育目的と特徴	5-2
(2) 「教育の水準」の分析	5-3
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	5-3
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	5-11
【参考】データ分析集 指標一覧	5-13

(1) 栄養生命科学教育部の教育目的と特徴

教育部構成

専攻	課程	入学定員	収容定員
人間栄養科学専攻	博士後期課程	9名	27名
	博士前期課程	22名	44名

1. 教育目的

栄養生命科学教育部では、「食律生命」の理念のもとに、医学と連携した基礎及び臨床実践栄養学研究を推進するとともに、栄養学を通じて人々の食生活を改善し、健康の維持増進に資することができる人材の育成を目的としている。

人間栄養学コース、臨床栄養学コース、臨床腫瘍栄養学コースの3つの教育コースを設置し、医学を基盤とした栄養学・生命科学の基礎研究・臨床研究の実践ならびに教育を担う人材を育成するとともに、高度な臨床栄養管理学を習得し、その成果をもって医師、薬剤師、看護師、歯科医師等と医療チーム(NST)を構成し、その協力体制のもとに臨床栄養管理を指導できる管理栄養士の育成ならびにそのような臨床経験を有した栄養学教育・研究者を輩出することを目指す。

2. 特徴

- (1) 基幹講座8分野と国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構食品総合研究所、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構、公益財団法人東京都医学総合研究所との連携による連携講座5分野で構成され、栄養学の基礎及び臨床に関する専門的な教育・研究のほか、統合大学院の特徴を活かして、幅広い生命科学分野の教育・研究を行っている。
- (2) 人間栄養学コース及び臨床栄養学コースでは、専門分野の異なる複数教員による分野横断的な教育を実施するために、医歯薬学全専攻系間共通カリキュラム及び各専攻系間共通カリキュラムを設けているほか、複数教員による研究指導体制をとることで、幅広い視点から栄養学・生命科学に係る知識や技術を修得した世界水準の若手研究者や高度医療人を育成している。
- (3) 臨床腫瘍栄養学コースでは、平成29年度採択された「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プランの「中国・四国広域がんプロ養成コンソーシアム」に参画し、岡山大学など11大学と35のがん診療連携拠点病院とでコンソーシアムを形成している。各大学院に整備された多職種を対象としたがん専門医療人養成コースワークの相互乗り入れ授業や共通のe-learningシステムを活用して、がん病態栄養専門管理栄養士の資格取得を目指した高度な専門管理栄養士の育成に取り組んでいる。
- (4) 医療教育開発センターの支援の下で、医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、保健科学教育部とともに、教育クラスターを形成し、領域・職種横断的な教育プログラムを構築し、クラスター単位でのミニトリートやコアセミナーを開催し、広い視点を持った教育・研究者の育成に取り組んでいる。また、所属組織や専門領域の異なる大学院生や教員等が成果発表や情報交換を行う全学的なTokushima Bioscience Retreat(小豆島リトリート)に参加させ、学生の英語コミュニケーション能力、学際的、国際的な視野など指導的医療人が備えるべき能力・資質の醸成を促している。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目 1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 6705-i1-1～2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－1（学位授与方針が具体的かつ明確であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[1.0]
- 大学の目的を踏まえて全学共通の学位授与方針を策定し、それに準拠する形式で各学位に対する学位授与方針を学部・教育部ごとに定め、抽象的表現になりがちな学位授与方針を個別の教育課程においてより具体的に記述・公表することにより、学生等に理解しやすいものとしている。[1.0]
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記

<必須記載項目 2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 6705-i2-1～2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－2（教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[2.0]
- 教育課程ごとに定義する教育課程方針のほかに、全学及び学部・教育部ごとに教育課程方針を定めている。[2.0]
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
 - ・（別添資料 6705-i2-3）

<必須記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料（別添資料 6705-i3-1）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料（別添資料 6705-i3-2）
- ・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（別添資料 6705-i3-3～5）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－3（教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[3.1]
- 教育課程の体系性を可視化したカリキュラム・マップに、科目の分野・レベル・実施形式(講義・演習等)等を表す科目ナンバリングを併記することでカリキュラム全体を俯瞰できるようにし、それをウェブサイトにて学内外に公表している。さらに、教育課程の体系化・可視化ならびに改善のための取組として、カリキュラム・チェックリストを作成し学位授与方針が示す資質・能力を得るために学生の学習内容の確認を行うなどにより、体系的な学修体制構築を進めている。[3.1]
➤平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
- 全学で策定した研究指導ガイドラインに基づき、教育部において研究指導方針を定め、主副指導教員及びアドバイザー教員からなる複数教員による研究指導体制を確立した。また、複数教員による学生指導を円滑に行うために、研究指導計画書を作成し、指導スケジュールを共有するとともに、研究指導報告書を作成し倫理教育等必須の研究指導が行われたかを確認している。[3.2]
- 教育部の DP, CP, AP の策定・見直しを行うとともに、内部質保証方針等の制定の基づき、成績評価基準の見直し、研究指導方針及び研究計画・報告書の作成、教育プログラム評価委員会を設置のうえ、同委員会において大学院生対象アンケートや、大学院授業について検討を行った。[3.2]

- 高い研究意識を持ち、高度な臨床栄養管理を実践できる管理栄養士を養成する目的で、臨床栄養学コースを設け、4割の学生が同コースを選択している。[3.2]

<必須記載項目4 授業形態, 学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（別添資料6705-i4-1~2）
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料（別添資料6705-i4-3~5）
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料6705-i4-6）
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料（該当なし）
- ・ 指標番号5, 9~10（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準6-4（学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[4.0]
- 多職種連携教育を実施するがん専門栄養士コースは、多くのがん病態栄養専門管理栄養士が修了しており、外部評価において指導的専門管理栄養士の育成を担う博士課程のモデルコースとして極めて高く評価されている。[4.1]
➤平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
- 医療系教育クラスターについては、生物資源産業学部等、全学的に参画できるように平成29年度から発生・再生・遺伝クラスターを新設、平成31年度から骨とCaクラスターを骨・筋とCaクラスターに発展させる等の再編を行った。栄養生命科学教育部からは、心・血管クラスター、肥満・糖尿病クラスター、骨・筋とCaクラスター、感染・免疫クラスターに参画し、クラスターミニトリートにおいて若手教員や大学院生が研究成果を発表するなど、中心的役割を果たしている。[4.1]

- 2泊3日で大学院生と指導教員が英語で研究発表と討論を行う Tokushima Bioscience Retreat を毎年開催し、平成28年度からは蔵本地区の医療系教育部だけでなく常三島地区の先端技術科学教育部からも大学院生、留学生、教員が参加して、全学的取組に発展させ、参加者アンケートで高い評価を得た。栄養生命科学教育部では計29名の学生・教員が参加するとともに、平成31年度に世話人を担当することでこの取組の発展に貢献している。[4.1]

<必須記載項目5 履修指導, 支援>

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料（別添資料 6705-i5-1）
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料 6705-i5-2）
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（別添資料 6705-i5-3～4）
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別添資料 6705-i5-5）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準6-5（学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[5.1]

<必須記載項目6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（別添資料 6705-i6-1）
- ・ 成績評価の分布表（別添資料 6705-i6-2）
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 6705-i6-3～4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準6-6（教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[6.1]

- 教育プログラム評価委員会を設け、成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に実施されていることを確認・評価することとしている。 [6.1]

- 専攻公開ゼミは、文献紹介と研究発表に大別され、文献紹介では、発表する大学院生の所属と異なる分野の教員が、発表内容やプレゼンテーション能力、質疑応答について評価を行っている。研究発表では、大学院の中間報告会において、研究成果を発表させるとともに、発表内容やプレゼンテーション能力、質疑応答について評価を行っている。いずれも評価方法はルーブリック評価を行っており、学生と教員が共通の認識を持つことを可能にし、公正、厳格かつ客観的な評価を実施している。 [6.1]

<必須記載項目7 卒業（修了）判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 6705-i7-1~3）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料（別添資料 6705-i7-4~8）
- ・ 学位論文の審査に係る手続き及び評価の基準（別添資料 6705-i7-4~8）
- ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料（別添資料 6705-i7-4~8）
- ・ 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料（別添資料 6705-i7-9）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準6-7（大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること）を満たしているとの評価結果を得ている。 [7.1]

<必須記載項目8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（別添資料 6705-i8-1）
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料 6705-i8-2）
- ・ 指標番号1~3, 6~7（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 蔵本地区5教育部において国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム「モンゴルとASEAN諸国における国際高度医療人育成プログラム」が採択された。

平成30年4月から受入可能となったプログラムで、受入枠を原則各教育部1名としており、栄養生命科学教育部では平成31年度に1名入学し、令和2年度も1名の採択が決定した。[8.1]

<選択記載項目A 教育の国際性>

【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料6705-i4-6）
- ・ 指標番号3, 5（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成28年度2名、29年度1名、31年度1名をそれぞれ1～2.5ヶ月研究留学として派遣した。帰国後は成果報告書を提出するとともに、その年度に派遣した学生による報告会で、英語でのプレゼンを行っており、次年度の派遣を希望している学生への刺激となっている。[A.1]

- 蔵本地区5教育部では、21世紀における世界的課題である人間環境、栄養、保健、感染予防並びに医薬の分野における諸問題に対応できるように、世界の各国で活躍できる教育・研究者及び行政の専門家を育成することを目的として、「統合医療学際教育英語プログラム」を開設している。外国人留学生は、入学から学位取得まで、英語のみで修了できるようカリキュラムが編成されている。医学、栄養学、保健学、歯学、薬学に関する講義を総合的に包括して英語で行っており、日本人学生も履修できる。実習、セミナー等も英語で行っており、WHO、JICA等の国際的な場で活躍できる人材を養成するとともに、英語で討論する力を養っている。[A.1]

- ・（別添資料6705-iA-1）

- 蔵本地区5教育部において国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム「モンゴルとASEAN諸国における国際高度医療人育成プログラム」において、他の医療系教育部とも連携して英語による共通科目を開設するとともに、専門科

目での授業や研究指導を行っている。授業は、日本人学生にも開放されているものもあり、日本人学生とのディスカッションや交流を活性化することで、国際的視点に立って指導的役割を果たす人材を育成している。また、医療系教育クラスターミニトリートの開催や最先端の研究内容をテーマとしたクラスターコアセミナーを開講するとともに、発表・討論共に英語で実施する Tokushima Bioscience Retreat を実施する等の組織領域横断的な教育指導体制を構築している。[A.1]

<選択記載項目B 地域・附属病院との連携による教育活動>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 臨床栄養学コース及び臨床腫瘍栄養学コースでは、臨床栄養管理学実習、腫瘍栄養管理学実習、がん栄養学実習の各科目において、徳島大学病院及び地域の関連病院において栄養管理に関する実務実習を行っている。また、臨床腫瘍栄養学コースでは、腫瘍栄養管理学演習及びがん栄養学演習において、徳島大学病院のキャンサーボードに参加させている [B.1]

<選択記載項目C 教育の質の保証・向上>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 全学的に策定された教育の内部質保証方針の下、教育プログラム評価委員会による教育課程ごとの内部質保証を組織的に進めていく体制を構築し点検・評価を行っている。 [C.1]
 - ・ (別添資料 6705-iC-1~4)
- 高等教育研究センター(教育改革推進部門)が策定する全学FD推進プログラム実施計画に基づき実施する、教育改革FD、教育力開発FD等に積極的に参画・参加し、教育力の向上を図っている。なお、例年75%以上の参加率を維持している。 [C.1]

- 教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査や学生生活実態調査，学生の学修に関する実態調査を実施し，分析結果を報告書にまとめることを通じて，学生からの意見を体系的，継続的に収集，分析するとともに，それらの意見を反映した取組につなげている。[C.2]
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
- 教育部共通科目の授業評価を実施し，そのデータを含めたカリキュラム評価を行い，各教育部のディプロマ・ポリシーに合致した科目の再編や新規開講を行った。[C.1]

<選択記載項目D リカレント教育の推進>

【基本的な記載事項】

- ・ リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物，ウェブサイト等の該当箇所（別添資料 なし）
- ・ 指標番号 2， 4（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 博士後期課程では，社会人大学院生の受入れを行っている。社会人大学院生の修学を支援するために，長期履修制度，集中講義あるいは e-learning による授業を活用できる制度を設けている。[D.1]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率，資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 6705-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 6705-ii1-1）
- ・ 博士の学位授与数（課程博士のみ）（入力データ集）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 学生の貢献のある論文発表等の業績（件数）は第2期中期目標期間と比較して増加しており，学生の関与する研究の成果発表が活発に行われている。[1.2]

学生の貢献のある論文発表等の業績（件数）

	第2期中期目標期間							第3期中期目標期間			
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	年平均	H28	H29	H30	H31
論文等	3	3	5	2	6	2	3.5	8	17	15	6
国際会議	0	1	3	3	2	13	3.7	2	4	10	12
国内講演	12	6	13	14	20	24	14.8	42	65	69	50
受賞	0	1	0	0	0	5	1.0	2	16	9	3

<必須記載項目2 就職，進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<選択記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 6705-iiA-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成30年度に実施した修了時アンケートによると、ディプロマ・ポリシーの到達度では、すべての項目について8割以上の肯定的な回答を得ており、本教育部のカリキュラムは、概ねディプロマ・ポリシーの達成に十分であったと評価している。さらに、満足度についても、「授業」、「セミナー・演習」、「実験・実習」、「修論・博論の研究」について、全員が肯定的な回答をしていることから、学生にとって魅力的なカリキュラムであると評価できる。[A.1]

<選択記載項目B 卒業（修了）生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 6705-iiB-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- ディプロマ・ポリシーの到達度では、「英語による栄養科学の知識・知見及び専門的研究手法や技能を理解し習得している」は、100%の者が肯定的な回答をし、残り3項目の内2項目で、70～80%の者が肯定的な回答していることから、本教育部のカリキュラムは、概ねディプロマ・ポリシーの達成に十分であったと評価している。また、満足度について「総合的に見てカリキュラムは栄養学を学ぶために役立った」の項目は、全ての者が肯定的な回答をしていることから、学生にとって魅力的なカリキュラムであると評価できる。[B.1]

<選択記載項目C 就職先等からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 6705-iiC-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数(常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路データ	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ 一部の指標（指標番号8，12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。

6. 保健科学教育部

(1) 保健科学教育部の教育目的と特徴	6-2
(2) 「教育の水準」の分析	6-3
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	6-3
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	6-11
【参考】データ分析集 指標一覧	6-13

(1) 保健科学教育部の教育目的と特徴

教育部構成

専攻	課程	入学定員	収容定員
保健学専攻	博士後期課程	5名	15名
	博士前期課程	27名	54名

1. 教育目的

多様化、高度化、専門化する医療に対応することができ、少子・高齢化社会における保健・医療・福祉分野に貢献できる人材の育成、これらの分野における指導者、教育者、研究者の育成である。また、グローバルなリーダーとして活躍できる実践力のある医療人の育成に取り組んでいる。

具体的には、以下の大学院生を育成することを目的とする。

- (1) 多様化、高度化、専門化した医療環境に対応できかつ、生命の尊厳を重視し、健康増進を使命とする指導者、教育者、研究者
- (2) 地域社会との連携を保ちつつ、地域における保健・医療・福祉の多様なニーズに対応できる人材
- (3) 生命科学研究を行う関連分野と密接な連携を保ちつつ、新しい医療に果敢に取り組み、保健学の立場をふまえ、新しい学問を構築できる教育・研究者
- (4) 高度先進医療に対応し、健康増進と疾病の予防、医療、回復支援及び生活支援に資する学問を推進、発展させることができる高度専門職業人（がん専門看護師プログラム、慢性疾患看護専門看護師プログラム、助産実践コース、養護教諭専修免許プログラム、医学物理士コース）
- (5) 積極的な国際交流と国際貢献をめざし、グローバルな視野から問題解決できる人材

2. 特徴

- (1) 本教育部がある蔵本キャンパスには、生命科学研究を行う5教育部（医科学、口腔科学、薬科学、栄養生命科学、保健科学）があり、医療人として学ぶべき共通的な内容の講義を5教育部が連携・協力して実施している。学部・研究分野の枠を越えた教育研究活動を行い、複合的な視点で医療・保健を評価・分析・理解する能力を有する研究者を育成している。
- (2) 徳島大学病院と密な連携をとり、シームレスな教育体制を構築し、保健学分野の革新的な進歩に伴う高度化・専門化した医療の現場に対応できる実践力のある医療人を育成するプログラムを有している。
- (3) 専門の医療人を育成するプログラムを有しているため、社会人大学院生の比率が高い（平成28年度～平成31年度：博士前期課程：33%、博士後期課程：77%）。
- (4) 本教育部は、積極的な国際交流と国際貢献をめざし、グローバルな人材の育成に組織的に取り組んでおり、2019年度にセントポール大学フィリピン及びシリマン大学（フィリピン国）と共同学位の取得プログラムを締結した他、学術交流協定校であるヘルシンキメトロポリア応用科学大学（フィンランド）とは毎年学生と教員が交流している。留学生受入れも積極的に行っており、2019年度にモンゴルとASEAN諸国における国際高度医療人育成プログラムによる国費留学生2名が博士後期課程に入学した。また、同年度に中国の私費留学生1名が博士前期課程に入学している。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 6706-i1-1～2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準6-1（学位授与方針が具体的かつ明確であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[1.0]
- 大学の目的を踏まえて全学共通の学位授与方針を策定し、それに準拠する形式で各学位に対する学位授与方針を学部・教育部ごとに定め、抽象的表現になりがちな学位授与方針を個別の教育課程においてより具体的に記述・公表することにより、学生等に理解しやすいものとしている。[1.0]
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記

<必須記載項目2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 6706-i2-1～2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準6-2（教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[2.0]
- 教育課程ごとに定義する教育課程方針のほかに、全学及び学部・教育部ごとに教育課程方針を定めている[2.0]
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
 - ・（別添資料 6706-i2-3）

＜必須記載項目3 教育課程の編成，授業科目の内容＞

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料（別添資料 6706-i3-1）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料（別添資料 6706-i3-2）
- ・ 研究指導，学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（別添資料 6706-i3-3～5）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において，基準6－3（教育課程の編成及び授業科目の内容が，学位授与方針及び教育課程方針に則して，体系的であり相応しい水準であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[3.1]
- 教育課程の体系性を可視化したカリキュラム・マップに，科目の分野・レベル・実施形式(講義・演習等)等を表す科目ナンバリングを併記することでカリキュラム全体を俯瞰できるようにし，それをウェブサイトにて学内外に公表している。さらに，教育課程の体系化・可視化ならびに改善のための取組として，カリキュラム・チェックリストを作成し学位授与方針が示す資質・能力を得るために学生の学習内容の確認を行うなどにより，体系的な学修体制構築を進めている。[3.1]
▶平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
- 全学で策定した研究指導ガイドラインに基づき，教育部に研究指導方針を定め，主副指導教員及びアドバイザー教員からなる複数教員による研究指導体制を確立した。また，複数教員による学生指導を円滑に行うために，研究指導計画書を作成し，指導スケジュールを共有するとともに，研究指導報告書を作成し倫理教育等必須の研究指導が行われたかを確認している。[3.2]
- 教育部の DP, CP, AP の策定・見直しを行うとともに，研究活動におけるチェックリストを策定した。内部質保証方針等の制定の基づき，成績評価基準の見直し，研究指導方針及び研究計画・報告書の作成，教育プログラム評価委員会を設置した。同委員会を開催し，大学院生対象アンケートや，大学院授業について検討した。[3.2]

＜必須記載項目 4 授業形態，学習指導法＞

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（別添資料 6706-i4-1～2）
- ・ シラバスの全件，全項目が確認できる資料，学生便覧等関係資料
（別添資料 6706-i4-3～4）
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料 6706-i4-5）
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料（別添資料 6706-i4-6～7）
- ・ 指標番号 5，9～10（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において，基準 6－4（学位授与方針及び教育課程方針に則して，適切な授業形態，学習指導法が採用されていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[4.0]
- 医療系教育クラスターについては，生物資源産業学部等，全学的に参画できるように平成 29 年度から発生・再生・遺伝クラスターを新設，平成 31 年度から骨と Ca クラスターを骨・筋と Ca クラスターに発展させる等の再編を行った。保健科学教育部からは，骨・筋と Ca クラスターに参画し，中心的役割を果たしている [4.1]
- 2泊3日で大学院生と指導教員が英語で研究発表と討論を行う Tokushima Bioscience Retreat を毎年開催し，平成 28 年度からは蔵本地区の医療系教育部だけでなく常三島地区の先端技術科学教育部からも大学院生，留学生，教員が参加して，全学的取組に発展させ，参加者アンケートで高い評価を得た。保健科学教育部では 53 名の学生・教員が参加するとともに，2015 年度に世話人を担当することでこの取組の発展に貢献している [4.1]
- 教育部共通科目の授業評価を実施し，そのデータを含めたカリキュラム評価を行い，各教育部のディプロマ・ポリシーに合致した科目の再編や新規開講を行った。[4.1]
- 博士前期課程の特別研究の中間発表会を専攻公開ゼミとして実施し，全学に公開している。また，博士後期課程については学位申請に係る中間発表を専攻公開ゼミとして教育部内で公開している。 [4.0]

<必須記載項目 5 履修指導, 支援>

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料 (別添資料 6706-i5-1)
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料 (別添資料 6706-i5-2)
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料 (別添資料 6706-i5-3)
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料 (別添資料 6706-i5-4)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6-5 (学位授与方針に則して適切な履修指導, 支援が行われていること) を満たしているとの評価結果を得ている。[5.1]

<必須記載項目 6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準 (別添資料 6706-i6-1)
- ・ 成績評価の分布表 (別添資料 6706-i6-2)
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 (別添資料 6706-i6-3~4)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6-6 (教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること) を満たしているとの評価結果を得ている。[6.1]
- 教育プログラム評価委員会を設け、成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に実施されていることを評価することとしている。[6.1]
- 専攻公開ゼミでは評価方法としてルーブリック評価を行い、学生と教員が共通の認識を持つことを可能にし、公正、厳格かつ客観的な評価を実施している。[6.1]

<必須記載項目7 卒業（修了）判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 6706-i7-1～3）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料（別添資料 6706-i7-4～8）
- ・ 学位論文の審査に係る手続き及び評価の基準（別添資料 6706-i7-4～8）
- ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料（別添資料 6706-i7-4～8）
- ・ 学位論文の審査体制，審査員の選考方法が確認できる資料（別添資料 6706-i7-9）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において，基準 6－7（大学等の目的及び学位授与方針に則して，公正な卒業（修了）判定が実施されていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[7.1]
- 研究指導方針及び研究計画・報告書を作成した。学位論文審査の予備審査委員会において学位申請者から提出された研究計画・報告書により研究指導内容の確認を行っている。[7.1]

<必須記載項目8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（別添資料 6706-i8-1）
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料 6706-i8-2）
- ・ 指標番号 1～3，6～7（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 蔵本地区 5 教育部において国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム「モンゴルと ASEAN 諸国における国際高度医療人育成プログラム」が採択された。
平成 30 年 4 月から受入可能となったプログラムで，受入枠を原則各教育部 1 名としており，保健科学教育部は，平成 31 年度に 2 名の留学生が入学した。[8.1]

<選択記載項目 A 教育の国際性>

【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料 6706-i4-6）
- ・ 指標番号 3, 5（データ分析集）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- セントポール大学(フィリピン)及びプリンス・オブ・ソクラ大学看護学部(タイ王国)と学術交流協定並びに学生交流に関する覚書を締結した。また、学生交流等について検討するため、グローバル化委員会を設置した。[A. 1]
- セントポール大学(フィリピン)とシリマン大学とダブルディグリー協定を締結した。[A. 1]
- 学術交流協定校であるヘルシンキメトロポリア応用科学大学（フィンランド）とは毎年学生と教員が交流している。また、平成 30 年度から新たに学術交流協定校のセントポール大学(フィリピン)への短期留学プログラムを開設した。[A. 1]
- 留学生受入れを積極的に行っており、2019 年度にモンゴルと ASEAN 諸国における国際高度医療人育成プログラムによる国費留学生 2 名が博士後期課程に入学した。また、同年度に博士前期課程に 1 名、学部（研究生）に 1 名、中国の私費留学生 1 名が入学した。2020 年度も中国留学生 1 名が学部研究生として入学する予定である。[A. 1]
- 蔵本地区 5 教育部において国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム「モンゴルと ASEAN 諸国における国際高度医療人育成プログラム」において、他の医療系教育部とも連携して英語による共通科目を開設するとともに、専門科目での授業や研究指導を行っている。授業は、日本人学生にも開放されているものもあり、日本人学生とのディスカッションや交流を活性化することで、国際的視点に立って指導的役割を果たす人材を育成している。また、医療系教育クラスタートリートの開催や最先端の研究内容をテーマとしたクラスターコアセミナーを開講するとともに、発表・討論共に英語で実施する Tokushima Bioscience Retreat を実施する等の組織領域横断的な教育指導体制を構築している。[A. 1]

<選択記載項目B 地域・附属病院との連携による教育活動>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 徳島大学病院と密な連携をとり、シームレスな教育体制を構築し、保健学分野の革新的な進歩に伴う高度化・専門化した医療の現場に対応できる実践力のある医療人を育成するプログラムを有している。[B.1]

- ・がん専門看護師プログラム（がんの治療・療養の過程で複雑な健康問題を持つ患者やその家族に対してケアやケアの統合による高度な看護学の知識・技術を駆使して看護ケアを提供するがん専門看護師の育成）：15名修了（うち10名が専門看護師の資格取得）
- ・助産実践コース（責任を持って助産業務を果たせる質の高い助産師の育成、並びに助産学領域での教育・指導力のあるリーダーの育成）：25名修了
- ・養護教諭専修免許プログラム（現代を生きる子供たちの「生きる力」を支援できる高い資質と能力を備えた養護教諭の養成）：7名が取得
- ・医学物理士コース（放射線医学における物理的及び技術的課題の解決に先導的な役割を担い医学物理士認定機構が実施する医学物理士認定試験と認定審査に合格することで得られる資格である医学物理士の養成）：14名修了
- ・慢性疾患看護専門看護師プログラム（生活習慣病の予防や、慢性的な心身の不調とともに生きる人々へ慢性疾患の管理、健康増進、療養支援などに関する水準の高い看護を提供し、慢性疾患を持ちながらもQOLを高め、その人らしく生きることを支援する慢性疾患看護専門看護師の養成）：2020年度4月より開設

※修了者数等は2016年度以降の実績

<選択記載項目C 教育の質の保証・向上>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 全学的に策定された教育の内部質保証方針の下、教育プログラム評価委員会による教育課程ごとの内部質保証を組織的に進めていく体制を構築し点検・評価を行っている。[C.1]（別添資料 6706-iC-1~4）

○ 高等教育研究センター（教育改革推進部門）が策定する全学 FD 推進プログラム実施計画に基づき実施する，教育改革 FD，教育力開発 FD 等に積極的に参画・参加し，教育力の向上を図っている。なお，例年 75%以上の参加率を維持している。
[C.1]

○ 教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査や学生生活実態調査，学生の学修に関する実態調査を実施し，分析結果を報告書にまとめることを通じて，学生からの意見を体系的，継続的に収集，分析するとともに，それらの意見を反映した取組につなげている。[C.2]

➤平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記

<選択記載項目D リカレント教育の推進>

【基本的な記載事項】

- ・ リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物，ウェブサイト等の該当箇所（別添資料 なし）
- ・ 指標番号 2，4（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 本教育部は，専門の医療人を育成するプログラムを有しているためスキルアップやキャリアアップを目的とした社会人学生の割合が高い。こうした社会人学生に配慮し，授業の一部を平日の夜間や土曜日に行っている。[D.1]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率，資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 6706-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 6706-iii1-1）
- ・ 博士の学位授与数（課程博士のみ）（入力データ集）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 助産師国家試験の合格率は，博士前期課程（看護学領域）に「助産実践コース」が設置されて以来 100%を継続している。 [1.2]
- 学生の貢献のある論文発表等の業績（件数）は第2期中期目標期間と比較して増加しており，学生の関与する研究の成果発表が活発に行われている。 [1.2]

学生の貢献のある論文発表等の業績（件数）

	第2期中期目標期間							第3期中期目標期間			
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	年平均	H28	H29	H30	H31
論文等	5	10	2	9	8	13	7.8	14	21	24	20
国際会議	5	3	2	4	5	7	4.3	6	7	15	13
国内講演	9	18	11	12	11	22	13.8	26	37	38	22
受賞	0	0	2	0	2	4	1.3	0	2	1	2

<必須記載項目2 就職，進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<選択記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 6706-iiA-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成30年度に実施した修了時アンケートによると、ディプロマ・ポリシーの修得状況にかかる自己評価や授業形態に対する満足度において、ほぼすべての項目で肯定的な回答を得た。 [A.1]

<選択記載項目B 卒業（修了）生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 6706-iiB-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 授業形態やカリキュラム構成に対する満足度について、全回答者が、「すべての授業形態が役立っている」、「論文作成のための研究は進路決定や現在の業務に役立った」、さらに、「総合的に見てカリキュラムは看護学または保健学を学ぶために役立った」と評価している。 [B.1] -

<選択記載項目C 就職先等からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 6706-iiC-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数(常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路データ	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ ■部分の指標（指標番号8，12～13）については，国立大学全体の指標のため，学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。

7. 歯学部

(1) 歯学部の教育目的と特徴	7-2
(2) 「教育の水準」の分析	7-3
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	7-3
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	7-13
【参考】データ分析集 指標一覧	7-15

(1) 歯学部の教育目的と特徴

学科構成

学科	養成する人材	入学定員	収容定員
歯学科	歯科医師	40名 ○ 3名	240名 ○ 15名
口腔保健学科	歯科衛生士，社会福祉士	15名	60名

※○は2年次編入

教育目標

1. 歯学科

次のすべての項目を兼ね備えた歯科医師を養成することを目的とする。

- (1) 良識豊かな人間性を身につけ，患者中心の全人的歯科医療を実践できる。
- (2) 患者への敬意と思いやりを持ち，適切で安全な歯科医療を実践できる。
- (3) 科学的根拠に基づく歯科医療を実践できる。
- (4) 歯科医学の発展に寄与することができる。
- (5) 適切な語学力を修得し，国際的に歯科医療を実践できる。

2. 口腔保健学科

次のすべての項目を兼ね備えた歯科衛生士・社会福祉士を養成することを目的とする。

- (1) 医の倫理を備え，慈しみと思いやりの心を持って患者中心の医療を実践できる。
- (2) 専門的な知識や技能を有し，チーム医療に貢献することができる。
- (3) 口腔保健・福祉の発展に指導的に貢献することができる。

教育の特徴

- (1) 高大接続教育を重視し，高校生を研究室に受け入れて研究・教育を実施（ジュニア・スチューデント・ラボ）。
- (2) 隣接医学教育を重視し，内科学3単位/45時間，外科学2単位/30時間を実施。
- (3) 専門職連携教育（IPE）を実施。
- (4) 社会福祉士国家試験受験資格も獲得可能（口腔保健学科）。
- (5) 外国人教員による英語のみでの授業を実施。
- (6) 海外の協定校との間で学生の相互交流を促進。
- (7) 帰国子女，社会人など多様な学生を集め，クラスを活性化することで，多様な視点からの思考・行動を促進。
- (8) クラス担任やメンターなどを活用し，きめ細かい履修指導を実施。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目 1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 6707-i1-1～2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－1（学位授与方針が具体的かつ明確であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[1.0]
- 大学の目的を踏まえて全学共通の学位授与方針を策定し、それに準拠する形式で各学位に対する学位授与方針を学部・教育部ごとに定め、抽象的表現になりがちな学位授与方針を個別の教育課程においてより具体的に記述・公表することにより、学生等に理解しやすいものとしている。[1.0]
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記

<必須記載項目 2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 6707-i2-1～2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－2（教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[2.0]
- 教育課程ごとに定義する教育課程方針のほかに、全学及び学部・教育部ごとに教育課程方針を定めている。[2.0]
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
 - ・（別添資料 6707-i2-3）

＜必須記載項目 3 教育課程の編成，授業科目の内容＞

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料（別添資料 6707-i3-1）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料（別添資料 6707-i3-2～3）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において，基準 6－3（教育課程の編成及び授業科目の内容が，学位授与方針及び教育課程方針に則して，体系的であり相応しい水準であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[3.1]
- 教育課程の体系性を可視化したカリキュラム・マップに，科目の分野・レベル・実施形式（講義・演習等）等を表す科目ナンバリングを併記することでカリキュラム全体を俯瞰できるようにし，それをウェブサイトにて学内外に公表している。さらに，教育課程の体系化・可視化ならびに改善のための取組として，カリキュラム・チェックリストを作成し学位授与方針が示す資質・能力を得るために学生の学習内容の確認を行うなどにより，体系的な学修体制構築を進めている。[3.1]
➤平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
- 語学力・コミュニケーション力・自己主導型学修力を養うことで十分な語学運用能力を持つ人材育成を目的とし，卒業まで一貫した語学教育体制として語学マイレージ・プログラムを構築，平成 30 年度より運用を開始した。[3.2]
➤平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
・（別添資料 6707-i3-4）
- リサーチマインドを習得させる教育として，第 3 学年後期に学生を研究室に配属し，研究を行う「研究基礎ゼミ」を実施している。加えて，その研究成果を学会等で発表することを奨励し，生涯学び続け，主体的に考える力の育成を図っている。[3.1]
・（別添資料 6707-i3-5～6）

- 本学蔵本キャンパスには医療系学部（医学，歯学，薬学）が隣接しており，多職種連携教育（IPE）を行うには極めて好適な環境を有し，平成 21 年から医学，歯学，薬学部 1 年生合同による IPE ワークショップを実施している。また，7 年前からは学生の一部有志を募って高学年の IPE の実施を試行していたが，平成 31 年度から 3 学部の「学部連携 PBL-チュートリアル」が始まったことに合わせ，正規のカリキュラムに導入，高学年における多職種連携教育（IPE）を充実させた。
[3.1]
- ・（別添資料 6707-i3-7）

<必須記載項目 4 授業形態，学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1 年間の授業を行う期間が確認できる資料（別添資料 6707-i4-1～2）
- ・ シラバスの全件，全項目が確認できる資料，学生便覧等関係資料
（別添資料 6707-i4-3～6）
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料 6707-i4-7）
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料（別添資料 i4-8～10）
- ・ 指標番号 5，9～10（データ分析集）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において，基準 6－4（学位授与方針及び教育課程方針に則して，適切な授業形態，学習指導法が採用されていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[4.0]

- 「鉄は熱いうちに打て」（SIH：Strike while the Iron is Hot）の精神に則り，反転授業，グループワーク，学修ポートフォリオ，専門領域早期体験などによるリフレクションを基盤としたアクティブ・ラーニングの体験を通して，学生と教員が共に学び合い成長する科目「SIH 道場－アクティブ・ラーニング入門－」を実施している。[4.1]
- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
・（別添資料 6707-i4-11）

- 1年次に高大接続のための「自然科学入門」を必修としているほか、1年次前期に開講している「大学入門講座」の中で「読書レポート」を課し、レポートの添削指導を通じて、文章を読むこと・書くことの指導を行っている。[4.1]
 - ・ (別添資料 6707-i4-12)

<必須記載項目5 履修指導, 支援>

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料 (別添資料 6707-i5-1)
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料 (別添資料 6707-i5-2)
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料 (別添資料 6707-i5-3)
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料 (別添資料 6707-i5-4)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準6-5(学位授与方針に則して適切な履修指導, 支援が行われていること)を満たしているとの評価結果を得ている。[5.1]
- 各クラスに原則として6年間固定の担任教授2名を配置し、個別の履修指導, 学習相談を実施している。学生は必要に応じて、e-mail等により担任教員に面談を申し込むことで、対面により様々な場面で指導や履修指導や学習相談を受けることができる。また、進級判定の際にも、必要な場合には教務委員長や担任教員との面談の場が設けられている。[5.1]
 - ・ (別添資料 6707-i5-5)
- 歯学科にはメンター制度があり、全学年を通じ、学生2名に対して1名の教員をメンターとして配置し、学期ごとに面談を行い、履修指導や生活指導の出発点としている。メンターの面談記録は毎年保存されており、この活動に貢献したメンター教員には表彰を行っている。[5.1]
- 臨床実習が問題なく実施できるよう臨床実習環境及び学生の支援を行うために設置されている臨床実習教育支援センターで、毎月開催するセンター会議に各

分野の代表者が参加し、臨床実習の進捗状況を確認するとともに、各学生の実習における支障の有無などの情報・課題を共有している。支障や問題がある学生に対しては、個別に履修指導を実施している。[5.1]

- クラス担任制度の充実に向けて、学生から担任教員への相談がしやすい体制を構築するために、教務システムにオンラインによる「学生から教員への相談連絡機能」及び「面談記録」のシステムを導入し、令和元年 11 月より運用を開始した。また、令和 2 年度から授業担当教員等による「オフィスアワーとしての活用」を行い、学生に対する教育支援、生活支援及び就職支援の情報を集約したポートフォリオとして運用する予定である。[5.1]

<必須記載項目 6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（別添資料 6707-i6-1）
- ・ 成績評価の分布表（別添資料 6707-i6-2）
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 6707-i6-3）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6-6（教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[6.1]
- 成績評価基準を定め、さらに科目毎のシラバスに成績評価の方法・基準（到達目標）を明示、それに基づく客観的かつ厳格な成績評価を実施している。その際、成績評価の客観性及び厳格性を担保するために、教育プログラム評価委員会において科目ごとの成績評価の分布を組織的に確認している。また、成績評価に対する学生の異議申し立て制度を設けており、学生全員に配付する「学生便覧」に明記・周知している。[6.1]
- 臨床実習終了時の症例報告に関してはルーブリック評価を実施し、成績評価の客観性を担保するとともに、学生に良かった点、悪かった点をフィードバックし

個別に指導している。[6.1]

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
- ・（別添資料 6707-i6-4）

<必須記載項目 7 卒業（修了）判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 6707-i7-1～2）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料（別添資料 6707-i7-3～4）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－7（大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[7.1]

<必須記載項目 8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（別添資料 6707-i8-1）
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料 6707-i8-2）
- ・ 指標番号 1～3， 6～7（データ分析集）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 多様な個性を持った学生を受け入れるため、推薦入試，一般入試に加え，帰国子女入試，学士編入入試を継続して実施している[8.1]
 - ・（別添資料 6707-i8-3）
- 自律して未来社会の諸問題に立ち向かえる学生を受け入れるため，推薦入試と学士編入入試において，個人面接に加えて集団討論を実施している。[8.2]
 - ・（別添資料 6707-i8-4）

- 高大接続の実現の一環として、平成 31 年度より高等学校の生徒を Junior-Student Lab に受入れ、教員の指導の下、研究を体験できる場を提供している。

[8.2]

<選択記載項目 A 教育の国際性>

【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料 6707-i4-7）
- ・ 指標番号 3, 5（データ分析集）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- グローバルな視点を持った人材を育成するため、海外協定大学での短期歯学研修を実施するとともに、協定大学からの学生受け入れを実施している。[A. 1]

- ・ (別添資料 6707-iA-1)

- 学術交流協定を締結しているメトロポリア応用科学大学（フィンランド）から毎年、短期交換留学生を 3 か月間受け入れ、本学部学生の合同授業、合同実習、病院見学等の交換留学生プログラムを提供している。相手校からは本学部の手厚い教育支援に対して高い評価と感謝を得ている。[A. 1]

- メトロポリア応用科学大学（フィンランド）と歯学部間における共同研究は「コモンスクファクターにアプローチするための教育教材として日本とフィンランドの歯科衛生士学生に共通に使用可能な e-learning を開発する」というプロジェクトであり、すぐれた共同研究であることからフィンランド国立教育機関の助成金の支援を受けて実施した。[A. 1]

- 全て英語での講義を行う専門科目「歯科英語」を外国人教員により開講している。[A. 1]

- ・ (別添資料 6707-iA-2)

- 留学生と日本人学生交流の場としての International Friendship Room (IFR) を外国人教員の主宰で運営している。[A. 1]

<選択記載項目B 地域・附属病院との連携による教育活動>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 5年次後期からの「臨床実習」において、老人福祉施設における在宅歯科往診ケア実習（かかりつけ歯科医である臨床教授等の指導下で、地域の要介護高齢者を対象とした訪問歯科診療や口腔ケア実習）を実施している。[B.1]
 - ・（別添資料 6707-iB-1）

- 5年次後期の「社会と歯科医療」，「加齢歯科学」で、地域で歯科医療に従事している非常勤講師による講義を行っている。[B.1]
 - ・（別添資料 6707-iB-2～3）

- 口腔保健学科では卒業時に歯科衛生士に加えて社会福祉士の国家試験受験資格も得られるカリキュラムを構築している。特に一部の社会福祉科目については徳島県内で活躍している社会福祉士を非常勤講師として任用し、さらに「相談援助実習」では県内の社会福祉関連施設において現場職員から直接指導を受けるなど、社会福祉教育の充実を図っている。[B.1]

<選択記載項目C 教育の質の保証・向上>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 全学的に策定された教育の内部質保証方針の下、教育プログラム評価委員会による教育課程ごとの内部質保証を組織的に進めていく体制を構築し点検・評価を行っている。[C.2]
 - ・（別添資料 6707-iC-1～4）

- 入学生の高校での学習内容の習熟度を把握するとともに、入学前学習，リメディアル授業科目の履修を必修化や、「SIH 道場」・「読書レポート」を含む大学入門講座を半年間開講するなど高大接続の取組を積極的に実施している。[C.1]
 - ・（別添資料 6707-iC-5）

- 多様なFDを数多く開催し、教員の参加を強く促しており、毎年、専任教員のほぼ100%がFDに参加している。特に近年は高等教育研究センター教育改革推進部門の協力を得て、通年で行う「すぐ使える90分セミナー」シリーズ（テーマ『アイスブレイク』『教学IR』など）を開催し、教員の教育能力向上を図っている。

[C.1]

- ・（別添資料 6707-iC-6）

- 教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査や学生生活実態調査、学生の学修に関する実態調査を実施し、分析結果を報告書にまとめることを通じて、学生からの意見を体系的、継続的に収集、分析するとともに、それらの意見を反映した取組につなげている。[C.2]

➤平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記

- 学位プログラムの効果的な評価・改善を行うため、平成30年度に教育プログラム評価委員会を設置し、歯学教育モデル・コア・カリキュラムを教育課程の参照基準として、教育課程の体系性や水準に関する状況を継続的に検証している。

[C.1]

- ・（別添資料 6707-iC-7）

- 学部長等と各学科・学年の学生総代が定期的に懇談会を開催し、学生の意見、要望を聴いて学習環境の向上に努めている。事例として、「従来、学年総代を通じて本人へ連絡していた歯学科4年次で購入する実習物品（約40万円）購入案内を学費負担者である保護者へも書面にて通知する」など、学生の意見を反映する改善を行っている。[C.2]

<選択記載項目D リカレント教育の推進>

【基本的な記載事項】

- ・ リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所（別添資料なし）
- ・ 指標番号2, 4（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 日本歯科衛生士会は平成 28 年より現役の歯科衛生士を対象に認定歯科衛生士セミナーとして4日間の「糖尿病予防指導コース」を実施してきた。本学部は同セミナーを共催して、講義、ワークショップ等に本学教員を動員した。参加人数は50人前後であり、セミナー後はその内容について参加者、日本歯科衛生士会から高い評価を得ている。[D.1]

- 地域で医療や医療従事者教育に携わっている希望者を、科目等履修生として「解剖学（1）実習」に受け入れ、リカレント教育を実施している。[D.1]
 - ・（別添資料 6707-iD-1）

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率，資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 6707-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 6707-iii1-1）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）
- ・ 歯学課程卒業者の歯科医師国家試験合格率（厚生労働省公表）
- ・ 口腔保健学課程卒業者の歯科衛生士国家試験合格率（厚生労働省公表）
- ・ 口腔保健学課程卒業者の社会福祉士国家試験合格率（厚生労働省公表）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 歯科衛生士国家試験の合格率は口腔保健学科が設立されて以来ほぼ 100%を維持し，また社会福祉士国家試験の合格率もこの5年間全国2位以内を維持しており，その高い教育水準は全国的に評価されている。[1.1]
- 口腔保健学科ではほとんどの卒業生が，歯科衛生士と社会福祉士の二つの国家資格を有している。[1.1]

<必須記載項目2 就職，進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）※補助資料あり（別添資料 6707-ii2-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 病院や行政分野において歯科専門職あるいは医療福祉専門職として就職，社会福祉協議会や歯科関連企業などへの就職もあり，極めて多彩である。また，本学博士前期課程を修了した学生が歯科衛生士養成機関へ教員として採用された。[2.1]

<選択記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 6707-iiA-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 歯学科ならびに口腔保健学科の平成30年度卒業者を対象としたアンケート調査では、ディプロマ・ポリシーの多くの項目で90%以上の学生が達成しているとの回答を得ている。特に「患者中心の医療の必要性」を理解している学生が93%と多かった。[A.1]

<選択記載項目B 卒業（修了）生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料6707-iiB-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成31年度に実施した平成31年度以前の卒業生へのディプロマ・ポリシーの達成状況に関するアンケート調査では、100%が「患者中心の医療の重要性」を理解し、自ら問題点を解決するように努力していると回答した。[B.1]

<選択記載項目C 就職先等からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料6707-iiC-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成30年度における卒業生の就職先へのアンケートによると、「患者中心の医療」、「患者とのコミュニケーション」、「倫理観と責任感」に対して、肯定的回答をしている者の割合は、100%であった。[C.1]

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数(常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路データ	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ ■部分の指標（指標番号8，12～13）については，国立大学全体の指標のため，学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。

8. 口腔科学教育部

(1) 口腔科学教育部の教育目的と特徴	8-2
(2) 「教育の水準」の分析	8-3
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	8-3
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	8-11
【参考】データ分析集 指標一覧	8-13

(1) 口腔科学教育部の教育目的と特徴

教育部構成

専攻	課程	入学定員	収容定員
口腔科学専攻	博士課程	18名	72名
口腔保健学専攻	博士前期課程	5名	10名
	博士後期課程	2名	6名

1. 教育目的

口腔科学教育部では、口腔科学専攻（博士課程）と口腔保健学専攻（博士前期・後期課程）を設置しており、口腔科学専攻では、口腔科学並びに隣接する分野に関する学術の理論及び応用を研究し、幅広い科学的基盤を持ち、かつ専門性に秀でた、教育・研究・臨床並びに歯科行政などの分野で指導的役割を担う人材の養成を目指している。

口腔保健学専攻では、栄養学と社会福祉学を包含した口腔保健学を基盤としながら、予防・ケア・生活科学を融合した新しい学際領域である長寿福祉口腔保健学を学び、健康長寿社会に寄与できる教育機関の教育者や研究者、さらには地域社会や国際社会において歯科口腔保健を推進できる指導的・高度専門職業人の育成を目指している。

2. 教育の特徴

- 1) 口腔科学専攻（博士課程，4年制）では、歯学科等の6年制の大学教育課程卒業生を主に受け入れている。口腔保健学専攻（博士前期課程，後期課程）では口腔保健学科や他の4年制の大学教育課程の卒業生を主な受け入れ対象としている。
- 2) 歯学の分野に偏らない教育を行うために、医療系5教育部の共通科目の履修を課している。また、医療教育開発センターの運営に参画し、e-learningシステムの構築や大学院研究発表合宿（小豆島リトリート）などを行い、ライフサイエンスキャンパスの中で幅広い専門医療教育を推進している。
- 3) 医科学，栄養生命科学，保健科学，薬科学の各教育部とともに、「肥満・糖尿病」「心・血管」「骨とカルシウム」「ストレスと栄養」「感染・免疫」「脳科学」の6つの教育クラスターの形成による領域・職種横断的な教育プログラムを構築し、広い視点を持つ教育・研究者の育成に取り組んでいる。
- 4) 大学院の国際化のために、医療系5教育部共同による統合医療学際教育英語プログラムにおいては、秋季入学の制度を取り入れ、入学した留学生に対し、英語で教育を行っている。口腔科学関連の科目では、本教育部の教員が、医科学・薬科学等の他教育部の大学院生にも英語で授業を行っている。
- 5) 既に勤務医や開業医として臨床に携わっている歯科医師を社会人大学院生として受け入れる体制を整備し、キャリアアップを積極的に支援している。
- 6) 日本6番目のナショナルセンターとして開設された国立長寿医療研究センターとの間で連携大学院を平成25年度に設置し、高齢者を対象とした治療，医療デバイスの開発・評価，口腔免疫学的アプローチ，再生工学を中心とした難治性口腔疾患の克服などの分野の研究を強く推進している。
- 7) 大学院生の研究活動を評価するアカデミックレコードを制度化し，提出された記録を集計・分析して課題を抽出し，教育の改善に活かしている。当教育部に所属する大学院生全員が，コースワーク終了後の本格的な研究活動の開始時に，研究のテーマ，方法論，一部取得している研究成果等について口頭で発表する中間発表会を公開で行い，ルーブリックで評価するなど，研究指導のオープン化を推進している。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目 1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 6708-i1-1～2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－1（学位授与方針が具体的かつ明確であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[1.0]
- 大学の目的を踏まえて全学共通の学位授与方針を策定し、それに準拠する形式で各学位に対する学位授与方針を学部・教育部ごとに定め、抽象的表現になりがちな学位授与方針を個別の教育課程においてより具体的に記述・公表することにより、学生等に理解しやすいものとしている。[1.0]
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記

<必須記載項目 2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 6708-i2-1～2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－2（教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[2.0]
- 教育課程ごとに定義する教育課程方針のほかに、全学及び学部・教育部ごとに教育課程方針を定めている。[2.0]
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
 - ・（別添資料 6708-i2-3）

<必須記載項目3 教育課程の編成，授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料（別添資料 6708-i3-1）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料（別添資料 6708-i3-2）
- ・ 研究指導，学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（別添資料 6708-i3-3～5）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において，基準6－3（教育課程の編成及び授業科目の内容が，学位授与方針及び教育課程方針に則して，体系的であり相応しい水準であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[3.1]
- 教育課程の体系性を可視化したカリキュラム・マップに，科目の分野・レベル・実施形式(講義・演習等)等を表す科目ナンバリングを併記することでカリキュラム全体を俯瞰できるようにし，それをウェブサイトにて学内外に公表している。さらに，教育課程の体系化・可視化ならびに改善のための取組として，カリキュラム・チェックリストを作成し学位授与方針が示す資質・能力を得るために学生の学習内容の確認を行うなどにより，体系的な学修体制構築を進めている。[3.1]
▶平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
- 全学で策定した研究指導ガイドラインに基づき，教育部に研究指導方針を定め，主副指導教員及びアドバイザー教員からなる複数教員による研究指導体制を確立した。また，複数教員による学生指導を円滑に行うために，研究指導計画書を作成し，指導スケジュールを共有するとともに，研究指導報告書を作成し倫理教育等必須の研究指導が行われたかを確認している。 [3.1]
- 学位プログラムの効果的な評価・改善を行うため，平成 30 年度に教育プログラム評価委員会を設置し，教育課程方針をはじめ教育課程の体系性，指導体制等が適切であるか評価して教務委員会にフィードバックするなど継続的に検証している。[3.1]

- 大学院生全員が、コースワーク終了後、本格的な研究活動の開始前後に、研究のテーマ、方法論、一部取得している研究成果等について口頭発表する中間発表会を公開で行っている。平成 26 年度から発表スライドを英語化（発表言語は英語ないし日本語）して行っている。[3.1]

<必須記載項目 4 授業形態, 学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1 年間の授業を行う期間が確認できる資料（別添資料 6708-i4-1~2）
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料（別添資料 6708-i4-3~4）
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料 6708-i4-5）
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料（該当なし）
- ・ 指標番号 5, 9~10（データ分析集）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6-4（学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[4.0]

- 蔵本地区の医療系教育部が共同して、6 つの医療系クラスター（「骨と Ca」「ストレスと栄養」「感染・免疫」「肥満・糖尿病」「脳科学」「心・血管」）を構築し、蔵本地区全教育部横断的な指導体制の下、それぞれのクラスターの専門性を活かした教育指導を通じて、大学院生のニーズに応えた効果的な教育を行っている。毎年クラスターごとに学生の所属教育部を越えて議論を交わし刺激し合う場としてのミニトリートを実施し、参加者の高い評価を得ている。[4.1]

<必須記載項目 5 履修指導, 支援>

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料（別添資料 6708-i5-1）
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料 6708-i5-2）
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（別添資料 6708-i5-3）
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別添資料 6708-i5-4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準6-5（学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[5.1]

- 英語プログラムを実施し、医療系教育部共通の幅広い分野の科目を開講することにより、英語のみでも単位を取得でき、平成29年度5人、平成30年度4人、平成31年度6人が受講した。[5.1]
 - ・（別添資料 6708-i5-5）

- 診療支援医師制度により、研究と診療活動の両立を支援している。臨床系大学院生には、そのカリキュラムの中で臨床活動を課しており、実際の診療活動での課題を抽出し、自身の研究活動に反映させる目的で、診療支援医師制度を活用している。さらに、認定医・専門医の資格取得を踏まえた診療技能の修得を見据えた支援を行っている。[5.3]
 - ・（別添資料 6708-i5-6）

- 主研究指導教員以外に助言教員（副指導教員とアドバイザー教員）を学生ごとに設定し、発表の場を含め、助言教員による定期的な助言、指導を実施している。助言教員は助言、指導内容について報告書を提出し、大学院教務委員会で確認、不備な点や不十分な点があった場合には大学院生および助言教員にフィードバックすることで助言、指導内容の質保証を行っており、その教育効果も認知されている。また、大学院2年次に中間発表を実施し（令和元年9月実施・公開）、研究計画、進捗状況を報告、発表している。中間発表でのアンケートも実施しており、大学院生の研究教育の評価に利用している。さらに、大学院生ごとにアカデミックレコードを作成し（年度末に集計）、1年間の研究成果を確認し、大学院全体の研究業績を通して大学院の教育効果の指標になっている。[5.1]

<必須記載項目6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（別添資料 6708-i6-1）
- ・ 成績評価の分布表（別添資料 6708-i6-2）
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 6708-i6-3）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－6（教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[6.1]

- 教育プログラム評価委員会を設け、成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に実施されていることを組織的に検証することとしている。[6.1]
 - ・（別添資料 6708-i6-4）

- 中間発表会（専攻公開ゼミ）にルーブリック評価を導入し、学生と教員が共通の認識を持つことを可能にし、公正、厳格かつ客観的な評価を実施している。[6.1]
 - ・（別添資料 6708-i6-5）

<必須記載項目7 卒業（修了）判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 6708-i7-1～3）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料（別添資料 6708-i7-4～8）
- ・ 学位論文の審査に係る手続き及び評価の基準（別添資料 6708-i7-4～8）
- ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料（別添資料 6708-i7-4～8）
- ・ 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料（別添資料 6708-i7-6, 9）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－7（大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[7.1]

<必須記載項目 8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（別添資料 6708-i8-1）
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料 6708-i8-2）
- ・ 指標番号 1～3， 6～7（データ分析集）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 外国人留学生の受験を促進するために、統合医療学際教育英語プログラムを設置し、秋入学制度を導入している。本コースによって、平成 28 年度から平成 31 年度の 4 年間に 15 名の留学生が口腔科学専攻（博士課程）に入学した。[8.1]
- 平成 24 年度からは GRE (Graduate Record Examination) 等を学力考査に用いる入試制度を導入している。これにより入学試験のために来日することなく、居住国に居ながら公正な学力考査を受験することを可能とし、外国人留学生の便宜を図っている。[8.1]

<選択記載項目 A 教育の国際性>

【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料 6708-i4-5）
- ・ 指標番号 3， 5（データ分析集）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 国際化推進の観点から留学生を多く受け入れており、令和元年 10 月現在で 21 名の留学生（国費 5 名、私費 16 名）が在籍している。統合医療学際教育英語コースの設置により英語での講義が行われるようになったこと、日本人大学院生がチューターを務めていること、私費外国人留学生に対する奨学金を本教育部・歯学部教職員の協力により細井和雄留学生奨励賞、徳島大学歯学部私費外国人留学生スカラーシップ助成金を設けたことなど、留学生が修学しやすい環境の整備を進めている。このほか、日本学生支援機構の海外留学支援制度に申請し、外国人留学生受入のための取組を推進している。[A.1]

<選択記載項目 B 地域・附属病院との連携による教育活動>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 診療支援医師制度により、研究と診療活動の両立を支援している。安心・安全の医療を提供し、先進歯科診療を実践できる、認定医・専門医の資格の取得を促し、臨床医としての生涯学習を継続するために、大学病院での診療を推奨している。[B.1]

- 口腔科学教育部は高齢者医療および長寿医療に関する歯学分野の研究を行うことを目的として、平成25年度に国立長寿医療研究センターと連携大学院を設置した。すでに2名が同制度の下で口腔保健学専攻博士前期課程を修了した。修了生2名はともに博士後期課程に進学し、高齢者医療に関する研究を継続している。[B.1]

<選択記載項目 C 教育の質の保証・向上>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 全学的に策定された教育の内部質保証方針の下、教育プログラム評価委員会による教育課程ごとの内部質保証を組織的に進めていく体制を構築し点検・評価を行っている。[C.1]
 - ・ (別添資料 6708-i6-4, 6708-iC-1~3)

- 歯学部・口腔科学教育部の主催・共催により、「キャリアアップ講演会」等多様なFDを数多く開催し、教員の参加を強く促している。(平成31年度参加率63.3%) [C.1]
 - ・ (別添資料 6708-iC-4)

- 教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査や学生生活実態調査、学生の学修に関する実態調査を実施し、分析結果を報告書にまとめることを通じて、学生からの意見を体系的、継続的に収集、分析するとともに、それらの意見を反映した取組につなげている。[C.2]
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
- 大学院生の研究活動を評価するアカデミックレコードを制度化し、学生から提出された記録を集計・分析して課題を抽出し、教育の改善に活かしている。[C.1]

<選択記載項目D リカレント教育の推進>

【基本的な記載事項】

- ・ リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所（別添資料なし）
- ・ 指標番号 2, 4（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 既に社会に出て勤務医あるいは開業医として臨床に携わっている人材に再度学ぶ場を提供するために、社会人大学院生の受入れを促進している。令和元年10月現在で口腔科学専攻（博士課程）64名の大学院生中14名（22%）、口腔保健学専攻22名中16名（73%）が社会人大学院生であり、高い割合を維持している。[D.1]
- 共通科目8科目、博士前期課程3科目、後期課程1科目をe-learningによる履修が可能な授業科目として設定し、昼間に診療等に従事している社会人大学院生にとって履修しやすい環境を整備している。社会人大学院生にはさらに長期履修制度を設けて、平成28年以来5名の博士と、16名の修士が本制度を利用して誕生している。[D.1]
- 大学院の授業科目では科目等履修生を受け入れており、社会人（医療関係者）が学び直しとして「口腔顎顔面形態学」等の科目を履修する実績もあがっている。[D.1]
 - ・（別添資料 6708-iD-1）

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率，資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 6708-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 6708-ii1-1）
- ・ 博士の学位授与数（課程博士のみ）（入力データ集）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 学生の貢献のある論文発表等の業績（件数）は第2期中期目標期間と比較して増加しており，学生の関与する研究の成果発表が活発に行われている。特に，学生の論文数は第2期中間目標期間の年平均5.7件から第3期中間目標期間は年平均30件と増加しており，今後，さらなる増加が見込まれる。国際学会での発表数は，毎年度10件以上となっている。また平成28年度以来の欧文査読付きで Science Citation Index (SCI) 収録雑誌（インパクトファクターのある雑誌）への学生が筆頭著者である論文掲載数は64件となっている。[1.2]

学生の貢献のある論文発表等の業績（件数）

	第2期中期目標期間							第3期中期目標期間			
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	年平均	H28	H29	H30	H31
論文等	1	2	4	4	8	15	5.7	25	37	37	21
国際会議	5	7	7	8	10	13	8.3	24	10	31	14
国内講演	10	17	12	19	44	55	26.2	58	66	86	89
受賞	0	0	0	1	3	9	2.2	4	6	11	9

- 学生の受賞数は第2期中間目標期間の年平均2.2件から第3期中間目標期間は年平均7.5件と増加している。特に平成30年度には先端歯学国際研究ネットワーク・先端歯学スクール2018最優秀賞等を受賞している。[1.2]

<必須記載項目2 就職，進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<選択記載項目 A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
(別添資料 6708-iiA-1)

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 口腔科学教育部の平成 30 年度卒業者を対象としたディプロマ・ポリシーの達成状況に関するアンケート調査では、多くの項目で 80%以上の学生が達成していると回答している。特に「研究推進能力」, 「倫理観と責任感」の項目において 100%が達成していると回答している。[A. 1]

<選択記載項目 B 卒業（修了）生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 6708-iiB-1）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に実施した平成 31 年度以前の修了者へのディプロマ・ポリシーの達成状況に関するアンケート調査では、多くの項目で 80%以上の達成状況であった。特に、「後進の指導」, 「研究推進能力」において 100%が達成している回答した。[B. 1]

<選択記載項目 C 就職先等からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
(別添資料 6708-iiC-1)

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 30 年度における修了者の就職先へのディプロマ・ポリシー達成状況に関するアンケート調査では、多くの項目で 90%以上の達成状況であった。特に、「後進の指導」, 「倫理観と責任感」に対して、肯定的回答をしている者の割合は 100%であった。[C. 1]

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数(常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路データ	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ 部分の指標（指標番号8，12～13）については，国立大学全体の指標のため，学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。

9. 薬学部

(1) 薬学部の教育目的と特徴	9-2
(2) 「教育の水準」の分析	9-3
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	9-3
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	9-12
【参考】データ分析集 指標一覧	9-14

(1) 薬学部の教育目的と特徴

学科構成

学科	養成する人材	入学定員	収容定員
薬学科	薬剤師	40名	240名
創製薬科学科	創薬研究者	40名	160名

生命科学を基盤とする薬学を研究・教授することを通して、薬の専門家としての知的・技術的基盤形成に必要な教育と深く医療に関わる使命感と倫理観を持たせる教育を行い、人類の福祉と健康に貢献する人材を育成することを目的とする。

また、幅広い知識と技能を身につけ多様な薬学の分野で連携・対応し得る能力を持ち、自らの活躍できる場を積極的に開拓できる可能性を持った人材である「インタラクティブ YAKUGAKUJIN」を育成することも目的としている。

教育目的

1. 薬学科

- (1) 臨床の場で指導的役割を担う高い能力を備えた薬剤師の養成
- (2) 豊かな人間性，高い生命倫理観，医療人としての教養，課題発見能力と問題解決能力，生涯にわたる研究心，現場で通用する実践力，将来にわたる学習意欲を有する人材の養成

2. 創製薬科学科

- (1) 創薬・製薬に関する高い研究能力や専門的薬学知識を身につけた研究者の育成
- (2) 豊かな人間性，医療にかかわるものとしての高い倫理観と教養，課題発見能力と問題解決能力，生涯にわたる学習意欲を有し，世界の生命科学，創薬科学に貢献する人材の養成

教育の特徴

- (1) 全ての医療系学科（医学・歯学・薬学・栄養学・保健学）が集合したキャンパスでの多職種連携教育（「SIH 道場～アクティブ・ラーニング入門」，チーム医療ワークショップ）の実施
- (2) 薬学科（6年制）において，学部1年次から6年次まで，継続して学び続けること及び能動的学習の促進を目的とした，授業科目「演習Ⅰ」の実施（授業科目「演習Ⅰ」での講義・議論の後，能動的に集合研修や自己研修を重ねて自主的に問題を発見し，解決することを目的とした能動学習制度）
- (3) クラス担任による少人数教育（「薬学英語1・2」，「薬学入門3」）の実施
- (4) 新薬開発に貢献できる優れた研究者育成のための特色ある授業（「コア DDS 講義」，「レギュラトリーサイエンス講座」，「キャリアパスデザイン講義」等）の実施
- (5) 「コア DDS 講義」（学部1年次開講科目）において，他の学年も自由に聴講できるオープンスペースでの講義の実施
- (6) 平成30年度入学者より，一括募集から学科別募集への変更に伴う早期の研究室配属（創製薬科学科で配属時期を3年次後期から3年次前期に変更）

上記の特徴を活かした教育により，中期目標で掲げている，薬学部のミッションである「インタラクティブ YAKUGAKUJIN」の育成を目指している。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目 1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 6709-i1-1～2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－1（学位授与方針が具体的かつ明確であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[1.0]
- 大学の目的を踏まえて全学共通の学位授与方針を策定し、それに準拠する形式で各学位に対する学位授与方針を学部・教育部ごとに定め、抽象的表現になりがちな学位授与方針を個別の教育課程においてより具体的に記述・公表することにより、学生等に理解しやすいものとしている。[1.0]
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記

<必須記載項目 2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 6709-i2-1～2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－2（教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[2.0]
- 教育課程ごとに定義する教育課程方針のほかに、全学及び学部・教育部ごとに教育課程方針を定めている。[2.0]
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
 - ・（別添資料 6709-i2-3）

<必須記載項目3 教育課程の編成, 授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料 (別添資料 6709-i3-1)
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料 (別添資料 6709-i3-2~3)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6-3 (教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること) を満たしているとの評価結果を得ている。[3.1]
- 教育課程の体系性を可視化したカリキュラム・マップに、科目の分野・レベル・実施形式(講義・演習等)等を表す科目ナンバリングを併記することでカリキュラム全体を俯瞰できるようにし、それをウェブサイトにて学内外に公表している。さらに、教育課程の体系化・可視化ならびに改善のための取組として、カリキュラム・チェックリストを作成し学位授与方針が示す資質・能力を得るために学生の学習内容の確認を行うなどにより、体系的な学修体制構築を進めている。[3.1]
▶平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
- 語学力・コミュニケーション力・自己主導型学修力を養うことで十分な語学運用能力を持つ人材育成を目的とし、卒業まで一貫した語学教育体制として語学マイレージ・プログラムを構築、平成 30 年度より運用を開始した。[3.2]
▶平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
・ (別添資料 6709-i3-4)
- 平成 30 年度入学者より、一括募集から学科別募集へ変更を行うとともに、学部 1 年次から各学科の目指す「インタラクティブ YAKUGAKUJIN」を育成するためのカリキュラムを再構築した。薬学科では医療現場で医療チームにおいて医師・看護師等の多職種と連携・対応し得る能力を、創製薬科学科では創薬研究者として製薬企業・薬事行政・教育機関等において連携・対応し得る能力を、それぞれ醸成するためのカリキュラムとしており、特に創生薬科学科では研究室配属を従来の 3 年次後期から 3 年次前期に前倒しすることで、早期から研究者志向を持つ人材育成を行っている。[3.1]

- 生涯を通じて探求する意欲の醸成を目的とし、1年次から6年次まで継続して自己学習することを求める「演習 I」を実施している。また、創製薬科学科では、創薬研究者を育成するために「研究体験演習 I」, 「学術論文作成法」, 「コア DDS 講義」, 「キャリアパスデザイン講義」を平成 30 年度から実施している。「研究体験演習 I」, 「学術論文作成法」, 「コア DDS 講義」は創薬研究者としてのスキルアップにつながるものであり、「キャリアパスデザイン講義」は様々な職種に就いている先輩たちの経験等を学ぶ機会を得られるものであり、いずれも多様な薬学の分野で連携・対応し得る能力の涵養を目的としており、「インタラクティブ YAKUGAKUJIN」の育成に繋がっている。[3.1]

<必須記載項目 4 授業形態, 学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（別添資料 6709-i4-1~2）
- ・ シラバスの全件, 全項目が確認できる資料, 学生便覧等関係資料（別添資料 6709-i4-3~6）
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料 6709-i4-7）
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料（別添資料 6709-i4-8~10）
- ・ 指標番号 5, 9~10（データ分析集）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6-4（学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態, 学習指導法が採用されていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[4.0]
- 「鉄は熱いうちに打て」（SIH: Strike while the Iron is Hot）の精神に則り、反転授業, グループワーク, 学修ポートフォリオ, 専門領域早期体験などによるリフレクションを基盤としたアクティブ・ラーニングの体験を通して、学生と教員が共に学び合い成長する科目「SIH 道場-アクティブ・ラーニング入門-」を実施している。[4.1]
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
 - ・（別添資料 6709-i4-11）

- クラス担任による少人数教育（『薬学英语1・2』，『薬学入門3』）を実施している。具体的には，『薬学英语1』（2年次後期）では，少人数クラス単位で3名の異なる教授の研究室に赴き，様々な専門教材を用いて英語の「読む・聞く・話す」を実践し，専門領域の英語を学修する。『薬学英语2』では，研究室配属後の3年次後期に，より専門的な領域における英語を研究室において学修する。『薬学入門3』では，クラス担任の教授の下，医療等に関する話題について調査，討論，発表を行うことで，医療に関する知識やプレゼンテーションスキルを学修する。[4.1]

- 『コア DDS 講義』は，薬学部によく所属する DDS（薬物送達システム）研究領域の教員が，各専門分野の基礎的知識から最先端の話題までを1年次生にわかりやすく解説する科目であり，オープンスペースである薬学部スタジオプラザで開講することにより他学年学部学生や大学院生，教員が最先端の研究内容を聴講できるように工夫している。[4.1]

- 学部1年次に3学部の学生が一堂に会し，一つの医療関連トピックについて，学部学生から混成される小グループでワークショップを行い，意見交換や討論を行うことで，将来医療チームを構成する他職種との連携について学修する機会を設けている。[4.1]

- 『薬局実習』及び『病院実習』において，実務実習指導・管理システムを導入し，到達度評価（ルーブリック評価）の手法を取り入れた。実習期間中に指導者がルーブリック評価表に基づいて定期的に形成的評価を行うことで，個々の実習生に合わせた指導を行い，実習期間中の学習向上を図るとともに，到達度評価を基盤として実習終了時の最終評価を行っている。[4.1]

<必須記載項目5 履修指導，支援>

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料（別添資料 6709-i5-1）
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料 6709-i5-2）
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（別添資料 6709-i5-3）
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別添資料 6709-i5-4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準6-5（学位授与方針に則して適切な履修指導，支援が行われていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[5.1]

- 平成30年度からは，これまでの両科一括での募集を学科別募集へと変更し，学科ごとの取組として，薬学科は1年次に「薬学体験実習」として，行政機関や製薬企業等への訪問を通じて，社会で果たしている役割と重要性について学んでいる。（創製薬科学科は，学部3年次に「医療体験演習」として実施予定。）[5.1]

- 全学実施の「学生の学修に関する実態調査」（2020年3月）において，授業時間外の学修時間の調査・分析を行い，初年次開講の「SIH 道場」などで単位の修得に必要な学修時間について指導を行っている。また，入学時のオリエンテーションにおけるリメディアル教材の周知，高校復習テストの結果に応じて，高大接続科目「自然科学入門」の受講を勧める等の対応を行っている。[5.1]

- 新年度にクラス担任から担当学生に成績を配付する際に，各学生の成績に応じた学習相談を行っている。[5.1]
 - ・（別添資料 6709-i5-5）

- 履修上支援を必要とする学生に対応するため，授業の欠席回数に応じて，授業担当教員から関係者（学生，クラス担任，教務委員，学生委員，事務等）に連絡するシステムを構築し，該当学生とクラス担任等による面談を早期に実施している。面談終了後には「面談報告書」にて，面談者からの報告書により，関係者間で情報共有を図っている。[5.1]

<必須記載項目6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（別添資料 6709-i6-1）
- ・ 成績評価の分布表（別添資料 6709-i6-2）
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 6709-i6-3）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－6（教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[6.1]
- 平成 31 年度入学者から新たに策定した成績評価基準を適用し、授業シラバスに成績評価の方法・基準（到達目標）を明示、それに基づく成績評価を実施している。また、教育プログラム評価委員会を設け、成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に実施されていることを組織的に検証することとしている。[6.1]
- 教育プログラム評価委員会において、学生からの成績評価に関する申立ての手続きについて検証を行い、申立ての窓口に学務係を追加することとし、関係申合せの改正を行った。改正後の申合せを平成 31 年度入学者用の履修の手引きに掲載し、学生への周知を図った。[6.1]
- 個人指導が中心となる『卒業研究』について、成績評価のためのルーブリック評価表を作成、採点を行うことで学生担当教員の評価のばらつきを排除し、成績評価の公平性を担保する取組を実施している。[6.1]
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記

<必須記載項目7 卒業（修了）判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 6709-i7-1～2）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料（別添資料 6709-i7-3～4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－7（大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[7.1]

<必須記載項目 8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（別添資料 6709-i8-1）
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料 6709-i8-2）
- ・ 指標番号 1～3， 6～7（データ分析集）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 30 年度入学者より、従来の一括募集から学科別募集へと変更し、徳島大学で初めてアドミッション・オフィス（A0）入試を実施した。A0 入試の内容は、それぞれのアドミッション・ポリシーに基づき、薬学科は医療人を目指すために必要な倫理観や思考力・意欲について、創製薬科学科は創薬研究者になるために必要な科学的思考力や理解力について問うことで、一般入試では評価できない点の評価を目指したものである。[8.1]
- 平成 30 年度以降の入学生については、4 年制学科薬学部の卒業生に対する薬剤師国家試験受験資格に関する経過措置が終了し、4 年制課程卒業生には薬剤師国家試験受験資格が付帯しないことから、薬剤師を目指す 6 年制薬学科及び創薬研究者を目指す 4 年制創製薬科学科のディプロマ・ポリシーに基づいた専門教育を 1 年次から実施するために、学科ごとの個別募集方式に変更した。[8.2]

<選択記載項目 A 教育の国際性>

【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料 6709-i4-7）
- ・ 指標番号 3， 5（データ分析集）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 28, 29 年度に新たに 3 校と学術交流協定を締結した。学術交流協定校への学部学生の派遣を実施することで、他国の薬学教育システムや医療事情について知識を深めるとともに、グローバルで活躍できる「インタラクティブ YAKUGAKUJIN」の育成に繋がっている。[A.1]

- 独自の語学学習への取組として、米国ノースカロライナ大学（UNC）薬学部と共同で、遠隔会議システムを用いた日米の学生同士による症例検討会を実施している。遠隔会議システムによるリアルタイムでのディスカッションにより、臨床領域における英語での専門的なコミュニケーション能力の向上を図るとともに、日米両国の医療制度等の違いに基づいて治療方針を討議することで、グローバルな観点に基づいた臨床能力の醸成を図っている。[A.1]
- 社会の多様な場面でグローバル化が進む中、グローバル化社会に対応した語学教育を充実し、学生が語学力向上に取り組むための「語学マイレージ・プログラム」を平成30年度から導入し、卒業要件を設けている。[A.1]

<選択記載項目B 地域・附属病院との連携による教育活動>

【基本的な記載事項】

（特になし）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 徳島大学蔵本キャンパスには、医療系（生命系）の3学部（医学部、歯学部、薬学部及び大学病院）があり、また、県立中央病院が隣接するなど、学内外連携による医療人材育成を行っている。[B.1]
- 大学設置基準第39条の2で定める薬学に関する必要な施設の確保と薬学実務実習の実施については、薬学部が徳島大学病院、香川大学医学部附属病院において病院実習を実施し、25の薬局において薬局実習を実施している。[B.1]

<選択記載項目C 教育の質の保証・向上>

【基本的な記載事項】

（特になし）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 全学的に策定された教育の内部質保証方針の下、教育プログラム評価委員会による教育課程ごとの内部質保証を組織的に進めていく体制を構築し点検・評価を行っている。[C.1]
 - ・（別添資料 6709-iC-1～4）

- 教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査や学生生活実態調査、学生の学修に関する実態調査を実施し、分析結果を報告書にまとめることを通じて、学生からの意見を体系的、継続的に収集、分析するとともに、それらの意見を反映した取組につなげている。[C.1]
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記

- 全学的に定めた「内部質保証方針」のもと、教育分野の特性に応じた外部評価を積極的に受審し、その結果を内部質保証に活用する体制を構築。平成 30 年度に一般社団法人 薬学教育評価機構が実施する薬学教育評価（2018 年 11 月 1 日～2 日訪問調査）を受審した結果、評価基準に適合していることが認定された。[C.2]
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
 - ・（別添資料 6709-iC-5）

- 薬学科においては、薬学教育モデル・コア・カリキュラムを参照基準とし、設定された到達目標に合致しているかの確認を行っている。また、創製薬科学科においても、薬学教育モデル・コア・カリキュラム適用の義務はないが、それに準じた形で参照基準とし、教育内容の水準の確認を行っている。[C.1]

<選択記載項目D リカレント教育の推進>

【基本的な記載事項】

- ・ リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所（別添資料 なし）
- ・ 指標番号 2, 4（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 徳島県薬剤師会、徳島県病院薬剤師会と連携して、年に2回卒後教育公開講座を開催し（各講座約200名参加）、既卒薬剤師の資質向上に貢献している。[D.1]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率，資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 6709-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 6709-ii1-1）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）
- ・ 薬学課程卒業生の薬剤師国家試験合格率（厚生労働省公表）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 薬剤師国家試験合格率において、高い合格率を維持しており、特に2019年3月までの過去3年間の合格率は97%以上となっている（国立大学新卒92～94%）。

[1.2]

- ・（別添資料 6709-ii1-2）

<必須記載項目2 就職，進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成31年度薬学科卒業生44名のうち、43名が就職を希望し、42名の就職先が決定している。主な就職先として、病院、薬局、製薬会社等、公務員である。平成31年度創製薬科学科卒業生49名のうち、40名が徳島大学薬科学教育部博士前期課程へ進学予定である。すなわち、薬学科卒業生は医療を中心とした薬学領域に就職し、創製薬科学科卒業生は創薬研究者に繋がる大学院進学していることから、薬学部の目指す人材「インタラクティブ YAKUGAKUJIN」に合致した進路指導及び教育の効果が得られている。[2.1]

<選択記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 6709-iiA-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成29年度卒業・修了予定の学生と学部長との懇談会において、学生から、意見聴取システムの周知についての提案を受け、関係委員会等で改善策を検討し、意見聴取から改善策対応までの流れを可視化し、学生に周知した。[A.0]

<選択記載項目B 卒業（修了）生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料6709-iiB-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 卒業生からの意見聴取から「実務実習の在り方、研究室運営について改善する必要がある」と教育プログラム評価委員会において判断し、関係委員会での検討や在学生へのアンケートを実施することとした。[B.0]
- 平成30年度に実施した卒業生へのアンケート調査において、専門的知識、課題発見能力・問題解決能力について、薬学科82%、創製薬科学科83%の卒業生が卒業時までには修得できたと回答している。[B.1]

<選択記載項目C 就職先等からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料6709-iiC-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成30年度に実施した雇用主アンケートにおいて、「職員の職務上の資質」について、極めて高い評価を受けており、卒業生は十分な資質を備えていることが窺える。また、「教育理念に関連して、資質や身に付けている能力」について、前回（平成27年度）調査時と比較して「国際性」（67%→84%）、「外国語によるコミュニケーション能力」（72%→75%）に対する肯定的な回答が、高くなった。[C.1]

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数(常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路データ	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ 一部の指標（指標番号8，12～13）については，国立大学全体の指標のため，学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。

10. 薬科学教育部

(1) 薬科学教育部の教育目的と特徴	10-2
(2) 「教育の水準」の分析	10-3
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	10-3
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	10-10
【参考】データ分析集 指標一覧	10-12

(1) 薬科学教育部の教育目的と特徴

教育部構成

専攻	課程	入学定員	収容定員
創薬科学専攻	博士前期課程	35名	70名
	博士後期課程	10名	30名
薬学専攻	博士課程	4名	16名

薬科学教育部においては、学部教育の特徴（幅広い知識と技能を修得し、生命科学を基盤とする多様な薬学分野において、グローバルに連携・活躍できる能力と意欲に溢れた人材「インタラクティブ YAKUGAKUJIN」の育成）を大学院まで継続し、創製薬科学科（4年制）から創薬科学専攻、薬学科（6年制）から薬学専攻への学部・大学院一貫教育を目指している。創薬科学専攻と薬学専攻の2専攻それぞれの分野で、各専攻の目的に特化した特徴ある教育カリキュラムとして、創薬科学専攻では創薬に重点を置いた薬学英語特論、創薬科学特論を、薬学専攻では医療に重点を置いた育薬共通演習、医療薬学実践演習等を設定し、以下の人材育成を目的とする。

教育目的

1. 創薬科学専攻

創薬科学に関する体系的な教育及び研究指導を通して、広い視野及び国際的に通用する力量を持った創薬・製薬の研究を遂行できる人材を育成する。

2. 薬学専攻

医療現場に直結した研究指導及び臨床薬剤師としてのリスクマネジメント等の実務実習を通して、最先端の薬物治療を支える研究実践能力を備えた高度な職能を有し、国民の健康増進に寄与する指導的薬剤師及び医療薬学研究者を育成する。

教育の特徴

- (1) 専門分野に偏らない教育を行うため、医療系5教育部における大学院共通科目（e-learning システム活用含む）の開講
- (2) 教育クラスター設置による領域・職種横断的な教育プログラムの構築
- (3) 医療系5教育部による統合医療学際教育英語プログラムの実施
- (4) 外国人教員による英語教育（薬学英語特論・博士前期課程大学院学生は必修）
- (5) 論文執筆能力及びプレゼンテーション能力の向上を目指す専攻公開ゼミナールの実施（平成31年度以降の入学者から必修化）
- (6) 大学院生対象の研究倫理プログラムワークショップの開催
- (7) 文部科学省の実施する科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業「次世代研究者育成プログラム」による長期インターンシップの実施
- (8) 薬学専攻における医療現場に活かせる知識と技能の修得（演習を多く設定）

上記の特徴を活かした教育により、中期目標で掲げている、薬科学教育部のミッションである「インタラクティブ YAKUGAKUJIN」の育成を目指している。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目 1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 6710-i1-1～2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－1（学位授与方針が具体的かつ明確であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[1.0]
- 大学の目的を踏まえて全学共通の学位授与方針を策定し、それに準拠する形式で各学位に対する学位授与方針を学部・教育部ごとに定め、抽象的表現になりがちな学位授与方針を個別の教育課程においてより具体的に記述・公表することにより、学生等に理解しやすいものとしている。[1.0]
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記

<必須記載項目 2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 6710-i2-1～2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－2（教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[2.0]
- 教育課程ごとに定義する教育課程方針のほかに、全学及び学部・教育部ごとに教育課程方針を定めている。[2.0]
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
 - ・（別添資料 6710-i2-3）

<必須記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料（別添資料 6710-i3-1）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料（別添資料 6710-i3-2～4）
- ・ 研究指導，学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（別添資料 6710-i3-5～7）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において，基準 6－3（教育課程の編成及び授業科目の内容が，学位授与方針及び教育課程方針に則して，体系的であり相応しい水準であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[3.1]
- 教育課程の体系性を可視化したカリキュラム・マップに，科目の分野・レベル・実施形式（講義・演習等）等を表す科目ナンバリングを併記することでカリキュラム全体を俯瞰できるようにし，それをウェブサイトにて学内外に公表している。さらに，教育課程の体系化・可視化ならびに改善のための取組として，カリキュラム・チェックリストを作成し学位授与方針が示す資質・能力を得るために学生の学習内容の確認を行うなどにより，体系的な学修体制構築を進めている。[3.1]
➤平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
- 全学で策定した研究指導ガイドラインに基づき，教育部に研究指導方針を定め，主副指導教員及びアドバイザー教員からなる複数教員による研究指導体制を確立した。また，複数教員による学生指導を円滑に行うために，研究指導計画書を作成し，指導スケジュールを共有するとともに，研究指導報告書を作成し倫理教育等必須の研究指導が行われたかを確認している。[3.2]
- 論文執筆能力およびプレゼンテーション能力向上を目指して，平成 31 年度以降の入学者から専攻公開ゼミナールを必修（単位）化し，実施している。具体的には，博士前期課程 1 年次，博士後期課程 2 年次，博士課程 3 年次の学生を対象とし，大学院生自身の学位論文の序論を意識して当該研究領域の背景や最先端情報を総説としてまとめ，その内容についてプレゼンテーションを行うものであ

る。総説およびプレゼンテーションについて、主指導教員等がルーブリック評価表に基づいて評価している。[3.5]

<必須記載項目 4 授業形態, 学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（別添資料 6710-i4-1~2）
- ・ シラバスの全件，全項目が確認できる資料，学生便覧等関係資料（別添資料 6710-i4-3~4）
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料 6710-i4-5）
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料（該当なし）
- ・ 指標番号 5， 9～10（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－4（学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態，学習指導法が採用されていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[4.0]
- 文部科学省の実施する科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業「次世代研究者育成プログラム」による長期インターンシップ（平成 29 年度 1 名，平成 31 年度 1 名）に参加した。[4.2]
- 薬科学教育部独自のシナリオを用いた研究倫理プログラムワークショップを開催している。ワークショップは座学ではなく，少人数グループのディスカッション形式を取り入れるほか，外国人留学生にも対応（留学生のグループを設け，英語の資料を活用）したものとなっている。[4.5]
- 蔵本地区の医療系教育部が共同して，6つの医療系クラスター（「骨とCa」「ストレスと栄養」「感染・免疫」「肥満・糖尿病」「脳科学」「心・血管」）を構築し，蔵本地区全教育部横断的な指導体制の下，それぞれのクラスターの専門性を活かした教育指導を通じて，大学院生のニーズに応えた効果的な教育を行っている。毎年クラスターごとに学生の所属教育部を越えて議論を交わし刺激し合う場としてのミニトリートを実施し，参加者の高い評価を得ている。[4.1]

<必須記載項目 5 履修指導, 支援>

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料（別添資料 6710-i5-1）
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料 6710-i5-2）
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（別添資料 6710-i5-3）
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別添資料 6710-i5-4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－5（学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[5.1]

<必須記載項目 6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（別添資料 6710-i6-1）
- ・ 成績評価の分布表（別添資料 6710-i6-2）
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 6710-i6-3）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－6（教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[6.1]
- 平成 31 年度入学者から新たに策定した成績評価基準を適用し、授業シラバスに成績評価の方法・基準（到達目標）を明示、それに基づく成績評価を実施している。また、教育プログラム評価委員会を設け、成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に実施されていることを組織的に検証することとしている。[6.1]

- 教育プログラム評価委員会において、学生からの成績評価に関する申立ての手続きについて検証を行い、関係申合せを新たに策定した。策定後の申合せを平成31年度入学者用の履修の手引きに掲載し、学生への周知を図った。[6.1]
- 学生ごとに成績評価を行う教員（主指導教員等）が異なる専攻公開ゼミナールでは、学生が作成した総説およびプレゼンテーションの評価に際して、あらかじめルーブリック評価表を作成し、評価者間で差異が生じることのない評価を行っている。[6.1]

<必須記載項目7 卒業（修了）判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 6710-i7-1～3）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料（別添資料 6710-i7-4～8）
- ・ 学位論文の審査に係る手続き及び評価の基準（別添資料 6710-i7-4～8）
- ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料（別添資料 6710-i7-4～8）
- ・ 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料（別添資料 6710-i7-6, 9）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 薬科学教育部の学位論文の審査手続きについて、関係委員会において見直し、学位申請の手引きを新たに作成した。[7.2]

<必須記載項目8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（別添資料 6710-i8-1）
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料 6710-i8-2）
- ・ 指標番号1～3, 6～7（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 薬科学教育部博士課程における定員充足のため、大学院説明会等の開催、大学院入学試験の実施時期の変更、学部授業「キャリアパスデザイン講義」の開講、4年制博士課程修了者の採用、経済支援・就職支援を実施した。[8.1]

- 蔵本地区5教育部において国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム「モンゴルとASEAN諸国における国際高度医療人育成プログラム」が採択された。平成30年4月から受入可能となったプログラムで、受入枠を原則各教育部1名としており、薬科学教育部では、平成30年度に博士後期課程1名が入学している。[8.1]

<選択記載項目A 教育の国際性>

【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料 6710-i4-5）
- ・ 指標番号3, 5（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 博士前期課程の学生に対して、外国人教員による「薬学英语特論 (Special Lecture for Writing English Articles on Pharmaceutical Sciences)」を開講し、外国人教員が全て英語で英語論文の構成法、書き方、英語プレゼンテーション法などを講義ののち、学生が自分の研究紹介を英語でプレゼンテーションを行った。英語でのプレゼンテーションの機会を設けることで、将来多様な薬学研究領域で活躍できるグローバルな人材の育成を目指している。[A.1]

<選択記載項目B 地域・附属病院との連携による教育活動>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 薬科学教育部博士課程のがん専門薬剤師履修コースにおいて、徳島大学病院と連携した実践演習を実施することで、臨床に根ざした先端的研究能力の醸成を図っている。[B.1]

<選択記載項目C 教育の質の保証・向上>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 全学的に策定された教育の内部質保証方針の下，教育プログラム評価委員会による教育課程ごとの内部質保証を組織的に進めていく体制を構築し点検・評価を行っている。[C.1]
 - ・ (別添資料 6710-iC-1~4)

- 教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査や学生生活実態調査，学生の学修に関する実態調査を実施し，分析結果を報告書にまとめることを通じて，学生からの意見を体系的，継続的に収集，分析するとともに，それらの意見を反映した取組につなげている。[C.2]
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記

<選択記載項目D リカレント教育の推進>

【基本的な記載事項】

- ・ リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物，ウェブサイト等の該当箇所 (別添資料 6710-iD-1)
- ・ 指標番号 2，4 (データ分析集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 徳島県薬剤師会，徳島県病院薬剤師会と連携して，年に2回卒後教育公開講座を開催し，既卒薬剤師の資質向上に貢献している。[D.1]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率，資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 6710-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 6710-iii1-1）
- ・ 博士の学位授与数（課程博士のみ）（入力データ集）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 学生の貢献のある論文発表等の業績（件数）は第2期中期目標期間と比較して増加しており，学生の関与する研究の成果発表が活発に行われている。[1.2]

学生の貢献のある論文発表等の業績（件数）

	第2期中期目標期間							第3期中期目標期間			
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	年平均	H28	H29	H30	H31
論文等	14	27	18	22	36	42	26.5	43	44	31	41
国際会議	22	14	11	18	15	9	14.8	24	16	34	15
国内講演	60	56	68	61	103	102	75.0	120	158	137	92
受賞	4	4	17	3	4	4	6.0	20	25	31	15

特に第3期において定めた研究指導方針において国際学会での発表を積極的に推奨するとともに，国際学会発表者に奨学金を支給する制度を設けたことによる効果も一部現れていると思われる。

<必須記載項目2 就職，進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<選択記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 6710-iiA-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成29年度卒業・修了予定の学生と学部長との懇談会において，学生から教育

部内での奨学金選考基準に係る提案を受け、関係委員会等で改善策を検討し、次年度より改正された奨学金選考基準により選考を行った。[A. 1]

- 平成 30 年度及び平成 31 年度に実施した大学院教育に関するアンケートにおいて、カリキュラムに対する満足度の肯定的な回答が、博士前期では 94.4%から 100%へ、博士後期・博士課程では 80%から 100%へそれぞれ上昇している。[A. 1]

<選択記載項目 B 卒業（修了）生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 6710-iiB-1）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 30 年度に実施した修了生へのアンケート調査において、「専門的知識を修得し、応用する能力」、「高い倫理観・責任感・自立して行動できる能力」について、90%以上の修了生が修了時まで修得できたと回答している。[B. 1]
- 平成 30 年度に実施したアンケート調査の修了生からの「入試科目において、他学部のように専門科目も必要ではないか。」という大学院入試科目に関する意見を踏まえ、教育プログラム評価委員会で点検・評価を行い、要改善事項として関係委員会で検討を進め令和 3 年度入試より専門科目を追加することとしている。
[B. 0]

<選択記載項目 C 就職先等からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 6710-iiC-1）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 30 年度に実施した雇用主アンケートにおいて、本教育部が目指している「インタラクティブ YAKUGAKUJIN」の育成に必要な能力である、「自主性、行動力」に対する肯定的な回答は 100%であった。[C. 1]

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数(常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
	4. 卒業後の進路データ	23	職業別就職率
24		産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ 部分の指標（指標番号8，12～13）については，国立大学全体の指標のため，学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。

11. 工学部

(1) 工学部の教育目的と特徴	11-2
(2) 「教育の水準」の分析	11-3
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	11-3
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	11-14
【参考】データ分析集 指標一覧	11-17

(1) 理工学部の教育目的と特徴

学科構成（平成 28 年度改組）

学科	コース	入学定員	収容定員
理工学科	応用理数コース，社会基盤デザインコース， 機械科学コース，応用化学システムコース， 電気電子システムコース，情報光システムコース	○35名 550名 〔45名〕	○70名 2,200名 〔180名〕

○ 3 年次編入学生 □ 夜間主コース学生

【教育の目的】

理学と工学の知識と技術を活かして創造性を発揮し、イノベーションを創出できる人材の育成をめざす。また、地域社会に知識と技術を還元できる人材、及び世界規模の産業構造や社会経済の変化に柔軟かつ的確に対応し、グローバルに活躍できる人材の育成をめざして、具体的教育目的を以下のとおり定めている。

1. 学ぶことに対する興味と意欲に溢れる人材を育成するため、豊かな人格と教養を身につけ自発的に学習する態度を養う教育を行う。
2. 事象や課題を論理的に解析できる分析力と探究力をもつ人材を育成するため、理工学の基礎知識を十分に理解させる教育を行う。
3. 自ら問題を解決し、その方法と過程を表現できる人材を育成するため、専門知識による問題解決力と表現力を養う教育を行う。
4. 確かな知識に基づいて地域社会や国際社会に貢献できる人材を育成するため、諸問題に柔軟に対応できる自律的応用力と創造力を養う教育を行う。

【教育の特徴】

1 年次はコース仮配属を行い、コース間共通科目を履修し幅広い知識・素養を身に付けた上で、適性及び意欲に基づき 2 年次に本配属を行う点に特徴がある。

1. **理学と工学の融合**：数学や自然科学の汎用性の高い知識と理学と工学の専門分野を組み合わせた問題解決能力の向上。
2. **他コース専門科目の設置**：他分野対応型人材育成、複数コース指導体制での卒業研究。
3. **理工学の基礎となる STEM 科目群・理工学専門科目群の充実**：教養教育科目の基礎数学、基礎物理学、社会的科学関連科目等とともに、各分野で共通して必要となる STEM(科学・技術・工学・数学の 4 分野)教育科目群を 1 年次から履修し、各コースの専門教育で必要となる科学と数学の基礎力を養う。また、各コースで共通する 2 年次、3 年次でも STEM 科目群を体系的に履修可能とする充実した科目群を提供。
4. **6 年一貫カリキュラム**：本学部では大学院博士前期課程までを体系的に学ぶ 6 年一貫カリキュラムがある。6 年一貫カリキュラムでは、学部 4 年次における大学院授業科目の先取り履修、卒業研究と修士論文研究の連続的な実施、希望者に対しては大学院における海外留学や長期インターンシップなどを実施する。また、国内外での研究発表は学部や社会基盤デザインコースによって支援され、新入社員の研修や業務とは違う多くの経験を積むことができる。
5. **グローバル教育**：学部 4 年間を通じた一連の英語教育と TOEIC 等により英語基礎能力を担保するとともに、6 年一貫カリキュラムにおける国際会議発表、海外留学等のプログラムへの参加につなげることにより学生のグローバルな学修を促している。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 6711-i1-1～2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を審査し評価結果において、基準6-1（学位授与方針が具体的かつ明確であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[1.0]
- 大学の目的を踏まえて全学共通の学位授与方針を策定し、それに準拠する形式で各学位に対する学位授与方針を学部・教育部ごとに定め、抽象的表現になりがちな学位授与方針を個別の教育課程においてより具体的に記述・公表することにより、学生等に理解しやすいものとしている。[1.0]
 - 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を審査し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記

<必須記載項目2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 6711-i2-1～2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を審査し評価結果において、基準6-2（教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[2.0]
- 教育課程ごとに定義する教育課程方針のほかに、全学及び学部・教育部ごとに教育課程方針を定めている。[2.0]
 - 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を審査し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
 - ・ （別添資料 6711-i2-3）

＜必須記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容＞

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料（別添資料 6711-i3-1）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料（別添資料 6711-i3-2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準6-3（教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[3.1]
- カリキュラムチェックリスト及び学士課程における学修内容・学修方法・学修成果の評価方法を策定した。また、ディプロマ・ポリシーの実現のため、具体的な教育プログラムを体系的に整理した。[3.1]
- 教育課程の体系性を可視化したカリキュラムマップに、科目の分野・レベル・実施形式(講義・演習等)等を表す科目ナンバリングを併記することでカリキュラム全体を俯瞰できるようにし、それをウェブサイトにて学内外に公表している。さらに、教育課程の体系化・可視化ならびに改善のための取組として、カリキュラムチェックリストを作成し学位授与方針が示す資質・能力を得るために学生の学習内容の確認を行うなどにより、体系的な学修体制構築を進めている。[3.1]
➤平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
- 語学力・コミュニケーション力・自己主導型学修力を養うことで十分な語学運用能力を持つ人材育成を目的とし、卒業まで一貫した語学教育体制として語学マイレージ・プログラムを構築、平成30年度より運用を開始した。[3.2]
➤平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
- ・ (別添資料 6711-i3-3)
- 学位プログラムの効果的な評価・改善を行うため、平成30年度に教育プログラム評価委員会を設置し、教育課程の体系性や水準に関する状況を継続的に検証している。[3.1]

○ 本学大学院先端技術科学教育部への進学を希望する学生について、3年前期終了時までの成績（GPA）状況により、6年一貫カリキュラムに移行することを認めている。学部での基盤教育をいち早く応用に結びつけることができるとともに、卒業研究から修士論文研究までの一環実施による効果的な研究・教育体制を実現、また、学部に在籍しながら大学院の先取り科目の受講が可能となるため、大学院在籍時に自由な時間が確保でき、研究、留学、インターンシップ等、選択肢の幅が広がる。なお、平成31年度に初めて選抜を実施し、理工学部全体で32%の学生が当該カリキュラムを志望し、179名を承認した。（注：令和2年度の大学院改組により創成科学研究科への進学となる。） [3.1]

○ 理工学部では学生のニーズに応じたカリキュラムを提供しており、他大学、他機関との単位互換制度を導入している。放送大学等他大学履修科目の単位認定制度、5大学連携（徳島大学、山形大学、群馬大学、愛媛大学、熊本大学）の各工学系学部間における単位互換制度、中国・四国地区国立大学工学系学部相互間の単位認定制度、阿南工業高等専門学校との単位互換制度により、教育、研究の質の確保、イノベーション教育の促進等、多様な教育の機会を提供している。

放送大学との単位互換では、平成29年度に1名（2科目4単位）、平成31年度に1名（1科目2単位）が単位認定を受けている。また、前身の工学部では神戸大学や筑波大学で履修した科目を単位として認定している。 [3.1]

<必須記載項目4 授業形態，学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（別添資料6711-i4-1～2）
- ・ シラバスの全件，全項目が確認できる資料，学生便覧等関係資料（別添資料6711-i4-3～6）
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料6711-i4-7）
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料（別添資料6711-i4-8～10）
- ・ 指標番号5，9～10（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準6-4（学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態，学習指導法が採用されていること）を満たしているとの評価結果を得ている。 [4.0]

- 「鉄は熱いうちに打て」に因んで命名した1年次学生必修の授業科目「SIH 道場」を開設し、反転授業、グループワーク、学修ポートフォリオ、専門領域早期体験等によるリフレクションを基盤としたアクティブ・ラーニングの体験を通して、高度専門職業人として必要な汎用的技能を育成している。理工学部では「SIH道場～アクティブ・ラーニング入門～」を必修とし、598名の1年生（昼間主・夜間主コース）が履修している。[4.1]

➤平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記

- ・（別添資料 6711-i4-11）

- 理工学部1年生を対象に“技術者・科学者の倫理”を教養教育の科目として開講している。科学者や技術者に要求される倫理とは何かについて、事例研究形式により学修する。安全、環境、リスク、知的財産などに関連して、具体的にどのようなことが問題になるかなど、実際の企業活動や研究・開発作業の現場で問題となるであろう様々な状況に対応できるように、いくつかの事例を基にどのように対処すればよいかなどについて、アクティブ・ラーニング形式で議論しながら学んでいく。[4.1]

- ・（別添資料 6711-i4-12）

<必須記載項目5 履修指導、支援>

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料（別添資料 6711-i5-1）
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料 6711-i5-2）
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（別添資料 6711-i5-3）
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別添資料 6711-i5-4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準6-5（学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[5.1]

- 1年次生のオリエンテーション時に、高校復習テスト（1科目）を実施し成績不良者への履修指導を行っている。また、教養教育科目の自然科学入門で「物理学」，「科学」，「生物学」を学ばせることにより、教養教育科目及び専門科目への繋がりを目指すとともに、初年次開講の「SIH 道場」で予習・復習を含め単位の修得に必要な学習時間の説明・指導を行っている。[5.1]

- 全学的に制定した「担任制全学導入のためのガイドライン」に基づき、学生生活に対する学生支援のため「担任制」「アドバイザー制」を導入している。欠席の多い学生や成績不振の学生、留年者、怪我、疾病で悩む学生本人、若しくは、保護者に対し、必要に応じて連絡をとり、個別に面談する等、卒業、修了できるようサポート体制を整えている。
また、「履修相談室」を設置し、コース選択及び進路選択をより豊かなものとし、自立した技術者・科学者を育成することを目的として、学生が抱える修学及び進路上の様々な問題や悩みの相談に対応しており、毎年 200 名を超える学生が来室している。 [5.1]
 - ・（別添資料 6711-i5-5）

- 職業を有している学生を対象に、標準修業年限を超えて、一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認め、その在学期間中の授業料の負担を軽減する長期履修制度を導入している。平成 28 年度に 2 名、平成 29 年度から平成 31 年度まで各年度に 1 名が当該制度による修学が認められている。[5.1]
 - ・（別添資料 6711-i5-6）

- 早期卒業を希望する学生に対し、卒業の要件を満たし、各コース又は系が定める優秀な成績を修めたと認められることを条件に、早期卒業が可能となる制度を整備している。[5.1]

- 大学入学後の学生に対して、競争意識を継続して維持し、学びへの動機を保持させることを目的として、1年次終了時に入学後の成績と学生の志望に基づいて履修コース・系を決定する経過選択制を導入している。入学時に仮配属されたコースにおける1年間の学修を通して自身の適性を見直し、希望により、2年進級時に本配属を変更できる仕組みであり、一人一人の学生にマッチしたコース配属が実現できるよう、クラス担任や履修相談室がコース配属の相談に応じている。
[5.1]
 - ・（別添資料 6711-i5-7）

- 理工学部昼間コースの学生は、1年次から3年次までの所定の授業科目を優れた成績をもって修得したと認められる場合、「大学院博士前期課程の学部3年次学生を対象とする特別選抜」に出願することができ、この試験に合格すると学部3年次から大学院博士前期課程に「飛び入学」ができる。[5.1]

- ・ (別添資料 6711-i5-8~9)

- 日亜化学工業株式会社から贈られた寄附金を原資として、学業、人物とも優秀な学生に対し返済義務を課さない奨学金「日亜特別待遇奨学金」を給付し、学習および研究に専念できる環境を提供している。[5.1]

- ・ (別添資料 6711-i5-10)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
支給者数(名)	21	36	31	33	36
支給金額(千円)	1,130	1,270	1,030	1,210	1,220

- 学生から担任教員への相談がしやすい体制構築の一環として、教務システムの連絡機能を活用している。また、オフィスアワーを導入し、学生に対する教育支援、生活支援及び就職支援体制の整備を行っている。[5.1]

<必須記載項目6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準 (別添資料 6711-i6-1)
- ・ 成績評価の分布表 (別添資料 6711-i6-2)
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料(別添資料 6711-i6-3)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準6-6(教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること)を満たしているとの評価結果を得ている。[6.1]
- ディプロマ・ポリシーを明文化し、その達成度を評価するために卒業論文評価基準を設け、その評価基準に基づいた客観的な評価表、ルーブリックを作成し、学修成果の保証を図っている。[7.1]

➤平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記

- 成績評価基準を定め、さらに各教員がシラバス上に成績評価の方法・基準（到達目標）を明示、それに基づく客観的かつ厳格な成績評価を実施している。その際、成績評価の客観性及び厳格性を担保するために、教育プログラム評価委員会において科目ごとの成績評価の分布を組織的に確認している。また、成績評価に対する学生の異議申し立て制度を設けており、学生全員に配付する「履修の手引」に明記・周知している。[6.1]

<必須記載項目7 卒業（修了）判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 6711-i7-1～2）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料（別添資料 6711-i7-3～4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準6－7（大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[7.1]

- 卒業の要件として、本学部規則で定める単位を取得するほか、語学マイレージ・ポイント 700 ポイントを卒業要件とした。マイレージ・プログラムによるポイントの取得を卒業要件とすることで、本学が提供する学内外で実施される語学研修プログラムへの参加の促進と語学の学習習慣を身につけるきっかけとしている。[7.1]

- ・ （別添資料 6711-i3-3）

<必須記載項目8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（別添資料 6711-i8-1）
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）

- ・ 入学定員充足率（別添資料 6711-i8-2）
- ・ 指標番号 1～3， 6～7（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 一般入試のほか優秀な学生の確保のため、推薦入試、帰国子女特別入試、社会人特別入試（夜間主コース）、私費留学生入試など多様な入学試験を実施している。特に、平成27年度から導入している渡日前入学試験制度では日本語を母国語としない学生を対象とし、日本文化への強い関心と理工学部の各分野を学ぶことに意欲を持つ学生の受入を目的とし、日本語留学試験（EJU）等の成績を含めて総合的な選抜を実施している。本制度による受験者は、着実に増加しており優秀な留学生を受け入れる体制が構築されている。[8.1]

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
受験者数	1名	3名	4名	8名	12名
合格者数	1名	2名	1名	2名	7名

- ・（別添資料 6711-i8-3）

<選択記載項目A 教育の国際性>

【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料 6711-i4-7）
- ・ 指標番号 3， 5（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 語学研修をはじめとする海外研修プログラムに多くの学生を派遣している。平成31年度からは、マラッカ技術大学（マレーシア）に設置した海外教育研究センター（TMAC）で新たな短期派遣プログラムを実施し、64名の理工学部生を派遣した。入学して間もない新入生に、グローバルコミュニケーションツールとしての英語力習得の必要性を体感させ、イスラム文化等の異文化に触れることにより、英語学習の動機付け、並びに国際交流においては、互いのバックグラウンドを尊重することの重要性を認識させることを目的とし「Study Abroad First-Step Program」と銘打ち全学的プログラムとして実施した結果、派遣学生数は大幅に増加している。[A.1]

- ・（別添資料 6711-iA-1～2）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
海外派遣学生数	16人	16人	29人	64人

<選択記載項目B 地域連携による教育活動>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 徳島県との連携事業である地方大学・地域産業創生事業「次世代“光”創出・応用による産業振興・若者雇用創出計画」において中心的な役割を担い、光・LEDに関連した専門人材育成事業を推進している（平成30年度～）。

「医光融合プロフェッショナル人材育成」においては、理工系学生が医療機器を用いた実習を行うための環境整備を行うとともに、医学系学生に対し、理工系教員が医工横断科目を講義し、顕微鏡などの医療機器の研究開発に携わる実習を行っている（平成31年度：医工系の学生10名が実習）。

このほか、LED製造技術教育の強化を図るため、LEDの製造工程を学べる設備の整備、また、教育改善を目的として「教育データベース」を構築し、企業（事前に秘密保持契約を締結）に提示、本学部の教育内容に対する意見を聴取し、教育内容に反映させることで、地域産業が求める人材育成を目指している。 [B.1]

<選択記載項目C 教育の質の保証・向上>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 全学的に策定された教育の内部質保証方針の下、教育プログラム評価委員会による教育課程ごとの内部質保証を組織的に進めていく体制を構築し点検・評価を行っている。 [C.1]

・（別添資料 6711-iC-1～4）

- 全学的な「内部質保証に関する方針」において、教育分野の特性に応じた外部評価等を積極的に受審し、その結果を内部質保証に活用する体制を定め、技術者教育認定機構（JABEE）の実施する分野別第三者評価の結果を理工学部理工学科の機関別内部質保証に活用し、社会的信頼が一層向上している。 [C.2]

➤平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記

・（別添資料 6711-iC-5）

- 教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査や学生生活実態調査、学生の学修に関する実態調査を実施し、分析結果を報告書にまとめることを通じて、学生からの意見を体系的、継続的に収集、分析するとともに、それらの意見を反映した取組につなげている。 [C. 2]
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記

- 外部有識者から構成される外部評価委員会を設置し、理工学部及び先端技術科学教育部における教育研究活動等に関する外部評価を実施しており、評価結果を教育改善等に活用している。
 - また、地域の産業界と密接に連携した学部運営に資するため、産業界からの要望、協力要請及び意見を聴取する機関として、徳島県内の企業、本学卒業生就職先、教育機関、地方公共団体等の関係者から構成される「地域連携懇談会」を設置している。
 - なお、外部評価委員会及び地域連携懇談会を隔年開催することで、相互の連動制を高めている。 [C. 2]
 - ・ (別添資料 6711-iC-6)

<選択記載項目 D 学際的教育の推進>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 理工学部では、より専門知識を修得するために、自分の研究分野だけでなく、他コースの専任教員による指導を希望する学生について、所属コース・系と当該関係教員による複数指導体制、分野横断型の卒業研究を履修することができる体制を整備している。学部教育の段階で、高度専門職人材を養成するための教育体制であり、令和 2 年度に設置した大学院へのシームレスにつながる制度となっている。 [D. 1]

<選択記載項目E リカレント教育の推進>

【基本的な記載事項】

- ・ リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所（別添資料なし）
- ・ 指標番号2，4（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 昼間に学修することが困難な意欲ある社会人に、大学での学ぶ機会が得られるよう夜間主コースを設置している。高等学校卒業後に初めて工学の専門分野を志す学生のみならず、技術革新の進展や産業構造の変化に対応し働きながら新しい知識や技術の修得を希望する社会人、再履修を希望する社会人に学修の機会を提供している。多様な学生ニーズに対応するため、昼間コースの授業を履修することができるフレックス履修制度を導入している。 [E. 1]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率，資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 6711-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 6711-ii1-1）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 学生が研究に集中できるよう日亜化学工業㈱の奨学金支援制度や，高等教育研究センター学修支援部門創新教育推進班（イノベーションプラザ）での研究活動，OTSUCLE によるクラウドファンディングでの研究資金支援制度等，学生が自発的に研究に取り組める制度を整備している。

学生の受賞状況及び論文発表数の推移は下表に示す通り。下表には示されていないが，旧課程の工学部の件数と合わせ理工学部が設置年度である平成28年度と比較して，平成31年度は受賞件数40%増，論文発表件92%増となっている。

[2.2]

学生の受賞，論文発表状況（理工学部）

	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31
受賞（人数）	—	—	—	—	6	7	10
論文（件数）	—	—	—	1	2	7	92

<必須記載項目2 就職，進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成31年度卒業生のうち，大学院進学は62.6%，就職は36.2%となっており，98.8%とほとんどの学生が進学，若しくは，就職している。 [2.1]
- 平成28年度理工学部設置後，最初となる卒業生の就職状況は，製造技術者（機械，電気，化学等），情報処理・通信技術者，建築・土木・測量技術者，公務員などを中心とした専門的・技術的職業に就いている。 [2.1]

<選択記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
(別添資料 6711-iiA-1)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成28年度に理工学部を設置し、平成31年度に初めてとなる卒業生に対してアンケートを実施した。特に「知識・理解」に関する設問に対する回答で、技術者としての必要な「専門分野に関する基礎的知識」や「専門領域に関する応用能力」といった専門性については、肯定的回答が60%~70%を占めており、工学部卒業生に対する同様のアンケート結果では約50%であったことから、教育効果が向上しているといえる。[A.1]

<選択記載項目B 卒業（修了）生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 なし）
※平成28年度に理工学部を新たに設置し、平成31年度が完成年度となるため対象となる卒業生はいない。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

(特になし)

<選択記載項目C 就職先等からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
(別添資料なし)
※平成28年度に理工学部を新たに設置し、平成31年度が完成年度となるため意見聴取の対象となる就職先等はない。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 地方大学・地域産業創生事業により構築した教育情報データベースシステムでは企業の求める専門知識や基礎知識を有する人材育成を目指すべく、理工学部が開講する授業概要や試験内容を見ることを可能とし、その内容に対して改善、要望を求めることができるようにした。システム構築の段階から、企業の意見や要望を聞き取り調査し、操作面において簡易で迅速に回答ができるよう改善を施すとともに、評価に必要な資料等を確認した。 [C.0]

- ・ (別添資料 6711-iiC-1)

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数(常勤・常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路データ	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ 一部の指標（指標番号8，12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。

12. 生物資源産業学部

(1) 生物資源産業学部の教育目的と特徴	12-2
(2) 「教育の水準」の分析	12-3
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	12-3
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	12-13
【参考】データ分析集 指標一覧	12-15

(1) 生物資源産業学部の教育目的と特徴

学科構成（平成 28 年度新設）

学科	コース	入学定員	収容定員
生物資源産業学科	応用生命コース	100 名 ○ 2 名	400 名 ○ 6 名
	食料科学コース		
	生物生産システムコース		

※○は2年次編入

(1) 教育目的

生物資源産業学部では、最新のバイオテクノロジーの応用と製品開発に関する教育を行い、一次産業、食品加工・製造、医薬品工業、食品工業、化学工業、環境保全などの分野において活躍し、新たな産業の創生、地域の活性化に貢献できる人材を輩出することを目的としている。特に卒業生に求められる能力・資質は以下のとおり。

1. 豊かな人格と教養，倫理観：これまで自然界に存在しなかった遺伝子導入生物や新規化学物質の生産には、技術者の倫理観と強い責任感が要求される。そのため、幅広い学問領域から「ものの考え方・捉え方」を学び、専門分野に対して多様な視点からアプローチでき、生命倫理および技術者倫理を深く理解し、知的財産や製造物責任に関する重要な法規と事例を理解している。
2. 国際コミュニケーション能力：生命科学領域の技術者，アグリビジネス・フードビジネス従事者にとって不可欠である英語能力(聞く，話す，書く)をもち、専門分野の英語文献について、検索，内容理解，説明，討論を経て内容を評価できる。
3. バイオテクノロジーによる課題解決力：農林水産，畜産業の最近の新技術，食の安全の確保，健康増進のための機能食品の現状と産業化における課題，医薬・診断技術開発，再生エネルギー生産における生物資源産業学の役割と産業化の課題を理解し，研究成果を論文，学会発表・講演会・報告会，特許等で社会に発信することができる。
4. 生命科学の理解と経営マインド：最新の生命科学応用技術とバイオテクノロジー産業創成に必要な経営マインドを併せ持ち，グリーンツーリズムや6次産業，教育機関との連携などの事例に精通している。また，綿密な事業計画・収支計画を作成したり，イベントを企画・運営することができる。

(2) 特徴

1. 一学科制とすることにより，教養科目に加え1年次を中心に配置された学科共通科目において本学部学生が共通して身につけるべき基礎的な知識と技術や技術者としての素養を醸成し，2年次から配属されるコース毎の科目履修により一定以上の水準の専門性を深める教育課程の設計となっている。
2. (1)食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格，及び(2)上級バイオ技術者と(3)食の6次産業化プロデューサーの受験資格を取得できるカリキュラムとしている。
3. インターンシップ（必修，15日間の活動）により職業意識を涵養するとともに，実践的な活動を通して卒業後すぐに社会に貢献できる人材としての素地を養っている。
4. 「経済・経営科目」として11科目20単位（必修科目16単位）を開講している。さらに起業を具体的に視野に入れた科目「起業体験実習」「アグリビジネス起業論」「商品開発プロジェクト演習」を開講し，産業創出の担い手となる人材育成を図っている。
5. 徳島県の組織や学校，企業等との連携により，「アグリ」「フォレスト」「マリン」の各「サイエンスゾーン」を形成し，次代の農林水産業を担う経営能力の高い人材育成と技術革新の一体的な推進に取り組んでいる。また，令和元年に徳島県立阿南光高等学校新野キャンパスがオープンし，「とくしまイノベーションセンター」に本学サテライトキャンパスを設置し，連携授業や実習を行っている。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目 1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 6712-i1-1～2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－1（学位授与方針が具体的かつ明確であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[1.0]
- 大学の目的を踏まえて全学共通の学位授与方針を策定し、それに準拠する形式で各学位に対する学位授与方針を学部・教育部ごとに定め、抽象的表現になりがちな学位授与方針を個別の教育課程においてより具体的に記述・公表することにより、学生等に理解しやすいものとしている。[1.0]
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記

<必須記載項目 2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 6712-i2-1～2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準 6－2（教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[2.0]
- 教育課程ごとに定義する教育課程方針のほかに、全学及び学部・教育部ごとに教育課程方針を定めている。[2.0]
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
 - ・（別添資料 6712-i2-3）

<必須記載項目3 教育課程の編成，授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料（別添資料 6712-i3-1）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料（別添資料 6712-i3-2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において，基準 6－3（教育課程の編成及び授業科目の内容が，学位授与方針及び教育課程方針に則して，体系的であり相応しい水準であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[3.1]
- 教育課程の体系性を可視化したカリキュラム・マップに，科目の分野・レベル・実施形式（講義・演習等）等を表す科目ナンバリングを併記することでカリキュラム全体を俯瞰できるようにし，それをウェブサイトにて学内外に公表している。さらに，教育課程の体系化・可視化ならびに改善のための取組として，カリキュラム・チェックリストを作成し学位授与方針が示す資質・能力を得るために学生の学習内容の確認を行うなどにより，体系的な学修体制構築を進めている。[3.1]
➤平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
- 語学力・コミュニケーション力・自己主導型学修力を養うことで十分な語学運用能力を持つ人材育成を目的とし，卒業まで一貫した語学教育体制として語学マイレージ・プログラムを構築，平成 30 年度より運用を開始した。[3.3]
➤平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
・（別添資料 6712-i3-3）
- 学位プログラムの効果的な評価・改善を行うため，平成 30 年度に教育プログラム評価委員会を設置し，教育課程の体系性や水準に関する状況を継続的に検証している。[3.1]
- 本学部では，専門性を追求したうえで，（1）食品衛生管理者および食品衛生監視員の資格及び（2）上級バイオ技術者と（3）食の6次産業化プロデューサーの受験資格を取得できるカリキュラムとしている。[3.1]

- 経済・経営分野の充実は、本学部の特徴の一つであり、「経済・経営科目」として11科目20単位を開講し、そのうち16単位が必修科目である。さらに「起業体験実習」「アグリビジネス起業論」「商品開発プロジェクト演習」は起業を具体的に視野に入れた科目である。これらに加えて、地域の企業等での15日間のインターンシップを必修として課しており、このような実践性を高いカリキュラムを通じて産業創出の担い手となる人材の育成を図っている。[3.2]

<必須記載項目4 授業形態, 学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（別添資料6712-i4-1~2）
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料（別添資料6712-i4-3~6）
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料6712-i4-7）
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料（別添資料6712-i4-8~10）
- ・ 指標番号5, 9~10（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準6-4（学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[4.0]
- インターンシップは、職業意識の涵養、高度な専門知識の修得、フィールドワーク教育の一環としての役割を狙いとしており、本学部が力を注いでいるカリキュラムの一つである。教員のほとんどがインターンシップを担当していることも本学部の特徴であり（専任教員の84%）、受け入れ先の数の増加と内容の充実を目指すため、各学期に教員が官公庁・企業等への訪問を実施し、受け入れの要請や内容の吟味を行っている。インターンシップは、課題解決型と自由応募型に分かれ、課題解決型では毎年報告会を実施しており、参加者は強い責任感を持ってインターンシップに取り組んでいる。また、報告会は対象学年以外にも広く参加できるようにしているため、学生の参加意欲を引き出す方法の一環となっている。[4.2]

- 「鉄は熱いうちに打て」(SIH: Strike while the Iron is Hot)の精神に則り、反転授業、グループワーク、学修ポートフォリオ、専門領域早期体験などによるリフレクションを基盤としたアクティブ・ラーニングの体験を通して、学生と教員が共に学び合い成長する科目「SIH 道場ーアクティブ・ラーニング入門ー」を実施している。[4.1]
- 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
・(別添資料 6712-i4-11)

<必須記載項目5 履修指導, 支援>

【基本的な記載事項】

- ・履修指導の実施状況が確認できる資料(別添資料 6712-i5-1)
- ・学習相談の実施状況が確認できる資料(別添資料 6712-i5-2)
- ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料(別添資料 6712-i5-3)
- ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料(別添資料 6712-i5-4)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準6-5(学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること)を満たしているとの評価結果を得ている。[5.1]

- 徳島大学では高等学校から大学への橋渡しをするために、「入学前学習」としてオンラインによる学習支援システム manaba に教材や小テストを用意して、入学前の学生に自主学習することを促している。生物資源産業学部では、このシステムを利用して、推薦Iおよび2年次編入の合格者に対して物理、化学、英語を、推薦IIの合格者に対して物理を学ぶことを推奨している。
また、入学時のオリエンテーションの際に「高校復習テスト」を行い、成績が芳しくない学生に対して、教養教育科目の高大接続科目、自然科学入門の履修を勧めることにより、高校から大学専門科目へのスムーズな移行を図っている。
また、全学実施の「学生の学習に関する実態調査(ラーニングライフ)」(2017年3月)等に基づき、授業時間外学習(準備学習・復習)の把握に努めるとともに、初年次開講の「SIH道場」で重要な能動学習の3つの技術(文章力、プレゼンテーション力、協働力)を学外研修を通じて学ばせ、早期体験と能動的学修授業の振り返りや自己評価を行い主体的な学習習慣を身につけさせている。[5.1]

○ 本学部が目指す人材養成のため、少人数クラス担任制度を導入し、毎学期に教員と学生の面談を実施し、ラーニング・ポートフォリオを用いた双方向達成度評価を行い、学生の学力や適性に応じた学修指導に努めている。また、学生の勉学意欲を引き出す取組として、成績優秀な学生をコース毎に表彰している。[5.1]

・ (別添資料 6712-i5-5)

○ 学生の主体的な学修を促すための取組として、学生自身が学期初めに当学期の学習目標をたて、学期終了後に自己評価を行う「ラーニング・ポートフォリオ」の作成を行っている。また、この「ラーニング・ポートフォリオ」を基に学生とクラス担任等が教育、生活指導等について面談を行い、履修状況や生活態度等に問題があれば指導を行っている。

また、留年した学生について、留年決定後ただちに保証人宛てに留年した旨の通知と成績表を送付し、情報共有するとともに、学生とクラス担任による面談を実施している。[5.1]

○ キャリア教育については、全コースで必修の専門科目「キャリアパス」において大学生に求められる社会人基礎力やキャリアデザインについて講義し、自律的で有意義な学生生活の構築と共に、将来の進路を考えるうえで必要な素養と能力を養わせている。[5.3]

○ クラス担任制度の充実に向けて、学生から担任教員への相談がしやすい体制を構築するために、教務システムにオンラインによる「学生から教員への相談連絡機能」及び「面談記録」のシステムを導入し、令和元年 11 月より運用を開始した。また、令和 2 年度から授業担当教員等による「オフィスアワーとしての活用」を行い、学生に対する教育支援、生活支援及び就職支援の情報を集約したポートフォリオとして運用する予定である。[5.1]

<必須記載項目 6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準 (別添資料 6712-i6-1)
- ・ 成績評価の分布表 (別添資料 6712-i6-2)
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 (別添資料 6712-i6-3)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準6-6（教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること）を満たしているとの評価結果を得ている。

[6.1]

- 成績評価基準を定め、さらに各教員がシラバス上に成績評価の方法・基準（到達目標）を明示、それに基づく客観的かつ厳格な成績評価を実施している。その際、成績評価の客観性及び厳格性を担保するために、教育プログラム評価委員会において科目ごとの成績評価の分布を組織的に確認している。また、成績評価に対する学生の異議申し立て制度を設けており、学生全員に配付する「履修の手引」に明記・周知している。[6.1]

<必須記載項目7 卒業（修了）判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 6712-i7-1~2）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料（別添資料 6712-i7-3~4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準6-7（大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[7.1]

<必須記載項目8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（別添資料 6712-i8-1）
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料 6712-i8-2）
- ・ 指標番号1~3, 6~7（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 本学部の設置にあたり導入した新しい選抜方式（徳島方式）は、「本学が求める人物像」と面接等の各種評価手法を「関心・意欲」等の新しい学力観から関連づけたやり方であり、入学試験毎に評価手法の目的を明確化した上で適切な選抜方法を採用している。[8.1]

➤平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記

○ 本学の高等教育研究センターアドミッション部門では、生物資源産業学部の入学生の追跡調査を実施し、その効果等について検証を進めており、追跡調査の結果からは、学力、将来設計への探求度、学習意欲等の指標について、入試区分による差違はあるものの概ね良好であり、新方式での評価手法選択等の成果が現れている。

また、令和2年度に実施される「大学入学者共通テスト」をはじめとした新制度入試への対応準備も進めており、文部科学省が委託調査した「2021年度入学者選抜に向けた各大学の検討状況に関する調査研究」において、本学の取組が先進事例として紹介されている。

生物資源産業学部に係る多面的・総合的評価手法による新入試の追跡調査による効果検証・改善については、現在、入学後の成績(GPA等)等の収集を行っている。また、1年生については、「学びの設計書」及び「学びの状況追跡調査」を収集し、これらのデータと併せ傾向分析をしている。[8.0]

<選択記載項目A 教育の国際性>

【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料 6712-i4-7）
- ・ 指標番号3, 5（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 全学的に実施している協定校に語学留学する夏季短期語学研修等のプログラムに、本学部学生は4年間で20名程度参加している。また、渡日前入学許可制度を利用して、本学部では4名のベトナムからの留学生を受け入れ、奨学金を支給し学生生活の支援を行っている。令和2年度には韓国から3名の留学生を受け入れる予定としている。[A.1]

- 現代社会において最新情報は英語を媒体として発信・収集することが普通であり、進歩の著しい生命科学の領域では、英語能力(聞く、話す、書く)は技術者、アグリビジネス・フードビジネス従事者にとって不可欠である。英語学習の動機付けを学科導入科目で指導するとともに、英語力判定試験(TOEIC 等)の受験を強く勧める。また、専門基礎科目、専門科目、演習においても英語能力、プレゼンテーション能力を強化し、外国文化を理解し、国際感覚を持った人材を育成している。[A.1]

<選択記載項目B 地域連携による教育活動>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本学部では、徳島県の組織や学校、企業等との連携により、次代の農林水産業を担う経営能力の高い人材の育成や、革新的技術を用いた新商品・新技術などの研究開発を進めるため、農林水産3分野における関係機関との間で、「アグリ」「フォレスト」「マリン」の各「サイエンスゾーン」を形成し、人材育成と技術革新の一体的な推進に取り組んでいる。また、令和元年にオープンした徳島県立阿南光高等学校新野キャンパス「とくしまイノベーションセンター」に本学のサテライトキャンパスを設置した。これらの組織と連携して授業や実習を行っている。[B.1]
- 徳島県立農林水産総合技術支援センター農業大学校と協定を結び、同校の学生が特別聴講学生として本学部の授業を受講するなど、徳島県との連携を行っている。

なお、生物資源産業学部の講義「食品・生物資源関連法規」、「生物生産フィールド実習」、「生物生産科学概論」、「農業科学総論」の授業は徳島県現役職員、徳島県職員 OB 等が非常勤講師として講義を行っており、徳島県と連携した授業となっている。[B.1]

<選択記載項目C 教育の質の保証・向上>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本学部専門科目のアクティブ・ラーニング導入率は、80%前後で推移している。毎年シラバス作成時にアクティブ・ラーニングを導入した授業計画実施依頼を行っており、導入率のさらなる向上を図っている。また、本学部ではラーニング・ポートフォリオを導入し、学部 FD 集会を通じてその有効な活用を教員に促しており、教育の質の向上に努めている。[C.1]
- 全学的に策定された教育の内部質保証方針の下、教育プログラム評価委員会を設置し、教育課程ごとの内部質保証を組織的に進めていく体制を構築している。[C.1]
 - ・ (別添資料 6712-iC-1~4)
- 教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査や学生生活実態調査、学生の学修に関する実態調査を実施し、分析結果を報告書にまとめることを通じて、学生からの意見を体系的、継続的に収集、分析するとともに、それらの意見を反映した取組につなげている。[C.2]
 - 平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
- 「ラーニング・ポートフォリオ」の活用方法等について学部 FD 集会等を開催し、教員の理解を深めている。また、各学期に学生に授業評価アンケートを実施し、教員にはその結果に基づいた授業改善計画を提出することを義務付け、学生に公表するとともに、授業評価アンケートで評価の高かった教員を FD 委員会において選出し、ティーチャーオブジイヤーとして表彰している。[C.1]

<選択記載項目D 技術者教育の推進>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本学部では、技術者教育をカリキュラムに取り入れており、「生物資源学概論」「知的財産の基礎と活用」「技術者倫理」の3つの授業においてその特色を強く打ち出している。「生物資源学概論」では、生物資源を利用した産業の現況と将来について講義し、技術者、経営者として必要な多様な観点からの生物資源の捉え方について学ぶ。「知的財産の基礎と活用」では、技術者や経営者として生物資源の製品化や起業化に必要な特許などの知的財産の運用等に関する基礎を学ぶ。「技術者倫理」は、食品、医薬等に関わる技術者、経営者の倫理観を育成するとともに、大学で学んだ知識や技術を活用した社会貢献、職業人の役割について意識させる授業である。これらの授業は必修科目となっており、自然科学等の知識を応用して複合的な問題を解決できる技術者の養成の基礎を学ぶカリキュラム構成となっている。[D.1]

<選択記載項目E リカレント教育の推進>

【基本的な記載事項】

- ・ リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所（別添資料 なし）
- ・ 指標番号2，4（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 徳島県立農林水産総合技術支援センターの職員が生物資源産業学部の科目等履修生として履修しており、リカレント教育に関して徳島県との連携を行っている。[E.1]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率，資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 6712-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 6712-ii1-1）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 第1期生（令和元年卒業生）について，これまでに家畜人工授精士の資格を1名が取得，また，食の6次産業化プロデューサーの受験資格を4名が取得，食品衛生管理者の資格要件を満たした者が65名となっている。今後，これらの資格の就職後の活用状況について追跡調査を行う予定である。[1.2]

<必須記載項目2 就職，進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 第1期生である令和元年卒業生について，46名が大学院に進学し，46名が就職内定者である。就職内定者（46名）のうち，食品・製薬・化学・バイオ・JA等の分野に20名，公務員の農林水産技術者に5名が就職しており，過半数以上が本学部の専門性と深く関連する分野に就職できている。[2.1]

<選択記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 6712-iiA-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2019年度に卒業年次学生を対象に実施したアンケートの結果に基づいて，教育目的の達成度を評価した。ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力の達成度はいずれも9割以上が肯定的回答であり，教育目的が十分に達成できているといえる。一方，研究，教育，交流活動についての満足度は，本学部の特徴1に関連す

るアンケート項目ではいずれも肯定的回答が9割以上であった。特徴3に関連するアンケート項目「インターンシップに満足している」では、肯定的回答がおよそ6割であり、他の項目と比べると低いため、今後の検討課題である。なお、特徴2, 4, 5については関連するアンケート項目がないため検証できない。[A.1]

<選択記載項目B 卒業（修了）生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 なし）
※平成28年度に生物資源産業学部を新たに設置し、平成31年度が完成年度となるため対象となる卒業生はいない。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<選択記載項目C 就職先等からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 なし）
※平成28年度に生物資源産業学部を新たに設置し、平成31年度が完成年度となるため意見聴取の対象となる就職先等はない。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数(常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路データ	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ 部分の指標（指標番号8，12～13）については，国立大学全体の指標のため，学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。

13. 先端技術科学教育部

(1) 先端技術科学教育部の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	13-2
(2) 「教育の水準」の分析	・ ・ ・ ・ ・	13-3
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	13-3
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・	13-13
【参考】データ分析集 指標一覧	・ ・ ・ ・ ・	13-16

(1) 先端技術科学教育部の教育目的と特徴

教育部構成

専攻	課程	コース	入学定員	収容定員
知的力学システム工学専攻	博士後期課程	建設創造システム工学コース	14名	42名
		機械創造システム工学コース		
	博士前期課程	建設創造システム工学コース	103名	206名
		機械創造システム工学コース		
物質生命システム工学専攻	博士後期課程	化学機能創生コース	9名	27名
		生命テクノサイエンスコース		
	博士前期課程	化学機能創生コース	73名	146名
		生命テクノサイエンスコース		
システム創生工学専攻	博士後期課程	電気電子創生工学コース	20名	60名
		知能情報システム工学コース		
		光システム工学コース		
	博士前期課程	電気電子創生工学コース	152名	304名
		知能情報システム工学コース		
		光システム工学コース		

【教育目的】

「人間性」、「専門能力」および「進取の気風」の育成を重視すること、特に「進取の気風」は個性・独自性、アイデンティティを表すキーワードとして本学の教育の基本理念である。本教育部では「未来社会の創生に貢献」し「地域社会と世界を結ぶ知的ネットワークの構築」に寄与するべく、学生の多様な個性を尊重し、人間性に富む人格の形成を促しつつ、優れた専門性を身につけ、進取の気風に富む、以下のような能力・資質を備えた学生を輩出することを目的としている。

1. 知の継承と創造に挑み、独創的で実り多い研究を推進し、豊かで健全な未来社会の創生に貢献できる。
2. 国際化と地域重視の時代に向けて、地域社会と世界を結ぶ知的ネットワーク拠点として、平和で文化的な国際社会の構築と地域社会の活力ある発展に寄与できる。

【教育の特徴】

本教育部では、前述の理念を実現するため、「T型、 π 型人材の育成」を目指しており、専門知識のみでなく、境界領域や他分野の知識も有する応用力に優れた技術者を育成するため、以下のような特色をもった教育プログラムとなっている。

1. 専攻内共通科目、自由選択科目を設け、所属コースの専門分野だけでなく、多様な分野の科目が履修可能である。これにより、正しい倫理感を持ち、総合的判断力・応用力・課題探求力のある高度職業人の育成を目指している。
2. 総合科目として地域企業や行政機関でのインターンシップを行う『企業行政演習』、ベンチャー企業の起業や企業との共同研究を行う『課題探求法』を開講し、地域企業の活性化、ベンチャー企業を起業できる人材の育成を目指している。
3. 総合科目の『プレゼンテーション技法』（国際会議や学会での発表準備、実績を評価）により実践的な英語力やプレゼンテーション能力を高め、国際や実社会で活躍できる技術者・研究者の育成を目指している。
4. 環境工学科目を全専攻で必修化し（博士前期では『環境システム工学特論』、博士後期では『資源エネルギー変換特論』）、持続可能な社会システム構築に向けての技術者育成と省エネルギー、再生可能エネルギー、CO₂削減などの技術者育成を行うこととして、各コースにおいて環境工学履修プログラムを導入している。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 6713-i1-1～2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準6-1（学位授与方針が具体的かつ明確であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[1.0]
- 大学の目的を踏まえて全学共通の学位授与方針を策定し、それに準拠する形式で各学位に対する学位授与方針を学部・教育部ごとに定め、抽象的表現になりがちな学位授与方針を個別の教育課程においてより具体的に記述・公表することにより、学生等に理解しやすいものとしている。[1.0]
 - 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記

<必須記載項目2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 6713-i2-1～2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準6-2（教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[2.0]
- 教育課程ごとに定義する教育課程方針のほかに、全学及び学部・教育部ごとに教育課程方針を定めている。[2.0]
 - 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
 - ・ （別添資料 6713-i2-3）

<必須記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料（別添資料 6713-i3-1）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料（別添資料 6713-i3-2）
- ・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（別添資料 6713-i3-3～5）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準6-3（教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること）を満たしているとの評価結果を得ている。[3.1]
- 教育課程の体系性を可視化したカリキュラム・マップに、科目の分野・レベル・実施形式（講義・演習等）等を表す科目ナンバリングを併記することでカリキュラム全体を俯瞰できるようにし、それをウェブサイトにて学内外に公表している。さらに、教育課程の体系化・可視化ならびに改善のための取組として、カリキュラム・チェックリストを作成し学位授与方針が示す資質・能力を得るために学生の学習内容の確認を行うなどにより、体系的な学修体制構築を進めている。[3.1]
 - 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
- 全学で策定した研究指導ガイドラインに基づき、教育部に研究指導方針を定め、主副指導教員及びアドバイザー教員からなる複数教員による研究指導体制を確立した。また、複数教員による学生指導を円滑に行うために、研究指導計画書を作成し、指導スケジュールを共有するとともに、研究指導報告書を作成し倫理教育等必須の研究指導が行われたかを確認している。[3.2]
- 平成28年度に新設・改組を行った3学部（総合科学部、理工学部、生物資源産業学部）を基盤とする大学院設置にあたり、既存の総合科学教育部及び先端技術科学教育部の再編・統合を行い、1研究科体制となる大学院創成科学研究科を設

置（令和2年度）した。新研究科では、教育クラスター（研究に基づく分野横断型プログラム）を構築するなど特色ある学位プログラムを実施する。[3.1]

- 国内 13 大学で連携実施する5年一貫の博士人材育成プログラム「パワー・エネルギー・プロフェッショナル(PEP)育成プログラム」に参画し、学生の多様なニーズに対応した、選択肢の幅を広げる取組を行っている。（平成31年度～）。
[3.3]
 - ・（別添資料 6713-i3-6）

<必須記載項目4 授業形態，学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（別添資料 6713-i4-1～2）
- ・ シラバスの全件，全項目が確認できる資料，学生便覧等関係資料（別添資料 6713-i4-3～4）
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料 6713-i4-5）
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料（別添資料 6713-i4-6～8）
- ・ 指標番号5，9～10（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において，基準6-4（学位授与方針及び教育課程方針に則して，適切な授業形態，学習指導法が採用されていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[4.0]

- 企業等における実践的な環境の下で，大学と企業による共同課題，企業等における課題等の探求活動，技術経営の実践等を体験することにより，研究や企業において中核的役割を果たす人材を育成することを目的とした授業（「長期インターンシップ（M）」「長期インターンシップ（D）」）を実施している。

この授業では3ヶ月以上延べ270時間以上の企業等における実習と，企業責任者等へのプレゼンテーションを行い，インターンシップ期間の活動や実施報告，企業等からの評価報告，指導者へのヒアリングに基づく評価により単位認定を行っている。〔派遣学生数：平成28年度：50名，平成29年度：123名，平成30年度：94名，平成31年度：45名〕 [4.2]

 - ・（別添資料 6713-i4-9）

<必須記載項目5 履修指導, 支援>

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料 (別添資料 6713-i5-1)
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料 (別添資料 6713-i5-2)
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料 (別添資料 6713-i5-3)
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料 (別添資料 6713-i5-4)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準6-5(学位授与方針に則して適切な履修指導, 支援が行われていること)を満たしているとの評価結果を得ている。[5.1]
- 大学院生が抱える修学及び進路上の様々な問題や悩みの相談に応じ, コース選択及び進路選択をより豊かなものとし, 自立した技術者・科学者の育成及び学生のフォローアップのため「履修相談室」を設置している。

ただし, 相談内容などによっては, 適宜, キャンパスライフ健康支援センター, キャリア支援センター等と連携して支援に当たっている。大学院における相談件数は年間10名程度であるが, 修学, 就職等に関する相談の対応を行っている。[5.1]
- 国際連携教育研究センターにより, 学術交流協定校からの留学生に対し, 英語による入学ガイダンス, 学年歴やシラバス等の情報提供を行うとともに, 生活支援等の相談体制も整備している。[5.1]
 - ・ (別添資料 6713-i5-5~7)
- 21世紀を担う人材育成を行うことを使命とし, 優れた学生を受け入れ, 学習及び研究に専念できる環境を整備するため, 企業からの出資による奨学金制度を導入している。日亜化学工業(株)の御厚志による奨学寄附金を原資とした「日亜特別待遇奨学金制度」は, モノづくりを研究の中心に掲げる大学院教育をさらにレベルアップさせ, 牽いては徳島県全体を底上げすることを目的として設立され, 返済義務を課さない高額給付型奨学金制度(年額84万円/人)として優秀な学生を対象に支援している(8名程度/年)。[5.1]
 - ・ (別添資料 6713-i5-8)

- 大学院に1年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士前期課程の目的に応じ修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格することを条件に、修了年限短縮を認定する「期間短縮修了制度」を導入している。[5.1]

- ・ (別添資料 6713-i5-9)

- 理工学部及び先端技術科学教育部の学生を対象にした、教育・研究の振興、助成に寄与することを目的とした「徳島大学工学部教育研究助成奨学基金」により、学生の研究発表を支援している。[5.1]

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
受給者数(延べ)	36名	31名	33名	36名
支給額	1,270千円	1,030千円	1,210千円	1,220千円

<必須記載項目6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準(別添資料 6713-i6-1)
- ・ 成績評価の分布表(別添資料 6713-i6-2)
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料(別添資料 6713-i6-3)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において、基準6-6(教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること)を満たしているとの評価結果を得ている。[6.1]
- 徳島大学 IR 室にて、先端技術科学教育部開講科目における学生の評価点の現状把握のため、徳島大学教務システムで管理する成績データをもとに統計的な分布表を作成、プログラム評価委員会において各科目の成績分布を組織的に検証している。[6.2]
 - ・ (別添資料 6713-i6-4)

<必須記載項目 7 卒業（修了）判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 6713-i7-1～3）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料（別添資料 6713-i7-4～8）
- ・ 学位論文の審査に係る手続き及び評価の基準（別添資料 6713-i7-4～8）
- ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料（別添資料 6713-i7-4～8）
- ・ 学位論文の審査体制，審査員の選考方法が確認できる資料（別添資料 6713-i7-6, 9）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において，基準6－7（大学等の目的及び学位授与方針に則して，公正な卒業（修了）判定が実施されていること）を満たしているとの評価結果を得ている。[7.1]
- 研究指導体制を複数教員指導体制とし，演習，実習等のプレゼンテーション等における研究成果についてはルーブリック評価方式を取り入れ客観的な評価が担保できるように整備した。[7.1]
 - 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記
 - ・（別添資料 6713-i7-10）

<必須記載項目 8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（別添資料 6713-i8-1）
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料 6713-i8-2）
- ・ 指標番号1～3，6～7（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 留学生が在籍する自国の大学院専攻をメジャーとし、本学の「知的力学システム工学専攻」「物質生命システム工学専攻」「システム創生工学専攻」のいずれかに入学する、いわゆるメジャー・マイナー履修生を基盤とする15の海外大学とのダブル・ディグリー協定のもと、国際連携大学院プログラムを実施し、海外から優秀な留学生を受け入れている。〔受入実績 H28：13名，H29：22名，H30：25名，H31：13名〕 [8.1]

- 国立台湾科技大学、マレーシアマラッカ技術大学に海外教育研究センターを設置し、国際共同研究の強化、国際共著論文の増加、海外の大学又は研究機関との教育及び研究の連携強化を図ることを目的として、教育研究ユニット（両大学の外国人研究者と指導する大学院生）を半年から1年間招聘している。
ユニットに属する大学院生は国際連携大学院プログラムにより、本学で学位取得のための研究を実施するとともに、自国でのワークショップ等を通じて、学生派遣に対する勧誘にも寄与している。 [8.1]

<選択記載項目A 教育の国際性>

【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料 6713-i4-5）
- ・ 指標番号3，5（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 外国連携大学と共同してグローバルな高度専門技術者の育成を目的に国際的な工学教育コンソーシアムを構築し、合同で共同学位を得る英語のみで修了可能な大学院工学教育コースを開設している。本コースの学生は、外国連携大学大学院及び徳島大学大学院先端技術科学教育部に籍を置き、両大学の指導教員の指導のもと、両大学からの博士の学位の取得を目指している。[A.1]

- 国立台湾科技大学と連携・実施している台湾企業・研究室での海外インターンシップ派遣事業に、毎年平均約4名の大学院生が参加している。また、学業成績が優秀な学生を対象とした全学的な海外留学支援制度「アスパイア奨学金制度」を活用するなど海外留学を促進している。なお、平成31年度は前期に2名が参加しているが、後期に中国に派遣予定の4名は新型コロナウイルスの関係で取りや

めとなった。(平成 28 年度 5 名, 平成 29 年度 5 名, 平成 30 年度 6 名, 平成 31 年度 2 名) [A. 1]

- 生命系(医学・歯学・薬学系)の 5 教育部が中心として実施している「生命科学・医工連携リトリートならびに分野横断的大学院教育の促進」事業に先端技術科学教育部から大学院生と教員 1 名が参加した。大学院生と教員・研究者が所属組織や専門領域を越えて集い, 参加者全員が英語による研究発表, 質疑応答を行うなど, 分野横断的な研究力向上を図っている。[A. 1]

<選択記載項目 B 地域連携による教育活動>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 日亜化学工業株式会社からの寄附講座「ナノマテリアルテクノロジー(日亜)講座」(社会産業理工学研究部)では, 高度情報化社会を支える先端的「ものづくり」技術の開発を理念として, 半導体ナノ構造を利用した新機能デバイスの創製を目指しており, 次世代の光情報処理システムや未開拓の電磁波であるテラヘルツ波を利用したアプリケーションに貢献する光源デバイス, 光検出デバイス, 結晶成長からナノ構造の加工, 材料・素子特性の計測評価などに関係する大学院修士, 博士論文の審査を行っている。(平成 28 年度 修士 3 名, 平成 29 年度 修士 3 名, 平成 30 年度 修士 1 名, 平成 31 年度 博士 1 名) [B. 1]

<選択記載項目 C 教育の質の保証・向上>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 全学的に策定された教育の内部質保証方針の下, 教育プログラム評価委員会による教育課程ごとの内部質保証を組織的に進めていく体制を構築し点検・評価を行っている。[C. 1]
- ・ (別添資料 6713-iC-1~4)

- 教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査や学生生活実態調査、学生の学修に関する実態調査を実施し、分析結果を報告書にまとめることを通じて、学生からの意見を体系的、継続的に収集、分析するとともに、それらの意見を反映した取組につなげている。[C.2]
 - 平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し評価結果において「内部質保証が優れて機能している点」として特記

- 先端技術科学教育部教職員においては新たな能力や知見の獲得が求められており、現在まで様々なFD・SD活動を行ってきた。理工学部の前身である工学部（先端技術科学教育部教職員を包含）で行ってきた「工学教育シンポジウム」を平成28年度から「教育シンポジウム」に改め、工学部・理工学部合同で開催し、各学科・コース・系の取組の紹介を行い、情報交換を行っている。学部コース・系、大学院専攻、コース毎に教育内容が異なることこそその気付きが今後の学部コース・系、大学院専攻、コースのFD・SD活動の改善につなげるべく講演会等を実施し、意識改革の取組事業として行ってきたことの成果として、理工学部全教職員が教職協働で大学院改革に取り組み、実現することができた。[C.1]
 - ・（別添資料 6713-iC-5～8）

<選択記載項目D エンジニアリング教育の推進>

【基本的な記載事項】

（特になし）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 香川大学との連携プログラム「四国防災・危機管理プログラム」では、大規模広域災害やグローバル化する危機に対して適切に対応できる専門家の養成を目指し、社会人や大学院生などを対象に、香川大学と徳島大学が共同で実施している。本学では「行政・企業防災・危機管理マネージャー」の養成コースを開設しており、必要な単位を修得した修了生には、災害・危機対応マネージャーの資格が与えられる。毎年、先端技術科学教育部の学生約4名が受講・修了している。（平成28年度7名、平成29年度4名、平成30年度4名、平成31年度1名）[D.1]
 - ・（別添資料 6713-iD-1）

- 学生が科学技術とものづくりに関する自然科学の基礎から応用・社会実装までの知識と技術を実験実習等により修得する際に、補助を行う技術職員組織として総合技術センターを設置している。「分析分野」「ものづくり分野」「計測制御システム分野」「情報システム分野」「管理運営分野」「地域協働分野」の6分野から構成され、教育・研究内容に合致した分野が技術的支援を担うほか、安全・安心で快適な教育・研究環境を整えるための職場の安全管理や、学生への安全教育にも携わっている。 [D.1]
 - ・ (別添資料 6713-iD-2)

<選択記載項目E リカレント教育の推進>

【基本的な記載事項】

- ・ リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所 (別添資料 なし)
- ・ 指標番号 2, 4 (データ分析集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 長期にわたる教育課程の履修制度として、職業を有する者について、標準修業年限の2倍の期間を上限に在学することが可能となる制度を導入している。働きながら学位取得を目指す社会人を授業料減額により経済面で支援する制度であり毎年1名程度の大学院生が当該制度を利用している。(平成28年度2名, 平成29年度～平成31年度各1名) [E.1]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率，資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 6713-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 6713-ii1-1）
- ・ 博士の学位授与数（課程博士のみ）（入力データ集）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 学生の貢献のある論文発表等の業績（件数）は第2期中期目標期間と比較して増加しており，学生の関与する研究の成果発表が活発に行われている。[1.2]

学生の貢献のある論文発表等の業績（件数）

	第2期中期目標期間							第3期中期目標期間			
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	年平均	H28	H29	H30	H31
論文等	34	48	50	76	61	73	57.0	104	142	182	157
国際会議	84	106	100	94	135	137	109.3	157	304	263	247
国内講演	167	226	246	382	337	403	293.5	455	631	628	511
受賞	19	27	28	33	32	49	31.3	63	82	65	30

<必須記載項目2 就職，進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成30年度における大学院博士前期課程修了者の進路は，就職率 91.2%，博士後期課程への進学率 4.0%となり，ほとんどの学生が就職，進学している。また就職先は建築業，技術サービス，製造，電子デバイス，繊維工業，電子部品，化学工業，コンピューター関係等若しくは公務員とそれぞれの研究分野に特化した企業となっている。[2.1]

<選択記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 6713-iiA-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 令和元年に行った修了時学生へのアンケートのうち、ディプロマ・ポリシーに関する調査結果について、「深い学識と自立的な研究能力及び高度専門職業能力」に関する質問事項に対して、肯定的な回答をした学生は99%となっており、教育部における教育活動の効果が示されている。[A.1]

<選択記載項目B 卒業（修了）生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 6713-iiB-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 令和元年に行った大学院博士前期課程、博士後期課程の修了生に行ったアンケート結果では、専門に関する能力、論理的思考力、創造性に関する能力が身についたという肯定的回答が8割から9割を占め、高評価が得られた。ディプロマ・ポリシーの「学識と研究能力及び高度職業能力」を修得していると判断される。[B.1]

<選択記載項目C 就職先等からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 6713-iiC-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 令和元年に行った雇用主への意見聴取において、ディプロマ・ポリシーの「深い学識と自立的な研究能力及び高度専門職業能力」の達成度について、「大いに身につけている」「身につけている」に回答した割合は83%となっている。また、「仕事の課題等に対する責任感」、「積極的に取り組む行動力」に対しても高評価が得られた。[C.1]

<選択記載項目D 学生による社会貢献>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 次世代を担う青少年の科学する心を育成するとともに、科学に対する関心を高め、ひいては地域社会の科学技術の振興に貢献することを目的とした「科学体験フェスティバル」を各種団体・企業の協力のもとで開催している。2日間の開催で延べ9千人が参加する大きいイベントであり、出展ブース（約50件）の運営には本教育部学生が多数ボランティアとして参加している。[D.1]

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数(常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
	4. 卒業後の進路データ	23	職業別就職率
24		産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ 部分の指標（指標番号 8, 12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。